

岡山県特別支援教育教育課程指導資料

自立と社会参加に向けた知的障害特別支援学校の教育課程



平成24年3月
岡山県特別支援学校長会
岡山県教育庁特別支援教育課



岡山県特別支援教育教育課程（知的障害）指導資料目次

はじめに		1
	岡山県特別支援学校長会長 岡山県立早島支援学校長 岡山県教育庁特別支援教育課長	中野 隆重 黒山 靖弘
知的障害者を教育する特別支援学校の教育課程		2
	岡山県教育庁特別支援教育課 指導主事（主幹）	金島 久美子
岡山県特別支援教育教育課程（知的障害）各教科の指導内容表（試案）		4
	岡山県特別支援学校長会教育指導部会長 岡山県立倉敷琴浦高等支援学校長 各委員	小田 眞弓
1	生活	5
2	国語	1 1
3	社会	1 4
4	算数・数学	1 6
5	理科	1 9
6	音楽	2 1
7	図画工作・美術	2 4
8	体育・保健体育	2 7
	保健	3 1
9	職業・家庭及び職業	3 2
10	職業・家庭及び家庭	3 6
11	外国語	3 9
12	情報	4 0
各教科等を合わせて指導を行う場合		4 1
	岡山県総合教育センター特別支援教育部	部長 高橋 章二
教科別に指導を行う場合		5 0
	岡山県総合教育センター特別支援教育部	指導主事 村上 直也
自立活動の指導		5 2
	岡山県特別支援学校教育研究会会長 岡山県立西備支援学校長 岡山県立岡山瀬戸高等支援学校	小坂田 知生 教諭 金島 一顯
各教科の指導内容表執筆者名簿		6 3

はじめに

知的障害者を教育する特別支援学校の教育課程は、視覚・聴覚・肢体不自由・病弱者を教育する特別支援学校における教育課程とは異なり、わかりにくいという声があります。

たとえば、一時間の授業を通して、「何が目標なのか」「児童生徒に何の力をつけるのか」ということが不明確なまま、「 をしよう」という「活動」になってしまう場合が見受けられました。

また、目標では、「～を楽しむことができる」、評価は「楽しむことができた」「がんばったからよかった」という 関心・意欲・態度に関することのみの評価となっている事例も多く見られました。

こうしたことから、知識・理解・技能といった「子どもにどんな力がついたのか」という各教科の知識・技能の評価があいまいになることも少なくありません。

今回の学習指導要領改訂に当たって、総則では「教科等を合わせて指導を行う場合においても、各教科の内容を基に、児童生徒の障害の状態や経験に応じて、具体的に指導内容を設定すること」が総則に明記されました。その背景には、中央教育審議会答申において、「指導目標・指導内容の妥当性の向上」について明記されたことがあります。

我々教師が、児童生徒につけていく力とは何かと考えると、一人一人によって異なりますが、一言で言うと、障害のある児童生徒の「自立と社会参加」に向けた主体的な取組ができる力をつけていくことではないかと考えます。

これは、特別支援教育の理念でもあります。

「特別支援教育」とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

自立と社会参加に向けて、「何の力をつける」ために、何を目標として、学習指導要領の各教科に示す「内容」をもとに、授業の中で具体的な「指導内容」とするのか、十分に考え、適切な教育課程を編成することが必要です。

このたび、このことを今一度、考え直していくための一助として、知的障害の学習指導要領に示す内容を指導資料として、岡山県特別支援学校長会、岡山県総合教育センター、岡山県教育庁特別支援教育課が一緒に作成しました。今後、個別の指導計画や授業の目標設定や評価の際に先生方がこの内容をしっかり活用し、児童生徒の自立と社会参加に向けた授業の改善につなげていただけるものと期待しています。

最後になりましたが、この資料作成に際して各教科の内容をまとめ、原稿の執筆をしてくださった委員の方々には心より感謝申し上げます。

平成24年3月

岡山県特別支援学校長会

会長（早島支援学校長） 中野 隆重

岡山県教育庁特別支援教育課

課長 黒山 靖弘

知的障害者を教育する特別支援学校の教育課程

1 各教科等の指導

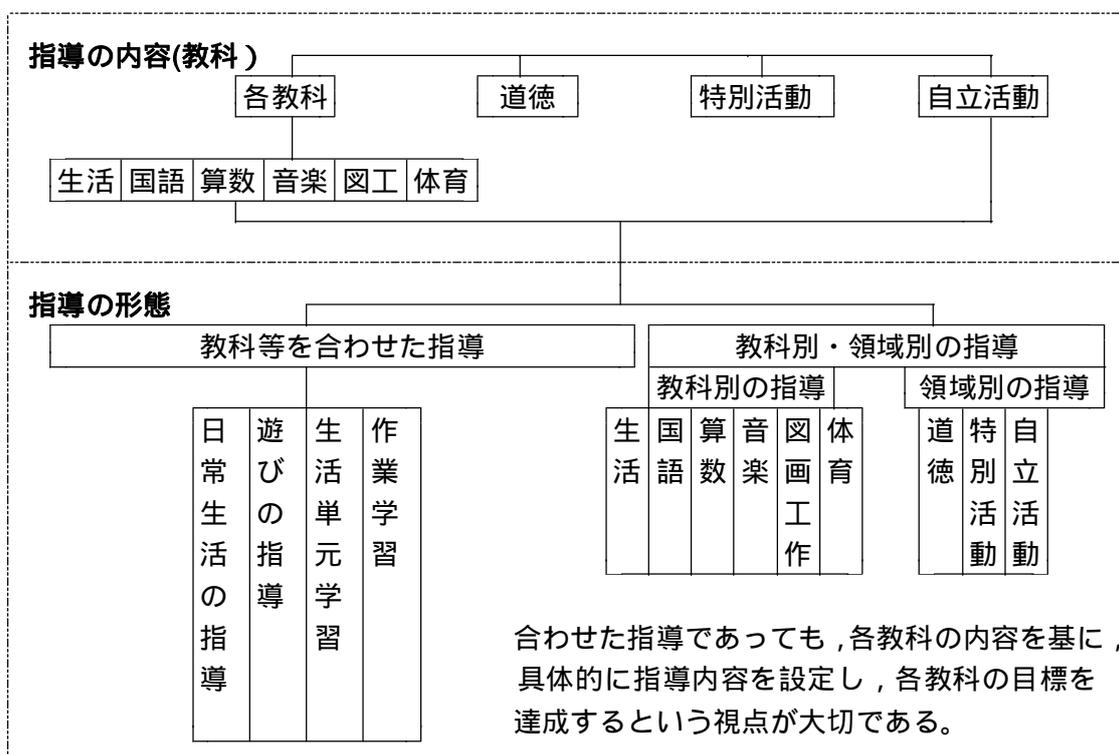
1) 小・中学校，高等学校との違い

「特別支援教育」は，障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するということ。

特別支援学校学習指導要領に示す各教科は，小・中学校，高等学校の教科との名称とは同じであっても，その目標や内容が異なり，自立と社会参加に向け，「生活」に生かすことができるような内容で構成されていることに留意する。

知的障害のある児童生徒は，知識が断片的になりやすく，実際の生活の場で応用されにくいいため，实际的・具体的な内容の指導が必要であることから，学校教育法施行規則第130条第2項に各教科，道徳，特別活動及び自立活動の全部又は一部について合わせて授業を行うことができるとなっている。

図1 例:小学部の教科の分類と指導の形態「教育課程の二重構造」



2) 違いに対する必要な対応

知的障害特別支援学校学習指導要領に示す各教科の内容を理解すること
具体的に「何を目標にして」授業を行うかを明らかにすること

指導したことを実際の生活に生かすことができるように，指導計画や学習評価を行うこと

2 知的障害特別支援学校の各教科等の取扱いについて

1) 各教科の指導内容の設定

学習指導要領に示された各教科の「内容」を基に、児童生徒の知的障害の状態等に応じて、具体的な「指導内容」を設定するものとする。

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校において、各教科の指導に当たっては、各教科に示す内容を基に、児童生徒の知的障害の状態や段階等に応じて具体的に指導内容を設定するものとする。また、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の全部又は一部を合わせて指導を行う場合には、各教科、道徳、特別活動及び自立活動に示す内容を基に、児童生徒の知的障害の状態や段階等に応じて、具体的に指導内容を設定するものとする。

特別支援学校小・中学部学習指導要領第1章総則第2節第2の7
高等部学習指導要領第1章第2節第4款2の(5)

今改訂では、各教科を合わせて指導する際にも、具体的に指導内容を設定することが新たに総則に示された。最初から「 をしよう」という活動ありき、去年もしたから今年もする、何となく各教科を合わせているということではなく、合わせた指導においても、各教科の目標も達成されるよう、児童生徒一人一人の実態に即して、「指導目標や指導内容の妥当性の向上」を図ることが大切である。

3 各教科の指導内容表(試案)の作成

知的障害者を教育する特別支援学校学習指導要領に示される指導内容は、個々の児童生徒の実態が多様であるため、学年別や指導の順序として示されておらず、子どもの発達段階に応じて指導内容が選択できるよう例示されている。

小学部は3段階、中学部は1段階、高等部は2段階で分けられている。

段階と内容(この指導内容表では、以下のように整理する。)

小学部			中学部	高等部	
第1段階 (小1段階)	第2段階 (小2段階)	第3段階 (小3段階)	第4段階 (中1段階)	第5段階 (高1段階)	第6段階 (高2段階)
主として、障害の程度が比較的軽く、他人との意思疎通が困難で、日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする程度の者を対象とした内容	障害の程度は左記ほどではないが、他人との意思疎通に困難があり、日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする程度の者を対象とした内容	他人との意思疎通や日常生活を営む際に困難が見られるが、前段階の程度までは達せず、適宜援助を必要とする程度の者を対象とした内容	生活年齢に応じながら、主として経験の積み重ねを重視するとともに、他人との意思疎通や日常生活への適応に困難が多い生徒にも配慮しつつ、生徒の社会生活や将来の職業生活の基礎を育てることをねらいとする内容	中学部の内容やそれまでの経験を踏まえ、主として卒業後の家庭生活、社会生活及び職業生活等を考慮した基礎的な内容 (主として日常生活、家庭生活に活用する視点)	第5段階(高1段階)を踏まえ、比較的障害の程度が軽度である生徒を対象とした、発展的な内容 (主として社会生活～職業生活に活用する視点)

岡山県特別支援教育教育課程（知的障害）各教科の指導内容表（試案）
指導内容表の見方

		第4段階(中学部)	第5段階(高1段階)	第6段階(高2段階)
地域 我が国の地理・歴史 の様子や社会の変化		(4) 自分が住む地域を中心に、我が国のいろいろな地域の様子や社会の移り変わりに関心を持つ。	(5) 我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子を理解し、社会の変化や伝統に関心を持つ。	(5) 地図や各種の資料等を活用し、我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子、社会の変化や伝統を知る。
		1 居住地と学校のある市との比較により、地域の特色や様子を捉える。	1 国内各地の建物、地域の主な山脈、河川、平野、地域の地図や路線図、居住する市町村、県の位置、暮らし方を理解する。	1 地図や地球儀、グラフ、図表等の積極的な活用により、日本各地の地形の特徴、目的地に行く方法、日本の位置や距離を知る等、様々な地域の様子の理解、特徴を知る。
		2 簡単な絵地図、路線図等を作成し、道路のつながり、せいかつの様子の違いに理解を深める。	2 各種災害、公害を知り、災害予防、環境保全の重要性を知る。	2 国内の様々な地域と居住地の地域の違い(季候、生活、生活の知恵等の理解)
		3 過去から現代に移る地域社会の生活の変化に興味・関心を持つ。(郷土図書館の利用) 4 日本の様々な地域の様子を知る。	3 地域の古い建物や史跡の見学により、昔の生活への関心、地域の文化財、伝統芸能等を調べる。 4 地域の環境変化、伝統的な行事に気づく。	3 古い地図と最新地図の比較、人口の変化による生活・文化の変化、社会の変化に気づく。 4 地域の伝統行事の見学・参加
				歴史の内容の扱いではインターネットの活用など、わかりやすい指導

ピンク枠
今回の改訂に伴う
新規事項

黄色枠・斜字
配慮事項

課題設定に際して

- (1) 児童生徒一人一人の課題に応じて、児童生徒の興味関心や生活課題から指導内容を設定し、「どんな力を身につけさせるのか」という課題設定をする。
- (2) 課題設定の際、学習指導要領に示す各教科の「内容」を参考にして、具体的な「指導内容」を設定したり、学習評価の際には、「意欲や態度」と、知識・理解・技術等といった各教科・領域の内容の観点から行き、「指導目標・指導内容の妥当性の向上」を図ることが大切である。

1 生活						
目標	日常生活の基本的な習慣を身につけ、集団生活への参加に必要な態度や技能を養うとともに、自分と身近な社会や自然との関わりについて関心を深め、自立的な生活をするための基礎的能力と態度を育てる。					
	1段階	2段階	3段階			
	(1) 日常生活に必要な身辺処理を求めたり、教師と一緒に رفتりたりする。	(1) 教師の援助を受けながら日常生活に必要な身辺処理をする。	(1) 日常生活に必要な身辺処理を自分でする。			
食	食前	手洗い	1 教師と一緒に食前に手を洗う。	1 一人で食前に手を洗う。		
		食前の態度	2 配膳のとき、座って待つ。	2 配膳のとき、全員が揃うまで行儀よく待つ。		
		配膳	3 教師と一緒に、自分の食器を並べたり、片付けたりする。	3 給食の配膳時に種類の食器を並べたり、片付けたりする。	1 複数の食器の準備や片付けをする。	
	食事中	あいさつ	4 そばにいる教師と一緒に、食前・食後のあいさつをする。	4 当番の号令に合わせて、食前・食後のあいさつをする。		
		用具の使用	スプーン・フォークの使用	5 教師の支援を受けながらスプーンやフォークを使って食べる。	5 スプーン・フォークを使ってこぼさないように食べる。	
			箸の使用		6 箸を使って食べる。	2 箸を使ってこぼさないで食べる。
	食後	ストローやコップの使用	6 ストローやコップで飲み物を飲む。	7 ストローやコップでこぼさないように飲む。		
		食器の持ち方	7 茶碗や皿等を手で押さえて食べる。	8 茶碗や皿等を手に持って食べる。		
		食事内容	8 苦手な食べ物でも、教師の促しを受けて、一口でも食べる。	9 好き嫌いをしないで食べる。	3 主食と副食を取り合わせて、残さず食べる。	
		食事の態度	9 食事の途中で遊ばないで座って食べる。	10 食事中、立ち歩かないなど基本的なマナーを意識して食べる。	4 食事のマナーを守って、周囲の人と楽しく食べる。	
		調味料の使用	10 教師に醤油やソース等の調味料をかけてもらうのを待つ。	11 一人で醤油やソース等の調味料をかける。	5 食材に合った調味料を選んで使う。	
	献立の意識	食べ方	11 教師に促されて一口ずつ食べる。	12 一口ずつ口に入れて食べる。	6 口に適量入れてよく噛んで食べる。	
		食後のマナー	12 食後に指示されて口の周りや手をふく。	13 食後に一人で口の周りや手をふく。		
		片付け	13 教師と一緒に、こぼしたものをふく。一緒に食器を片付ける。	14 こぼしたものを一人で処理する。	7 自分から食後にテーブルをきれいにふいたり、こぼしたものを拾ったりして処理する。	
異食		14 食べてはいけないと言われたものは食べない。	16 食べられるものと食べられないものの区別が分かる。	8 いろいろな献立の中から、食べたい献立の名前を言う。		
<p>中学部以降の本項目の内容については、職業・家庭(家庭)及び家庭の「家庭に関する基礎事項(食物)」や保健体育の「保健」を参照</p>						
排	時間	1 教師と一緒に定時に用便に行く。	1 尿意、便意をもよおしたら、一人で用便に行く。	1 出かける前、休憩時間に一人で用便に行く。		
		場所	2 決まったトイレを使用する。	2 トイレの男女の印を見て、自分の使う方が分かり、用を足す。	2 自分の家や学校以外のトイレを一人で使う。	
	排泄の仕方	手順	3 教師から手を添えられて排泄の順番に沿って行う。	3 教師の支援を受けながら、排泄の順番に沿って、自分で行う。	3 一人で、適切な順番で排泄する。	
		衣服の扱い	4 教師の支援を受けながら、下着やズボンを脱いだり下げたりして用を足す。	4 一人で下着やズボンを下げて用を足す。	4 男子：下着やズボンを下げないで用を足す。	
	マナー	小便器の使用	5 男子：教師の支援を受けながら、便器の前にまっすぐ立って用を足す。	5 男子：一人で、便器の前にまっすぐ立って用を足す。	5 便器の周りを汚さないように用を足す。	
		ドアの開け閉め	6 教師と一緒にドアをロックしてから個室に入る。	6 トイレの個室に入るときには、ドアをロックしてから入り、自分で戸を閉める。		
		ペーパーの使用	7 手渡されたトイレトペーパーを使ってふく。	7 使用するトイレトペーパーの長さを教師に教えてもらいながら使う。	6 トイレトペーパーを適切な長さで自分で切って使う。	
		鍵の使用	8 トイレの扉を閉めて、用を足す。	8 トイレの鍵を閉めることが分かり、鍵を掛けて使用する。	7 いろいろな種類の鍵の掛け方が分かり、どのような鍵のトイレでも使用できる。	
		後始末	9 用便が終わったことを知らせ、教師にふいてもらう。	9 用便後に自分でふく。	8 排泄後に自分で身だしなみを整える。	
	手洗い	10 用便終了後の手洗いを教師と一緒に受けてする。	10 用便終了後の手洗いを教師の声掛けを受けてする。	9 用便終了後の手洗いを自分からする。		
	失禁時の対応	11 失禁したことを周りから知らされ、教師の指示に従い、後始末をする。	11 失禁したことを教師に知らせ、一緒に後始末をする。	10 衣服を汚さないように気を付けながら、用便をする。		
	月経の処理		12 月経時には女性教師に声を掛け、支援を受けながら処置をする。	11 月経時には自分で、処置をする。		
	<p>中学部以降の本項目の内容については、保健体育・体育の「保健」を参照 保護者等と連携をはかり、指導手順や方法等、できる限り共通化することが大切である。</p>					
	清潔	歯磨き	1 教師と一緒に歯磨きや洗面をする。	1 一人で歯磨きや洗面をする。	1 自分から歯や顔をきれいにするために、歯磨きや洗面をする。	
体の部位		手足	2 教師と一緒に手足を洗ったり、ふいたりする。	2 一人で手足を洗ったり、ふいたりする。		
		鼻	3 教師と一緒に鼻をかんでもらう。	3 一人で鼻をかむ。		
		髪	4 教師と一緒に髪をとかしてもらおう。	4 教師に促されて、一人で髪をとか。	2 自分できれいに髪をとか。	
		爪	5 教師と一緒に爪を切ってもらおう。	5 教師の支援を受けながら爪切りをする。	3 自分で爪を切る。	
入浴		6 教師と一緒に腕、足、胸等を洗ったりふいたりする。	6 教師の援助を受けて、体や髪を洗ったりふいたりする。	4 自分ですみずみまで、体や髪を洗ったりふいたりする。		
ハンカチ類の使用		7 教師と一緒にハンカチ、ティッシュを用意して使う。	7 ハンカチ、ティッシュを自分で使う。	5 場面に合わせて自分からハンカチ、ティッシュを使う。		
衣服の汚れ		8 衣服が汚れたら、教師と一緒に着替える。	8 教師の声掛けで、汗や汚れに気付き、着替える。	6 自分で衣服の汗や汚れに気付き、着替える。		
<p>中学部以降の本項目の内容については、職業・家庭(家庭)及び家庭「衣服とその着方」、保健体育・体育「保健」参照</p>						

身の回りの整理	場所	1 教師と一緒に、帽子、かばん、靴、衣服等を決められた場所に置く。	1 自分で、帽子、かばん、靴、衣服等を決められた場所に置く。	1 自分で、持ち物を整理して置く。
	衣服のたたみ方 衣服の片付け方	2 教師と一緒に、脱いだ衣服をたたむ。	2 脱いだ服を一人でたたむ。	2 衣服に合わせたたたみ方をする。
		3 自分のロッカーに自分の物を入れる。	3 衣服をハンガーに掛ける。	3 ロッカーを整理整頓しながら使う。
	靴の脱ぎ方	4 指示された枠の中に靴を脱ぐ。	4 適切な位置に靴をそろえて脱ぐ。	
	かばんの使い方	5 毎日の決まった持ち物を教師と一緒にかばんに入れる。	5 指示された物を教師の見守りを受けながら、かばんに入れる。	4 自分で必要な持ち物をかばんに入れる。
	道具の片付け方	6 使った物を教師と一緒に片付ける。	6 使った物を教師の声掛けを受けて、所定の場所に戻す。	5 使った物を自分から整理整頓する。
<p>中学部以降の本項目の内容については、職業・家庭（家庭）及び家庭の「衣服とその着方」を参照 ・低年齢に段階から、習慣化できるように継続して指導することが大切である。 ・実態に応じてシンボルマークや写真、名札を活用して自分の収納場所が分かるようにする等の配慮が大切である。</p>				
身なり	着脱の仕方	1 教師と一緒に、簡単な衣服の着脱をする。	1 教師の援助を受けながら、簡単な衣服の着脱をする。	1 一人で衣服の着脱ができる。
	身だしなみ	2 スポンをシャツに入れるなど、気を付ける。	2 衣服の前後、裏表の注意をする。	2 自分で鏡を見て身だしなみの確認をする。（袖口、襟元、裾など）
	TPO	3 季節や気温に応じた様々な服装に慣れる。	3 季節や気温に応じて、声掛けを受けて衣服を調節する。	3 寒暖、活動、場所に合わせて衣服や履き物を選ぶ。
	傘の開閉の仕方	4 教師と一緒に傘の開閉をする。	4 雨が降ったときに、一人で傘の開閉をする。	4 雨に濡れないように、傘を差して歩く。
	着替えの場所	5 教師と一緒に決められた場所に行って着替える。	5 教師の声掛けを受けて決められた場所に行き、着替える。	5 一人で、適切な場所で着替える。
<p>長期にわたる指導を心がけ、家庭等との連携を図る必要がある。</p>				

健康・安全	健康管理	(2) 教師と一緒に健康で安全な生活をする。		(2) 教師の援助を受けながら健康で安全な生活をする。	(2) 健康や身体の変化に関心を持ち、健康で安全な生活をするように心がける。	
		うがい 手洗い	1 教師と一緒に手洗いやうがいをする。（「がらがらうがい」「のど」「せき」等のことばに慣れる。）	1 教師の声掛けにより、一人で手洗いやうがいをする。	1 手洗いやうがいの必要性を理解し、習慣にする。	
		意思 表示	2 教師と一緒に体調不良時に保健室に行く。	2 体調について教師に聞かれたときに知らせる。	2 自分から体調不良を身近な教師に伝え、保健室を利用する。	
			3 怪我をしたときに、教師と一緒に保健室に行き手当を受ける。	3 教師の問い掛けに「痛い」部位を知らせる。	3 友達が怪我をしたときや自分が怪我をしたときには教師に知らせる。	
		身体測定 の受け方	4 教師と一緒に、体重や身長を測る。	4 体重や身長を落ち着いて測る。	4 健康診断の受け方を理解し、進んで受ける。	
		薬の服用		5 特定の錠剤や水薬を飲む。	5 病気や怪我のときは、薬を飲んだり、治療を受けたりする。	
	心と体 の変化		6 心や体の変化について、教師から聞いて知る。	6 心や体の変化について、関心をもつ。		
	<p>中学部以降の本項目の内容については、体育・保健体育の「保健」や理科の「人体」を参照</p>					
	危険防止	危険な遊び	1 ビー玉や硬貨等をむやみに口に入れない。	1 物を投げたり、高所へ上ったりするなど危険な遊びをしない。	1 危険なことを自分から回避する。	
		危険回避	2 階段や段差などに注意して歩く。	2 危険な場所を回避して歩く。	2 危険な状況を大人に知らせる。	
危険物		3 ガス栓、マッチ、刃物等に触れない。	3 ガス栓、マッチ、刃物等は大人と一緒に扱う。	3 自分で気を付けてガス栓、マッチ、刃物等を安全に取り扱う。		
外出時		4 外出するときには、大人と一緒に出かける。	4 声を掛けられても、知らない人には付いていかない。	4 外出時に危険を感じたら、近くの大人に助けを求める。 5 道に迷ったときは、家庭に電話して知らせる。		
<p>中学部以降の本項目の内容については、職業・家庭（家庭）及び家庭の「家庭に関する基礎事項（住まいや暮らし）」体育・保健体育の「保健」を参照</p>						
交通安全	歩行	道の横断	1 教師と一緒に横断歩道を渡る。（信号、安全確認...手を挙げて渡るなど）	1 歩行者用信号を理解して、道路を横断する。	1 信号に従い、自分で左右確認して道路を横断する。（様々な信号機を知る。）	
		歩行の仕方	2 車道に出ず、道路の端を歩く。	2 自動車や自転車の気を付ける。	2 「止まれ」「通行止め」「横断禁止」「危険」等の標識を理解して、歩く。	
	踏切	3 警報機がなっている踏切では、教師の声掛けを受けて止まる。	3 大人の見守りのもと、公道で自転車に乗る。			
	自転車の乗り方	4 公園や運動場で、自転車に乗る。	4 警報機がなっている踏切では、自分で止まり、安全を確かめてから渡る。	3 交通ルールを守り、安全に自転車に乗る。		
<p>登下校の場だけでなく、状況に合わせて指導する場を設定する必要がある。</p>						
避難訓練	避難の方法	1 教師と一緒に、手をつないで避難場所に移動する。	1 教師の指示に従って友達と一緒に行動する。	1 「火事」「地震」「避難」などの区別が分かり、自分で安全な体勢をとって、集団で行動する。		
	消火器の理解	2 消火器や火災報知器には触れない。	2 消火器や火災報知器にむやみに触ってはいけないことが分かる。	2 消火器や火災報知器の働きが分かり、むやみに触れない。		
	不審者対応	3 放送があった時に静かにする。	3 不審者対応の際には、教師の指示を受けて行動する。			
<p>中学部以降の本項目の内容については、職業・家庭（家庭）及び家庭の「住居」を参照</p>						

遊び	遊びの種類	(3) 教師や友達と同じ場所で遊ぶ。		(3) 教師や友達と簡単なきまりのある遊びをする	(3) 友達と関わりをもち、きまりを守って仲良く遊ぶ。
		人との遊び方	1 自分の体を動かしたり、ものの感触や感覚刺激を味わったりして遊ぶ。	1 素材の変化や道具の働きに気付いて、意図的に働き掛けながら遊ぶ。	1 友達と一緒に簡単なごっこ遊びやルールのある遊びをする。（きまり：順番、交代、約束、勝ち負け、役割等）
			2 教師や友達と同じ場所で、一人で好きなことをしながら遊ぶ。	2 教師や友達と関わりながら簡単なルールのある遊びをする。	2 教師や友達とやりとりをしながら、目的をもって物を作ったり、一緒に楽しんだりしながら遊ぶ。
友達との関わり	3 友達に誘われて、一緒に遊ぶ。	3 友達に誘われて、一緒に遊ぶ。	3 友達を誘って、一緒に遊ぶ。		

ひ	物の貸し借り		4 使っている道具を言われて貸す。	4 使っている道具を譲り合って使う。
	遊びの広がり	3 一人で好きなことをして遊ぶ。	5 教師の働き掛けを受け入れ、取り入れながら遊ぶ。	5 友達と一緒に試行錯誤したり、工夫したりしながら、遊びを広げる。
		<p>中学部以降の本項目の内容については、職業・家庭（家庭）及び家庭の「余暇」を参照 多様な遊びができるように工夫する。</p>		
後片付け	片付けの仕方	1 教師と一緒に遊びに使った道具を所定の場所に運ぶ。	1 教師や友達に促されて、道具を片付ける。（大きな物を友達と一緒に運ぶなど）	1 自分から進んで周囲にある道具を片付ける。
		<p>準備から後片付けまで一連の活動として捉えることができるようにする。</p>		

交際	自分と家族	自分のこと	(4) 教師と一緒に身近な人に簡単なあいさつをする。 1 名前を呼ばれたときに、表情や身振り、挙手や発声で応える。	(4) 教師の援助を受けながら身近な人にあいさつなどの関わりをもつ。 1 自分の名前を聞かれたときに、答える。	(4) 身近な人と自分との関わりが分かり、簡単な対応などをする。 1 自分について、簡単に紹介をする。
		家族のこと		2 家族の名前が聞かれたときに、答える。	2 家族、仕事や兄弟姉妹関係等について簡単に話したり、紹介したりする。
	身近な人との関わり	人の区別	1 自分の身近にいる教師や友達の区別がつく。	1 担任や友達の名前を言う。	1 担任や友達の名前を言ったり、簡単に紹介をしたりする。
		あいさつの仕方	2 教師と一緒に、頭を下げたり、手を振ったり、握手したりしてあいさつをする。	2 身近な人からのあいさつを受けて、自分もあいさつをする。	2 身近な人に日常の簡単なあいさつをする。
		友達との関わり	3 特定の友達と仲良くする。	3 日常的に会う友達と仲良くする。	3 同性、異性にかかわらず、同年代の友達と仲良くする。
		出来事や手紙の活用	4 教師に聞かれたときに、自分がしたことを簡単に話す。 5 教師と一緒に年賀状や手紙を書く。	4 見たこと、聞いたこと、遊んだことを教師に話す。 5 教師や親に教えてもらって年賀状や手紙を出す。	4 学校の出来事を家庭で話したり、家庭のことを学校で話したりする。 5 年賀状や手紙の内容を自分で考えて書き、相手に送る。 6 友達との約束を守る。
	電話・来客の取次	来客の取り次ぎ	1 来客が来たことに気付き、関心をもつ。	1 担任や両親に人の来訪を伝える。	1 担任や両親以外に人の来訪を適切に伝える。（「先生にお客様です」などが言える。）
		電話の取り次ぎ	2 電話がかかったことに気付き、関心をもつ。	2 大人の援助を受けて、電話の取り次ぎをする。 初歩的な伝言の経験をする。	
			<p>家庭等との連携を図り、できるだけ同じ方法で指導できるようにすることが大切である。</p>		
	気持ちの伝達	気持ちを表すあいさつ	1 教師に促されて「ありがとう」「ごめんなさい」等の気持ちを表す経験を積む。	1 教師の援助を受けながら、促されて「ありがとう」「ごめんなさい」等、言葉で言う。	1 「ありがとう」「ごめんなさい」等の言葉を、相手に理解してもらえるよう適切に言う。
		困ったとき	2 困ったときに教師に聞かれて、伝える。	2 困ったときに、教師に伝える。	2 困ったときに、自分から教師に伝える。
			<p>中学部以降の本項目の内容については、国語の「聞く・話す」、体育・保健の「心の健康」を参照 教師が適切なモデルとなることが大切である。</p>		

役割	集団	集団の種類	(5) 教師と一緒に集団生活に参加する。 1 教師と一緒に集団の中で活動することに慣れる。 学級・学年・異年齢集団で活動する。	(5) 集団生活に参加し、簡単な係活動をする。 1 人数や年齢層が異なる集団に参加する。	(5) 進んで集団生活に参加し、簡単な役割を果たす。 1 積極的に様々な集団活動に参加する。
		集団の中での役割	2 教師と一緒に、学級内の簡単な係や当番活動をする。	2 教師の声掛けを受けて、集団活動で簡単な係や当番活動を果たす。（遊び道具の運搬、準備等）	2 集団活動で準備や活動に関する役割を主体的に果たす。
	地域行事	参加の仕方	1 大人と一緒に地域の行事（子供会、町内会等）に参加し、楽しい雰囲気を楽しむ。	1 大人の援助を受けて、地域の行事などに参加し、簡単な買い物をしたり、一緒に活動したりする。	1 友達と一緒に地域の行事に参加し、主体的に楽しを楽しむ。
		準備・片づけ			2 地域の人と協力して、行事の準備、片付けをする。
共同作業	取り組み方	1 教師と一緒に簡単な作業を行う。	1 教師の援助を受けて、友達と一緒に作業に取り組む。	1 作業分担や役割が分かり、自分から取り組み、役割を果たす。	

手伝い	取り組み方	(6) 教師と一緒に簡単な手伝いや仕事を 1 教師と一緒に、配布や運搬などの簡単な手伝いをする。	(6) 教師の援助を受けながら簡単な手伝いや仕事を 1 教師の援助を受けながらも、できるだけ自分で、配布や運搬などの簡単な手伝いをする。	(6) 日常生活で簡単な手伝いや仕事を進 1 自分から、調理や製作などの手伝いをする。
		道具の使用		2 運搬の道具や器具を大切に扱いながら、仕事の手伝いをする。
	内容	2 1つの工程で終わる手伝いをする。	3 複数の工程がある手伝いをする。	3 複数の工程がある手伝いをやり遂げる。
			手伝うことの喜びが味わえるようにする。	手伝いすることに意欲がもてるようにする
		<p>中学部以降の本項目の内容については、職業・家庭（家庭）及び家庭の「家庭の役割」を参照 道具を扱う場合には、安全に十分配慮し、適切な使用方法を指導する必要がある。</p>		

手 伝 い ・ 仕 事	整理	必要な物の整理	1 教師と一緒に、自分の所持品を置き場に整理する。	1 教師の援助を受けながらも、できるだけ自分で、自分の机やロッカーの中を整理する。	1 自分の物だけでなく、友達が使った物や備品（掃除用具、運動用具、図書等）の整理をする。	
		不要品の処理			1 教師に頼まれた不要品を選別し、所定の場所に廃棄する。	
	あらゆる場面で継続的に取り上げる必要がある。					
	戸 締 まり	扉や窓の開閉	1 教師と一緒に扉・窓の開閉をし、窓の開閉に慣れる。	1 扉・窓の開閉と施錠方法を知り、教師の声掛けを受けて、施錠する。	1 扉・窓の開閉と施錠がいつ、どのようなときに必要かを知り、自分から施錠する。	
		係との関連に配慮しながら自発的な活動になるようにすることが大切である。				
	掃 除	ゴミの処理	1 教師と一緒にゴミを拾ったり、ゴミ箱のゴミを捨てたりする。	1 ゴミが落ちていることに気付いて自分で拾う。		
		掃除の方法	2 教師と一緒に簡単な掃除をする。	2 分担された場所の掃除の仕方を覚えて、自分から掃除をする。	2 各部屋に適した掃除方法、手順、用具の使用法等を身に付ける。	
		掃除への意識	3 教師と一緒に特定の場所の掃除をする。	3 教師の援助を受けながら分担された場所の掃除をする。	3 不定期に頼まれた掃除をいやがらずに行う。	
	中学部以降の本項目の内容については、職業・家庭（家庭）及び家庭の「家庭に関する基礎事項（住居）」を参照 使いやすい道具を用意するなど活動しやすいよう配慮しながら達成感もてるようにすることが大切である。					
	後 片 付 け	道具の片付け	1 教師と一緒に手伝いや仕事で使用した道具等の後片付けをする。	1 教師の声掛けを受けて、仕事で使用した道具等を自分で決まった場所に片付ける。	1 仕事で使用した道具等を自分から整理整頓して片付ける。	
報告			1 手伝いや仕事の終了時に支援を受けながら報告をする。	1 手伝いや仕事の終了時に自分から報告をする。		
片付けは集団のルール						
道具等を収納したり、取り出したりしやすいように工夫することが大切である。						

き ま り	自 他 の 区 別	自分の物の区別	（7）教師と一緒に日常生活の簡単なきまりに従って行動する。 1 教師と一緒に自他の物を区別する。	（7）日常生活に必要な簡単なきまりやマナーに気づき、それらを守って行動する。 1 自分の物と他人の物が分かる。	（7）日常生活に必要な簡単なきまりやマナーが分かり、それらを守って行動する。 1 物を貸し借りする。	
		公共物等の区別	2 教師と一緒に共通の物を借りたり返したりする。	2 共通の物を借りたり使ったりしたら返す。	2 落とし物を拾ったときは教師に届けたり、持ち主を探して手渡す。	
	学 校 生 活 の き ま り	学校生活全般	1 教師と一緒に学校生活のきまりを知る。	1 学校生活の様々なきまりを知り、守る。	1 必要に応じて簡単なきまりを相談して作る。 きまりは、朝の会、帰りの会、登下校指導等、日常生活の場面で共通で継続指導をする。	
		靴の意識	2 教師の声掛けで上履き、下履きの区別をし、決まった場所で履き替える。			
		廊下の歩き方	3 廊下は静かに歩く。	2 廊下は右側を歩く。		
		集団行動の仕方	4 声掛けで集合、整列、着席等を行う。	3 集会や校外学習等のときには、指示に従って行動する。	2 集会や校外学習等のときには、集団行動に必要なきまりを守る。	
		入室の仕方	5 職員室等、他の部屋に入るときには、教師と一緒に断ってから入る。	4 職員室等、他の部屋には、用事があるときに断ってから入る。		
	登下校の仕方		5 登下校の時間を知り、守る。	3 登下校のときには、寄り道をしない。		
	日常生活の具体的な場面で、継続して指導することが大切である。					
	日 常 生 活 の き ま り	日常生活全般	1 教師と一緒に日常生活のきまりを知る。	1 日常生活の様々なきまりを知り、守る。	1 日常生活で進んできまりを守る。	
交通ルール		2 教師と一緒に信号待ちができる。	2 信号を守って横断する。	2 日常的な交通ルールを守る。		
公共交通機関の利用		3 乗り物の中では教師と一緒に静かに座る。	3 乗り物の中では一人で静かに座る。			
場所のきまり		4 停留所や駅では並んで待ったり、順番を守って乗り物の乗降したりする。	3 公共交通機関を利用するときのきまりを守る。	4 公園や図書館等の公共施設等のきまりを守る。		
中学部以降の本項目の内容については、社会「集団ときまり」を参照 実際の活動を通して、体験しながら学習できるようにすることが大切である。 校内での学習と公共施設等の利用とを関連付けて学習できるようにすることが大切である。						

日 課 ・ 予 定	日 課 の 意 識	（8）教師と一緒に日課に沿って行動する。 1 教師と一緒に日課に沿って行動する。	（8）教師の援助を受けながら、日課に沿って行動する。 1 教師の声掛けを聞いて、できるだけ一人で日課に沿って行動する。	（8）日常生活でのおよその予定が分かり、見通しをもって行動する。 1 自分でカレンダーや予定表を見て、日課に沿って行動する。
		期間の長さ	2 下校後や明日の予定等の身近な予定を知る。	2 一週間程度の予定が分かる。
		変更の受け入れ	3 教師の話聞いて予定の変更を受け入れる。	3 予定が変更しても落ち着いて対応することができる。
		休日の意識	1 一週間の中で学校に来る日と休む日が分かる。	1 祝日や長期休業の際には、学校が休みであることが分かる。
	中学部以降の本項目の内容については、数学の「実務」を参照 算数科の指導内容と関連させたり、家庭と連携させたりして日常生活に生かせるようにすることが大切である。 予定表などは分かりやすいように提示方法を工夫することが大切である。			

金銭	金銭の扱い 金銭の使用	(9) 教師と一緒に簡単な買い物をする。	(9) 決まった額の買い物をして、金銭の必要なことが分かる。	(9) 簡単な買い物をして、金銭の取扱いに慣れる。
		1 お金が大切であることが分かり、大切に扱う。 2 教師と一緒に店の人にお金を渡したり、財布に入れたりする。	1 お年玉やお小遣い等、財布や貯金箱で大切に保管する。 2 複数の硬貨や紙幣を使って買い物をする。	1 生活にお金が必要であることが分かり、使い道を考えて使う。 2 価格に応じて、硬貨や紙幣を適切に組み合わせて買い物をする。
	買い物の仕方 品物選び	1 教師と一緒に店に入って買い物をする。	1 「これ、ください」など、買い物に必要な簡単な言葉を使いながら、できるだけ自分で買い物をする。	1 「いくらですか」「個ください」などの買い物に必要な言葉を使いながら、自分で買い物をする。
		2 一つの品物を探して買う。	2 複数の品物を探して買う。	2 品物がある場所を店の人に聞いて、探し当てる。
	支払い	3 教師と一緒にレジの場所に行って、支払いをする。 4 所持金を全て出して、支払いをする。	3 レジの場所を探して、支払いをする。 4 値札を見て、金額を意識しながら、支払いをする。	3 所持金内で、買える値段が分かって買い物をする。
学校行事との関連を図ることが大切である。 買い物の楽しさを味わうことができるようにすることが大切である。				
自販機の利用	1 教師と一緒に自動販売機を利用し、お金の投入から品物とおつりの受け取りまでをする。	1 できるだけ一人で自動販売機を利用する。	1 簡単な自動販売機、自動券売機等を自分で利用する。	
小学部の算数を参照 中学部以降の本項目の内容については、数学の「実務」を参照				

自然	自然とのふれあい 自然への興味 植物への関心 動物への関心	(10) 身近な自然の中で、教師と一緒に遊んだり、自然や生き物に興味や関心をもったりする。	(10) 身近な自然の中で遊んだり、動植物を育てたりして自然や生き物に興味や関心を深める。	(10) 身近な自然の事物・現象に興味や関心を深め、その特徴や変化の様子を知る。	
		1 教師と一緒に公園、山、川、野山、海等で遊ぶ。 2 教師と一緒に木の実、落ち葉、石、貝拾い等をして遊ぶ。 3 教師と一緒に、あり、ちょう、かたつむり等を探したり見たりして、遊ぶ。	1 積極的に自然の中で遊ぶ。 2 木の実、落ち葉等拾ったものを使って遊ぶ。 3 身近な昆虫、魚、貝等を見たり、とったりする。 4 動物の動きに興味をもつ。	1 草木、木の実、落ち葉等を集めたり、形や色の特徴をつかんだり、植物の特徴をつかんだり、植物の変化をとらえたりする。 2 身近にいる昆虫、魚、小鳥等を観察する。	
		教師も一緒に世話をし、感動体験を共有することが大切である。			
	動植物の飼育	植物の栽培	1 学校や家庭等で栽培している植物に関心をもつ。	1 草花の球根や苗等を植えて育てる。	1 草花や野菜の苗等を栽培し、観察する。
		動物の飼育	2 学校や家庭で飼育している小動物に関心をもつ。	2 飼育している動物の餌の用意や飲み水の交換をするなどの世話をする。	2 身近にいる昆虫、魚、小鳥等を観察したり、飼育したりする。
	動物への愛着		3 飼育している動物をかわいがる。	3 適切な栽培や飼育の仕方を知り、大切に育てようとする。	
	中学部以降の本項目の内容については、理科の「生物」を参照				
季節の変化	天候への関心	1 晴れや雨等の天候の変化に気付く。	1 天候の変化に関心をもつ。	1 天気予報や台風等の情報に関心をもつ。	
	太陽や月への関心 季節への関心		2 太陽、月、星等と昼夜との関わりに関心をもつ。 3 夏は暑く、冬は寒いなどの季節の特徴に関心をもつ。	2 太陽の出没の方角や月の満ち欠け等を観察する。 3 四季の変化に関心をもつ。 4 季節と行事の関係に関心をもつ。	
中学部以降の本項目の内容については、理科の「自然」を参照					

社会の仕組み	家族や身近な人	(11) 家族や家の近所などの様子に興味や関心をもつ。	(11) 家族の役割や身近な地域の様子に興味や関心もち、自分と家庭や社会との関わりが気づく。	(11) 家庭や社会の様子に興味や関心を深め、その働きを知る。	
		1 自分の父母、兄弟姉妹、祖父母が分かり、気持ち安定して過ごす。 2 隣近所の人に関心をもつ。	1 家族、親戚、近所の人の名前を言え、気持ちよく付き合う。 2 家族が役割を持っていることに気付く。 3 身近な地域で働く人に関心をもつ。	1 家族の職業が言える。 2 身近な人の職業や地域で見られる職業の名称が言える。	
		中学部以降の本項目の内容については、職業・家庭（家庭）及び家庭の「家庭の役割」を参照			
	店	店への関心	1 近隣や通学路にある店に関心をもつ。	1 いろいろな種類の店に関心をもつ。	1 いろいろな種類の店の名称や、商品の名前を言う。
		流通の仕組み	2 自分の好きな商品がある店が分かる。	2 身近にあるいろいろな店で扱っている商品の種類が分かる。	2 商品に応じた店を利用したり、商品の生産に関わる工場や農家等に関心をもったりする。
	社会の様子	身近な地域への関心	1 家の近所の商店、公園、学校、駅等があることに関心をもつ。	1 家の近所の商店や公園、駅等の目印になるものの名称が言える。 2 自分の住む町の地名、山、河川等について簡単に話すことができる。	1 自分の住む町の公共施設、商店、公園等の名称がおよそ分かる。 2 地域の産業に関心をもつ、その働きを知る。 3 隣接する市町村の名称がおよそ分かる。
地域の名称の理解			3 自分の住む都道府県名が言える。	4 いくつかの都道府県名を言う。 5 自分の国の国名や世界のいくつかの国名を言う。	
社会状況の情報			4 身近な社会の行事や出来事に関心をもつ。	6 テレビ等で社会の出来事を知る。	
中学部以降の本項目の内容については、社会の「社会の出来事」や「地域の様子や社会の変化」を参照					

公共施設の利用	公園の利用	利用の意識	(12)身近な公共施設や公共物等を教師と一緒に利用する。	(12)教師の援助を受けながら身近な公共施設や公共物等を利用する。	(12)身近な公共施設や公共物等を利用し、その働きを知る。
		利用のマナー	1 教師と一緒に、学校付近の広場、公園等に行き、利用する。	1 広場、公園等の遊具で自分から進んで遊ぶ。 2 順番を待ったり、安全な遊び方をしたりする。	1 公園や遊園地等を適切に利用する。
	公共施設の利用	利用の仕方	1 教師と一緒に身近な児童館や公民館、公衆便所等の公共施設を利用する。	1 図書館、体育館等の身近な公共施設を教師の援助で利用する。 2 図書館等のおよその働きを知る。	1 美術館や映画館等の公共の場でのルールを意識し、利用することができる。 2 警察署、消防署、郵便局、病院等を利用し、およその働きが分かる。
		役割理解 標識等への意識		2 身近に目にする標識や表示を意識し、その意味が分かる。	2 標識や表示には様々な記号があることを知る。
			校外学習を意図的・計画的に設定し、見学や体験の機会をつくるのが大切である。 他の学習と関連させて、公共施設を利用する経験をさせるのが大切である。		
	交通機関の利用	利用の手順の理解	1 教師と一緒に電車やバス等を利用し、乗降時には料金を支払う。	1 教師に促されて電車やバス等を利用し、切符を購入したり、料金を支払ったりする。	1 日常的に利用している電車やバス等の切符を一人で買う。
		利用の機会		2 大人と一緒に電車やバスを利用して通学に慣れる。 3 電車やバス等、いろいろな交通機関があることを知る。	2 電車やバスをマナーを守りながら一人で利用して通学に慣れる。 3 校外学習の際の目的地までの交通機関が分かる。 4 交通機関が遅延した際の対応方法を知る。
		その他の利用			
		遅延時の対応			
			中学部以降の本項目の内容については、社会の「公共施設」を参照 家庭やバス会社等との連携を図り、継続した指導をすることが大切である。		

2 国 語

目 標	日常生活に必要な国語を理解し、伝え合う力を養うとともに、それらを表現する能力と態度を育てる。		日常生活に必要な国語についての理解を深め、伝え合う力を高めるとともに、それらを活用する能力と態度を育てる。		生活に必要な国語についての理解を深め、伝え合う力を高めるとともに、それらを活用する能力と態度を育てる。	
	1 段階(小1段階)	2 段階(小2段階)	3 段階(小3段階)	4 段階(中)	5 段階(高1段階)	6 段階(高2段階)
聞 く ・ 話 す	(1) 教師の話を読み、絵本などを読んでもらったりする。 (2) 教師などの話し掛けに応じ、表情、身振り、音声や簡単な言葉で表現する。	(1) 教師や友達などの話し言葉に慣れ、簡単な説明や話し掛けが分かる。 (2) 見聞きしたことなどを簡単な言葉で話す。	(1) 身近な人の話を聞いて、内容のあらましが分かる。 (2) 見聞きしたことなどのあらまじや自分の気持ちなどを教師や友達と話す。	(1) 話のおよその内容を聞き取る。 (2) 見聞きしたことや経験したことを、自分の意見などを相手に分かるように話す。	(1) 話の内容の要点を落とさないように聞き取る。 (2) 目的や場に応じて要点を落とさないように話す。	(1) 話し手の意図や気持ちを考えながら、話の内容を適切に聞き取る。 (2) 自分の立場や意図をはっきりさせながら、相手や目的、場に応じて適切に話す。
	1 教師から名前を呼ばれたり、言葉を掛けられたときなどに視線を向けたり声や動作で応じたりする。					
		1 様々な人の話し言葉や、テレビ、ラジオなどの音声の口調、速度などに慣れ、見たり聞いたりしてその内容を楽しむ。	1 身近な人の話、テレビやビデオの中の言葉を注意して聞き、大体の内容が分かる。	1 教師など周りの大人の説明や家族、友達の話をして聞いて、その内容を大まかに理解する。	1 周囲の人からの指示や説明を聞いて理解する。	
	2 教師の言葉に、振り向いたり、耳を傾けたり、簡単な指示を受けてよく見たり、よく聞いたりする。	2 教師や友達の簡単な指示や説明を聞く。相手の話を最後まで聞く。	2 話を終わるまで注意して聞く。分からないときは聞き返す。	2 簡単なメモをとりながら聞き、分からないときは聞き返す。	2 必要な場合は、メモをとって中心的な内容を正しく理解する。	1 相手の立場や意図、気持ちを考慮しながら話を聞き取る。
		3 指示などに合わせた行動をする。	3 簡単な指示や説明を聞き取り、行動する。	3 指示や説明を聞き取り行動する。		2 指示や説明を聞き取り、適切に行動する。
	3 絵本、紙芝居、まんがを読んでもらう。写真や絵画の中のもの名前などを読んでもらい、視線を向けて聞くことができる。			4 簡単な放送や録音を聞いて、およその内容を聞き取る。	3 物語、劇、放送などを聞き、あらすじが分かったり、中心的な内容を正しく聞き取ったりする。	3 物語や劇などを見たり聞いたりして、場面の情景や登場人物の気持ちが分かる。
						4 テレビやラジオから必要な情報を得て生活に生かす。
	応答したことを称賛するとともに、児童が話したことを推察して、それと同じ言葉を繰り返し児童が聞けるようにすることが重要である。	4 見たり聞いたり、体験したりしたことを、簡単な言葉で相手に伝える。(例えば「 を をした。」など) 実際の場面言葉の指導をすることが大切である。	4 自分の気持ちや意思、希望などの大体的内容を話したり、発表したりする。	5 見聞きしたことや体験したこと、自分の気持ちや意思、意見や要望、人への伝言などを、感情や状態、動作を表す言葉を使い、事柄の順序をたどって、およその用件を話す。	4 相手への伝言や電話での応対で、正確に必要な内容を伝えたり、話したりする。	5 だれに(だれと)話すのか、「相手」に応じて、適切に話したり伝えたりする。
	4 話し手を見たり、音声で模倣をしたり、返事をしたり、簡単な言葉で表現したりする。	5 自分の名前や要求などの意思を、言葉や動作で相手に伝える。	5 相手に伝言をする。	6 「いつ、どこで、だれが、だれに、何を、どうしたか」に沿って話をする。	5 ホームルーム活動や生徒会活動などの場においても、正確に必要な内容を伝えたり、話したりする。	6 筋道を立てて正確に必要な内容を話す。
		6 音声や動作を用いて簡単なあいさつをする。	6 登下校時のあいさつやお礼など、日常のあいさつをする。	7 自分や家族の名前、住所、学校や学年などの簡単な自己紹介をする。		7 自己紹介では、出身地、趣味、希望などについても、限られた時間の中で、必要な内容を話す。

聞く・話す			7 分からないことを聞き返して会話を する。	8 学級会などで自 分の意見をみんなに 分かるように話したり、人に尋ねられた ときに、はっきりと 応答したりする。		8 人の意見を聞き ながら、自分の考え を整理して明確に話 す。
				9 相手に合わせて ていねいな言葉を使 う。	6 相手に応じて敬 語で話す。	9 尊敬語や謙譲語 を適切に使い分け る。
			8 電話での簡単な 受け答えをする。	10 電話などでの基 本的な応答をする。		10 電話やコン ピュータ等の情報機 器の活用に必要な言 葉の使い方などを身 に付け、生活の質を 高める。
		7 友達と一緒に簡 単なせりふのある劇 などを行うことを通 して、話すことに慣 れる。		11 簡単ななぞなぞ や生活に身近なこと わざ、標語、自然や 季節の言葉を取り入 れた簡単な俳句など の言葉遊びをする。	7 物語、劇、放送 などを見たり聞いたりして楽しみ、その 感想を話す。	
			9 相手に伝わりや すいように、なるべく正しい発音で話 す。	12 発音、速さ、声 の大きさに気を付けて話をする。		
				日常生活の中で生 活に必要な言葉や態 度を身に付け、活用 できるようにすること が大切である。	実際の生活の場 場面状況を踏まえ て、適切に活用でき るよう学校全体に指 導することが大切で ある。	

読む	(3) 教師と一緒に 絵本などを楽しむ。	(3) 文字などに関 心を持ち、読もうと する。	(3) 簡単な語句や 短い文などを正しく 読む。	(3) 簡単な語句、 文及び文章などを正 しく読む。	(3) いろいろな語 句や文及び文章を正 しく読み、内容を読 み取る。	(3) 目的や意図など に応じて文章の概 要や要点などを適切 に読み取る。	
	1 絵本や紙芝居、 テレビなどを教師と 一緒に見たり、読ん でもらったりしながら楽しみ、これらの 活動を通して身近な 事物や動物などに興 味・関心を広げる。	1 自分の名前や身近 な物の名前の平仮 名、絵本やテレビに 出てくるものの拾い 読みなどをし、言葉 の数を増やす。	1 絵本ややさしい読 み物を読んで、登場 人物や話の前後関係 をとらえる。	1 やさしい物語文を 読み、時間的な順序 や事柄の順序などを 考え、およその内容 をつかむ。	1 小説、新聞、雑誌 などで中心となる文 をとらえ、段落相互 の関係を考えながら 読む。場面の移り変わ りや情景を想像しな がら読む。	1 図書館を利用し、 小説、詩、俳句、和 歌、ことわざ、エッ セイ等、様々な趣味 に関する雑誌などの 読書に親しむ。	1 目的や意図に応 じて、文章の内容を 的確に押さえながら 要旨をとらえる。登 場人物の心情や場面 についての描写な ど、優れた叙述を味 いながら読む。
	2 好きな絵本を自 分で探して読んでも らう。			2 自然や季節など の美しさを表した詩 や紀行文などを読 み、情景や場面の様 子などを想像する。 短い劇の脚本を読む ことや演じることを 通して、事柄の流れ や登場人物の心情な どを理解する。	2 必要に応じて国語 辞典を活用しなが ら、歴史小説、伝 記、観察記録文、紀 行文、旅行案内、趣 味の本、広告文など を主体的に読む。	2 目的や意図に応 じて、文章の内容を 的確に押さえながら 要旨をとらえる。登 場人物の心情や場面 についての描写な ど、優れた叙述を味 いながら読む。	
		2 文字だけでなく、 日常生活で目に 触れるいろいろなシ ンボルマークや簡単 な表示などの特徴が 分かる。	2 生活の中で目に する、「入り口」、「出 口」、「非常口」、「立 入禁止」などの簡単な 表示や標識の意味が 分かる。	3 学校や町、公共 施設等で目にする表 示、標識や案内板、 看板やポスター、広 告などの意味を理解 して行動する。	3 標識や看板、広 告、立札、テレビや コンピュータ画面の 文字を正しく読み取 り、そこで得た情報 を生活に生かす。		
				4 身近な物の使用 法や説明書、請求 書、領収書、新聞記 事や雑誌、電子メー ル等を読む。		3 生活用品や情報機 器、医薬品などの説 明書を読み取り、適 切に利用する。	

読む						4 FAX, 携帯電話など, 電子メールを適切に生活に活用する。納品書, 請求書, 領収書, 通知書, 広報や回覧板などの意味が分かる。
		3 平仮名や片仮名の単語や文章を読む。	3 平仮名や片仮名, 簡単な漢字, テレビなどに出てくる促音, 長音の含まれた語句などを読む。	5 ローマ字を読む。簡単な外来語の意味が分かる。	4 漢字, ローマ字, 外来語などを読んで理解する。	5 外来語や片仮名での表示, アルファベットで表す略語を読み, 内容を理解する。
	ビデオや掲示等により文字に親しむ環境の構成に配慮する。			年齢にふさわしいいろいろな文章に接するよう配慮する。		
書く	(4) いろいろな筆記用具を使って書くことに親しむ。	(4) 文字を書くことに興味をもつ。	(4) 簡単な語句や短い文を平仮名で書く。	(4) 簡単な手紙や日記などの内容を順序立てて書く。	(4) 手紙や日記などを目的に応じて正しく書く。	(4) 相手や目的に応じていろいろな文章を適切に書く。
	1 クレヨン, チョーク, 筆, はけ, 鉛筆, ボールペン, 水性・油性ペンなどの筆記用具に触れ, なぐり書きであっても書くことを楽しむ。	1 具体物や絵カード等と単語や文字カード等のマッチング, なぞり書きや模倣して書く。	1 絵日記や簡単な手紙, 体験したことなどの簡単な作文などを, 助詞を正しく使って書く。	1 年賀状や暑中見舞いの絵はがき, 近況報告, 簡単な礼状, 体験したことの報告, 連絡ノート, 飼育動物や植物の観察日記, 社会見学の記録, 行事の案内状や招待状, 壁新聞, 卒業文集などを書く。	1 4段階(4)に例示される内容に加え, あいさつ状, 依頼状, 礼状, 学級新聞, 諸掲示, 予定表などを書く。	1 目的や意図に応じて自分の考えを効果的に書く。
		2 1により, 人やものの名前は文字で表せることを知り, 書くことへの興味・関心を高める。		2 必要な事柄, 事柄の前後, 時間的な流れや文章全体のバランスなどを押さえて書く。 文中における主語と述語の関係に注意して書く。	2 相手や目的に応じた書式や言葉遣いで書く。	2 事象と感想, 意見などを区別するとともに, 目的や意図に応じて簡単に書いたり, 詳しく書いたりする。
					3 自分の考えや気持ちを明確に書き表す。	3 経験した事柄を順序立てて, 自分の意見や感想を交えながら分かりやすく書く。
				3 ファクシミリやコンピュータなどの操作, 毛筆などをする。		
				4 自分のことについて, 氏名や住所, 趣味などについて, 正しく書く。	4 住民票や在学証明書, 定期券などの発行・購入申込み, 生活に必要な文書や諸届など, その様式や目的に応じて正しく書くことに慣れる。	4 自分の履歴書, 病院での診察申込書及び問診票, 社会生活に必要な諸届や種々の申込書, 申請書などを目的や書式に応じて, 筆記用具を使い分けるなどして正しく書く。
		3 平仮名の簡単な語句を見て書き写したり, 自分の名前や身近なものの名前を平仮名で書いたりする。	2 平仮名の濁音, 半濁音や長音, 拗長音などの文字, 片仮名や身近に用いる簡単な漢字などを使って書く。	5 句点, 読点の使い方, 長音, 拗音, 促音, はつ音, 助詞の使い方, 漢字や片仮名の使い方などに気をつけて書く。	5 句読点やかぎかっこなどを正しく書き表したり, 日常生活で多く見られる漢字を書いたりする。	5 相手に応じて漢字や片仮名を正しく使ったり, 尊敬語や謙譲語を正しく使い分けたりして文章を書く。
				生活の中で文章を書く場面を設定していくことが大切である。	生活全般の中でその力を生かし, 活用し, 定着するような場面を設定していくことが大切である。	

3 社会			
目	社会の様子、働きや移り変わりについての関心と理解を深め、社会生活に必要な基礎的な能力と態度を育てる。	社会の様子、働きや移り変わりについての関心と理解を一層深め、社会生活に必要な能力と態度を育てる。	
標	4段階（中）	5段階（高等部1段階）	6段階（高等部2段階）
集団生活と役割・責任 生活と きまり	(1) 集団生活の中での役割を理解し、自分の意見を述べたり、相手の立場を考えたりして、互いに協力し合う。	(1) 相手や自分の立場を理解し、互いに協力して役割や責任を果たす。	(1) 個人と社会の関係が分かり、社会の一員としての自覚をもつ。
	1 学級や学校の集団の中で生活の流れに乗り、一緒に活動する。	1 集団の中で自分の役割を果たす際に、相手のことを考えながら行動する。	1 学校や地域社会の中で係の仕事をする中で、自分の位置を理解し、組織や団体の一員として行動する。
	2 学級や学校の中で分担された役割を果たす。	2 集団生活の中で自分の役割に責任をもって仕事をする。	2 男女の特性を理解し、適切な交際をする。
	3 男女の特性を知り、ふさわしい行動をする。	3 男女の特性を知り、場に応じた行動をする。	3 学習課題をいろいろなグループで討議し、自分の意見をまとめて述べる。
	4 困った時、分からない時は、人に尋ねたり教えてもらったりする。	4 必要に応じて人に尋ね、用件を果たす。	
	5 友達が困っているのを見たら、手助けをする。		
	6 身近な問題について、自分の意見を述べたり、相手の意見を聞いたりする。	5 身近な問題について、グループで話し合い、自分の意見をみんなに分かるように述べる。	
		自他の人格の尊重、社会的義務や責任遂行、公正な判断等は日常生活と関連させ、具体的に指導する。高等部の個々の生徒の学習経験の違い等を考慮し、学級内の協力関係の早期構築を進め、学年、学校、地域社会へ拡大していく。	
	(2) 社会生活に必要ないろいろなきまりがあることを知り、それらを守る。	(2) 社会や国にはいろいろなきまりがあることを知り、それらを適切に守る。	(2) 社会の慣習、生活に關係の深い法や制度を知り、必要に応じて生活に生かす。
	1 時間割に沿った行動をする、月や週のきまりを知る、道路の右側を歩く、信号を守る、列に並ぶなどの学校や地域社会での身近なきまりを守る。	1 学級、学校、町内、地域社会等の身近な生活の中でのきまりを守る。 2 国の基本となるきまりとして、日本国憲法があることや社会生活を送る上で必要なきまりがあることを知る。	1 冠婚葬祭、夏祭り、盆、正月等の地域行事や町内のゴミ出し当番、地域清掃などの地域で必要とされる活動に参加する。 2 自動車運転免許、職業に関する各種資格、選挙の仕組み、税金、年金、保険、療育手帳等の福祉制度等の生活に結び付いた法や制度を知る。
	自他の人格の尊重、社会的義務や責任遂行、公正な判断等は日常生活と関連させ、具体的に指導する。		
小学部の社会的内容は、「生活」の「きまり」の項目を参照。			
公共施設	(3) 日常生活に關係の深い公共施設や公共物などの働きが分かり、それらを利用する。	(3) 生活に關係の深い公共施設や公共物などの働きを理解し、それらを適切に利用する。	(3) 公共施設や公共物などの働きについての理解を深め、それらを適切に利用する。
	1 公共施設（公園、広場、公民館、市役所、学校、図書館、郵便局、警察署、消防署、病院等）の名称、場所、働きを知る。	1 公共施設（4段階に加えて、銀行、公共職業安定所等）の名称、場所、働きを知る。	
	2 公共物（机や椅子や図書等の学校内の共有備品、電車、バス）や新聞、テレビ、ラジオ、公衆電話、携帯電話等の働きを知る。	2 公共物（4段階に加えて、電気、ガス、水道等）の働きを知る。	
	3 公共施設や商業施設（地域の大規模な小売店、コンビニエンスストア等）を利用する。	3 郵便局で切手やはがきを購入したり、警察署へ拾得物を届けたりする。	1 郵便局で速達や書留郵便物を出したり、市役所で住民票を入手したりする。
	4 公共交通機関（電車、バス等）を利用する。	4 自動券売機で乗車券を購入したり、ICカードを使ったりして電車やバスを利用する。	2 キャッシュカードで現金自動預払い機を利用したり、銀行で現金を振り込んだりする。
	5 テレビで好きな番組を視聴したり、インターネットで興味ある情報を閲覧したりする。	5 水道、電気、ガス等の公共物を大切に使う。	3 時刻表などを使って公共交通機関の乗り継ぎをする。
		様々な情報が提示されている情報媒体からの情報の入手と活用を通して生活を豊かにできるように指導する。自分の生活に活用できるように、日常生活よりは幅広い経験内容として指導する。	
		日ごろから家庭でも利用することによって、積極的に利用しようとする意識を育てる。	
		公共施設利用が余暇の有効活用につながるよう指導する。	
	小学部の社会的内容は、「生活」の「公共施設」の項目を参照。		

社会的出来事	(4) 日常生活で経験する社会の出来事や情報メディア等に興味や関心をもち、生産、消費等の経済活動に関する初歩的な事柄を理解する。	(4) 政治、経済、文化等の社会的事象や情報メディアなどに興味や関心をもち、生産、消費等の経済活動に関する基本的な事柄を理解する。	(4) 政治、経済、文化等の社会的事象や情報メディアなどに興味や関心を深め、生産、消費等の経済活動に関する事柄を理解する。
	1 居住地付近の出来事、交通機関の様子、季節の話題、在住する地域等、身近な社会の出来事に興味をもつ。	1 新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等から入手される情報を通して、日本や世界に関する政治、経済、文化等の社会的事象に関心をもつ。	1 政治、経済、文化などに関する社会一般の出来事と自分の生活とのつながりに関心をもつ。
	2 新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報メディアに関心をもち、我が国や隣国の出来事等、世の中のおよその流れを知る。	2 ボランティア活動等の文化的な活動に関心をもつ。	2 ボランティア活動に参加したり、劇場で好きな映画を見たりする等の文化的な活動をする。
	3 農家の活動、漁師の活動、工場の活動、運送の活動、販売の活動等の一連の活動の様子を見学したり、それらの情報に触れたりすることにより、自分の生活との関わりに興味・関心をもつ。	3 米、野菜、果物等を作る農家、養殖等を中心とした漁業、工業製品を作る工業、生産物を運んだり販売したりする商業等について知る。	
	4 主な職業の種類と内容を知る。	4 職業の種類を知り、どの職業も社会に必要なことが分かる。	3 職業の種類を知り、職業に貴賤のないことを理解する。
	5 勤労に関して、報酬を得られることを知る。	5 多くの人々の働く様子を知り、労働と収入の関係を理解する。	4 労働と収入の関係について理解し、勤労が生活に必要なことを知る。
生産、消費等の具体的な諸活動を通して、生徒の関心を高めつつ、産業の様子や社会の出来事に発展させる。			「集団生活と役割・責任」や「きまり」の内容とも関連させ、政治、経済、文化の内容を更に深め、社会一般の出来事と自分の生活とのつながりに関心をもてるようにする。
小学部の社会的内容は、「生活」の「社会の仕組み」の項目を参照。			
地域の様子や地理・歴史	(5) 自分が住む地域を中心に、我が国のいろいろな地域の様子や社会の移り変わりに関心をもつ。	(5) 我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子を理解し、社会の変化や伝統に関心をもつ。	(5) 地図や各種の資料等を活用し、我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子、社会の変化や伝統を知る。
	1 居住地や学校のある市についての簡単な地図を見たり、路線図等を書いて調べたりして、道路の様子が他の地域と結び付いていることを理解する。	1 国内各地の道路や建物、地域の子山脈、河川、平野、地域の地図や路線図、居住する市町村や県の位置、各地の人々の暮らし方を理解する。	1 地図や地球儀、グラフや図表等を積極的に活用し、日本各地の地形の特徴、目的地に行く方法、日本の位置や距離を知るなどして、様々な地域の様子やその特徴を知る。
	2 近隣の市(町、村)の地形、主な産業、人々の生活の様子等に関心をもち、地域の特徴や人々の生活の様子が場所によって違うことを理解する。	2 各種災害、公害を知り、災害の予防、環境の保全の重要性について関心をもつ。	2 各種資料を用いて、国内のいろいろな地域と居住地の地域の違いを知り、人々の生活の知恵が生かされていることを知る。
	3 郷土館などを利用し、過去から現代に移る地域社会の生活の変化や昔の人々の生活の様子に興味・関心をもつ。	3 地域の古い建物や史跡の見学により、昔の人々の生活、地域の文化財、伝統芸能等を調べる。	3 古い地図と最新地図を比較したり、人口の変化をグラフで比較したりして、地域や国の生活や文化の変化について知る。
		4 地域の環境変化、伝統的な行事に気付く。	4 代表的な伝統芸能をビデオで鑑賞したり、見学をしたりする。 5 伝統行事へ参加する。
具体例やインターネット等の情報機器を使用して、地域の様子が場所や環境の時間的変化により違うことを指導する。		歴史の内容の扱いではインターネットなどを活用し、分かりやすく指導する。	
小学部の社会的内容は、「生活」の「社会の仕組み」の項目を参照。			
外国の様子	(6) 外国の様子や世界の出来事等に興味や関心をもつ。	(6) 外国の自然や人々の生活の様子、世界の出来事に関心をもつ。	(6) 各種の資料を活用し、外国の自然や人々の生活の様子、世界の出来事について知る。
	1 外国の自然、気候、風土、人々の生活(熱帯、温帯、寒帯地方の衣服、食事、住居、あいさつの言葉等)について知る。		
	2 テレビ、インターネット等から、世界の主な国の政治、経済、文化、スポーツ等の主な出来事に関心をもつ。	1 新聞、テレビ、インターネット等から得られる外国の自然、政治、経済、文化、言語、スポーツ、主な出来事等に関心をもつ。	1 新聞、テレビ、インターネット等から得られる情報を自分で利用して、外国の様子を理解する。
	3 日本や外国の名前や国旗に関心をもつ。	2 日本と外国の関係や国際連合と外交の役割について考え、世界の国々が協力し合う大切さを知る。	2 地図や地球儀等から、国名と国の位置を知り、日本の国旗や外国の国旗に関心をもつ。
ALT、留学生、地域の外国人と触れ合う活動や日本と外国の国旗や国名などに触れることができるよう指導する。		総合的な学習の時間の活用により在住外国人と交流できるようにする。多様な文化を尊重できる資質や態度を育成する。	

4 算 数 ・ 数 学

目標	具体的な操作などの活動を通して、数量や図形などに関する初歩的なことを理解し、それらを扱う能力と態度を育てる。	日常生活に必要な数量や図形などに関する初歩的な事柄についての理解を深め、それらを扱う能力と態度を育てる。	生活に必要な数量や図形などに関する理解を深め、それらを活用する能力と態度を育てる。			
数量の基礎概念	(弁別)色や形など、同じものと違うものが分かる。					
	(分類)同じものを集めたり、違うものを分けたりする。(仲間あつめ)					
	(対応)対応により、ものを配ったり、足りない分を補ったり、多い分を取ったりする。					
	(比較)数量の多少や大小を比べ、差が大きい場合に、多い方、大きい方をとる。					
	(保存)見かけが変わっても、量や数が変わらないことが分かる。					
	1段階(小1段階)	2段階(小2段階)	3段階(小3段階)	4段階(中)	5段階(高1段階)	6段階(高2段階)
	(1) 具体物があることがわかり、見分けたり、分類したりする。	(1) 身近にある具体物を数える。	(1) 初歩的な数の概念を理解し、簡単な計算をする。	(1) 日常生活における初歩的な数量の処理や計算をする。	(1) 日常生活に必要な数量の処理や計算をする。	(1) 生活に必要な数量の処理や計算をする。
数と計算	1 (弁別) 具体物を指差したり、つかもうとしたりする。また、目の前で隠されたものを探す。					
	2 (弁別) 身近にあるものや人の名前を聞いて指差す。					
	3 (分類) 同じ色の積み木などを選ぶ。	1 (分類) 形、色、大きさなどで分類する。				
	4 (分類) おもちゃや道具などを分類して整理する。	2 (分類) 身近なものを用途や目的、機能などで分類する。				
	5 (対応) 分割した絵カードを組み合わせる。					
	6 (分類) 関連の深い一対のもの(靴など)を組み合わせたり、同じものの仲間あつめをしたりする。					
	7 (対応) トレーや皿などを一人に一つずつ対応させて配る。	3 一対一の対応により数の多少が分かり、多い方(少ない方)を指す。	1 1から100までの数の範囲で、具体物を数えたり、数字を読んだり書いたりする。	1 1から1,000までの数の範囲で、数字を読んだり書いたりする。	1 10,000程度の数を数えたり、数字を読んだり書いたりする。	1 1,000,000程度の大きな数を生活の中でまとめて数えたり、数字を読んだり書いたりする。
	4 1から10までの数で具体的な事物や事柄の順番が分かり、順序数を唱えたり、読んだり書いたりする。	2 10の補数が分かる。「個」、「本」、「冊」、「枚」などの呼称を付けて数える。		2 「組」、「ダース」、「何羽」、「何杯」などの呼称が分かる。		
	5 必要に応じて具体的な事物を加えたり、減らしたりする。	3 簡単な加法・減法を用いる場面が分かり、式で表したり計算したりする。	2 2位数以下の加法・減法の意味が分かり、生活の中で必要に応じて計算する。	3 加法・減法の意味が分かり、生活の中で必要に応じて計算する。(3位数以上)	2 数式を活用し、生活の中で必要な計算をする。	

			3 まとめて数えたり, 等分したりする。(2ずつ、5ずつ、10ずつのまとまり)	3 2位数以下の簡単な乗法・除法を用いる場面が分かり、式で表したり計算したりする。「2の段」、「5の段」などの九九を覚える。計算機器の使用	4 乗法・除法の意味が分かり、生活の中で必要に応じて計算する。	3 分数や小数の意味が分かり、割合や%などを生活の中で使う。
	教具や具体物の操作、自分の手足や身体を使って活動する。		計算指導を形式的な計算の操作に終らないようにする。		中学部段階までの指導の定着、応用を図ることを重視する。	小数・分数、概数は生活の中で活用し、目的や必要性を具体的な事実に関連させて指導する。実生活での必要性から計算機などを使用した体験的、操作的な理解を図る。
	(2) 身近にあるものの大小や多少などに興味をもつ。	(2) 身近にあるものの長さやかさなどを比較する。	(2) 身近にあるものの重さや広さなどが分かり、比較する。	(2) 長さ・重さなどの単位が分かり、測定する。	(2) 長さ・重さなどの単位の関係が分かり、測定する。	(2) 長さ・重さ・量などの単位の測定方法を理解し、活用する。
量と測定	1 積み木や砂山遊びなどの体験的な活動を通して、2つのものを比べて数量の多い少ない、大きい小さい、重い軽いに気付き、違いが大きい場合に多い方、大きい方、重い方を取る。	1 遊びや生活の中にある具体物を使って、大きい小さい、長い短い、高い低い、広い狭いなどが分かり、直接比較する。	1 (比較級、最上級) 身近にあるものを任意の単位として使って、三者・四者の長さ、重さ、かさを間接的に比較する。	1 長さ、重さ、容積を表す単位が分かり、物差しやはかり、計量カップなどの測定用具の扱いに慣れる。太い細い、厚い薄い、深い浅い、遠い近いなどが分かる。	1 単位の関係が分かり、生活の中で必要に応じて測定用具を利用して測定する。	1 生活の中で、表示されている単位を理解し、適切な測定用具を選択し、正しく測定する。
			[1m], [10cm]の棒やひもとの間接比較をする。	[cm, m] [g, kg] [リットル]場合によって[cc, ml]などを使う。	[mm, cm, m, km] [g, kg] [cc, ml, l]などを使う。	[cm ² , m ²]などを使う。
			2 重い軽い、太い細い、深い浅い、遠い近いなどが分かり、比較する。	2 温度計、体温計、調理器具などの目盛りを読む。		
	(3) 身近にあるものの形の違いに気付く。	(3) 基本的な図形や簡単な図表に関心をもつ。	(3) 基本的な図形が分かり、その図形を描いたり、簡単な図表を作ったりする。	(3) 図形の特徴や図表の内容を理解し、作成する。	(3) 図形を正しく作図したり、表やグラフを工夫して作ったりする。	(3) 様々な図形、表やグラフを理解し、工夫して使う。
図形	1 丸、三角などの形の違いに気付き、同じ形のものを選ぶ。	1 丸、三角、四角などの名称を言ったり、指差したり、型はめをしたりする。大きさや色など属性の異なるものでも形は同じであることが分かる。	1 丸、三角、四角が分かり、およその形を描く。	1 正方形、長方形、三角形、円などのおよその特徴が分かり、三角定規やコンパスを使って簡単な図形を描く。	1 正方形、長方形、正三角形、直角三角形、円などの特徴が分かり、定規、コンパス、分度器などを使っていろいろな図形を正しく描く。直線、辺、頂点、直角、中心、半径などの構成要素が分かる。	1 二等辺三角形、台形、平行四辺形、ひし形などの特徴(平行、垂直の要素)が分かり、生活の中で目的に応じて活用する。
	位置	2 自分を中心に、上下、内外、前後が分かり、生活の中で使う。	2 上下、前後、左右などから、何番目の位置(一次元)が分かる。	2 上下、前後、左右などから、何番目の位置(二次元)が分かり、生活の中で活用する。		

数量関係	表とグラフ	3 日常生活の中で、がんばり表などにシールを貼ったり、をつけたりする。	3 健康チェックカードなど生活の中で使われている簡単な表の × の意味が分かり、記入したり、使用したりする。	3 天気調べやボーリング遊びなどの生活の場面で、結果を図表や記号であらわす。	3 棒グラフや絵グラフなどを読みとったり書いたりする。	3 目的に合わせていろいろな表やグラフを作って、生活の中で活用する。	3 生活の中で必要な場面において、円グラフや帯グラフを適切に活用する。
		(4) 日にちの移り変わりに気付く。	(4) 一日の時の移り変わりに気付く。	(4) 時計や暦に関心をもつ。	(4) 金銭や時計・暦などの使い方に慣れる。	(4) 金銭や時計・暦などの正しい使い方が分かる。	(4) 生活に必要な金銭や時計・暦などを工夫して使う。
時刻と時間		1 時計に興味をもつ。	1 いろいろな種類の時計があることに気づく。	1 長針、短針、デジタル時計の数字の配列など時計の仕組みが分かる。「時」「時半」の読み方、「時まえ」「時すぎ」が分かる。	1 「時分」の読み方が分かる。1時間=60分の関係が分かり、時刻を1分単位まで正確に読み取る。	1 午前・午後の意味を理解して、時刻を表す。単位の関係が分かる。(1日=24時間、1時間=60分、1分=60秒、午後3時は15時と同じなど)	1 生活の中で時計を利用し、一日の見直しをもって生活する。時刻表を読んで公共交通機関の利用計画を立てる。
			2 朝、昼、夜の違いに気づく。	2 生活の中で時計を使って、おおよその時刻と行動を対応させて捉える。	2 時から 時まで何時間など、生活の中で必要に応じて時刻や時間を求め、大まかに時間の経過が分かる。	2 時分までと何時間何分など、生活の中で必要に応じて時刻や時間を求め、「あと分しかないので急ごう」など、日常的に活用する。	
実務	暦	1 学校に行く日と行かない日があることに気付く。	1 今日の日付や曜日が分かる。	1 昨日・今日・明日が分かる。学校行事の予定(あと何日等)が分かる。カレンダーの仕組みが分かる。	1 1週間、1ヶ月、1年間の関係が分かる。	1 カレンダーで自分の予定を確認するなど、見直しをもって生活する。	1 カレンダーや手帳を活用して自分のスケジュールを管理し、ある程度長期的な期間の見直しをもって生活する。
	金銭	1 買い物にはお金が必要なことが分かる。	1 教師や家の人と一緒に買い物に行き、お金のやり取りをする。	1 簡単な買い物をする。	1 買い物やおつかいなどで、支払いに必要なお金の計算をする。	1 決まった予算内で買い物をする。	1 予算を考えて計画的に買い物をする。
買い物は実際の生活場面を使って指導する。							
					1 計算機器を使って簡単な計算をする。	1 必要に応じて計算機器を使って計算する。	1 計算機器を買い物や予算計画など、生活の中で活用する。
					2 定価・消費税、現金や切符に代わる各種カードなどについて知る。	2 預金と送金、郵便料金表、請求書と領収書などについて知る。	2 レシート、通帳残高、現金書留や振込、振替を利用した送金、キャッシュカードの利用と管理、普通預金と定期預金の違い、貯蓄方法やローン、金利などについて知る。

参考・引用文献 ・長野県教委「特別支援教育 教育課程学習指導手引書」
・横浜市教育委員会「横浜版学習指導要領」個別学級指導編 ぎょうせい
・全国特別支援学校知的障害教育校長会「新しい教育課程と学習活動Q&A 特別支援教育[知的障害教育] 東洋館出版

5 理 科			
目標	日常生活に関係の深い自然の仕組みや働き方などに関する初歩的な事柄についての理解を図り、科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を大切に育てる。	自然の仕組みや働き方などについての理解を深め、科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を大切に育てる。	
中高	4段階（中）	5段階（高1段階）	6段階（高2段階）
人体	(1) 人の体の主なつくりや働きに関心をもつ。	(1) 人の体の主なつくりや働きを知る。	(1) 人の体の主なつくりや働きについての理解を深めるとともに、人の成長や環境との関わりについて関心をもつ。
	1 外形的にとらえやすい人体の構造や名称、働きに関心をもつ。 (目、耳、頭、手、足等)	1 外形的にとらえやすい人体の構造や名称、働きを知る。 (目、耳、頭、手、足、つめ等)	1 人体の構造や名称や働きを知り、自分の体調に気をつけて生活する。 (脳、神経、骨格、筋肉組織、内分泌器官、血液等)
	2 身体内部器官の働きと、食事と排泄、呼吸、心拍、体温について関心をもつ。 (肺、心臓、胃腸等)	2 身体内部器官の働きと、食事と排泄、呼吸、心拍、体温等が分かる。 (肺、心臓、腎臓、胃、小腸、大腸、肝臓等)	2 5段階に加え、思考、感覚、姿勢制御、性徴等の働きについて具体的、体験的に理解する。
	3 主な病気やけがのおよその症状を知る。 (病気やけがの処置の観察)	3 主な病気やけがに対する服薬や消毒などの処置が必要なことが分かり、予防に関心をもつ。	3 主な病気やけがの原因やおよその症状を理解し、適切な処置、予防のための知識・技能を身につける。
	4 病気に関係するかびや細菌について関心をもつ。	4 病気に関係するかびや細菌の性質や健康への影響が分かる。	4 病気に関係する細菌やウイルスを知り、健康のための適切な環境を意識する。食物の腐敗や衛生に関する知識をもち、日常生活に活用する。
	5 消毒の働きや日常用いる医薬品について正しい用法や取り扱いがあることを知る。	5 日常生活で用いる医薬品の正しい用法や取り扱いが分かり、簡単な処置をする。	5 消毒の働きや日常用いる医薬品の適切な処置と予防のための知識・技能を身につける。
	6 教室に温度計や湿度計を設置し、気温、湿度と健康との関係について関心をもつ。	6 温度、湿度などと健康との関係が分かる。	6 温度、湿度などと健康との関係が分かり、日常生活に役立てる。
	7 食品と栄養の関係について関心をもつ。	7 健康維持に関連する食品と栄養の関係・有害物質が分かる。(健康に悪影響を与える身近な要因、公害等)	7 健康維持に必要な栄養素について、実際の食事場面で確認する。
		8 避暑・防寒のための適切な服装に留意し、換気などについて知り、日常生活に活用する。	
生物	(2) 身近な生物の特徴、その成長及び活動の様子に関心をもつ。	(2) 生物の特徴、その成長や活動の様子について知る。	(2) 生物とそれを取り巻く自然環境についての理解を深め、生命の大切さを知る。
	1 学級園で栽培する主な植物の名称や特徴、種子から発芽した植物の成長、開花や落葉などの植物の変化に関心をもつ。	1 身近な植物の種類、名称、形状、成長の様子を知り、植物が作り出したものが人の生活に深く関連していることを知る。	1 植物の名称や特徴、成長過程、成長に適した環境を知る。
	2 飼育動物の習性や特徴、幼生期から飼育した動物などの状況の変化に関心をもつ。	2 身近な動物の種類、名称、習性や生態などを理解し、動物が作り出したものが人の生活に深く関連していることを知る。	2 動物の生態と自然環境の関連、食物連鎖、生息環境を理解する。
		3 動植物が作り出したものにより、人の生活が成り立っていることを知り、動植物を大切に育てる。	3 生命活動が関連していることを知り、生命一般を大切に育てる。
	植物の栽培や動物の飼育などを行うことで、実際に動植物を見る、ふれるなどの直接体験できるよう配慮する。	動植物が作り出したものと日常生活との関係が体験的に理解できる場面を提供し、生命を大切に育てるよう配慮する。	

事物や機械	(3) 日常生活に関係の深い事物や機械・器具の仕組みと扱いについての初歩的な知識をもつ。	(3) 生活に関係のある物質の性質や機械・器具の構造及び働きについて理解し、適切に取り扱う。	(3) 様々な物質の性質や機械・器具の種類、構造及び働きについて理解し、適切に取り扱う。
	1 日常生活で扱う電気、洗剤や石けん、食品、プロパンガスや都市ガス等の熱源、金属、プラスチック、ガラス等の用途、使用手順、取扱いを知る。(保管や保守、留意事項等の基本的な事項)	1 4段階に加えて、生活で扱う各種洗剤、薬品類、油脂類、ガス等の用途や、漂白剤、灯油等の危険性、金属、プラスチック、ガラス等の耐衝撃性を知り、生活の中で用途に応じて安全に使う。	1 5段階に加え、工場等で扱う工場用洗剤、化学薬品、セメント、各種樹脂類、ガラス繊維、大型印刷機、フォークリフト、ベルトコンベア、ボイラー等の機械・器具を用途や種類によって分類整理して、理解する。
	2 自転車、機械類、日常生活で使用する電気器具などは分割された構造部で構成されていることを知る。(自転車はタイヤ部、ハンドル部など)	2 4段階に加えて、耕耘機、オートバイ等の内燃機関を用いた機械やカメラ、電動工具、電気製品、コンピュータ等の機械について、基本的な構造が分かり、正しい用途を知る。(耕耘機はエンジン部、車輪部、器具取り付け部等であり、田畑を耕すことに用いられる。)	2 エンジンには、ラジエーター、バッテリー等があることやエンジンを動かすにはオイルやガソリンが必要であることを知り、構造や機能の関連を理解するとともに、用途に応じて安全・効率的に扱う。
	3 自転車、機械類、日常生活で使用する電気器具などの仕組みや働きに関心をもち、正しい取扱いを知る。(使用法、保管や保守、留意などの基本的な事項)		
	日常生活で扱うことができる道具を実際に使用する活動を重視する。	日常生活で扱う道具を実際に使用するなどの具体的活動を重視する。	工場などで扱う道具を実際に使用するなどの具体的活動を重視する。
自然	(4) 自然の事物・現象についての興味を広げ、日常生活との関係を知る。	(4) 自然の事物・現象についての初歩的な理解を図るとともに、自然と生活との関係を理解する。	(4) 自然の事物・現象について、理解を図るとともに、自然と生活との関係について理解を深める。
	1 水・土・雨、雲、海、山、川、太陽、月、星等の事物や、気象の変化、太陽や星の動きに関心をもち。	1 4段階に加え、地球、惑星、恒星等の天体の事物や、季節による気象・気温の変化、月の満ち欠け、惑星や恒星の動きについての知識をもつ。	1 5段階に加え、「太陽高度は地球の場所によって異なる」「北半球と南半球では季節が反対になる」など、自然と生活との関係に関する知識を習得する。
	2 地震や火山活動などに関心をもち。	2 地震や火山活動などに関する、初歩的な知識をもつ。	2 地震や火山活動などに関する知識をもち、災害防止に役立てる。
	3 「生物が生きるには水が必要」「植物が育つには土壌や温度などが関係」「雲が出てきたので雨が降る」など自然の事物・現象が日常生活に影響することを知る。	3 「天気予報を知って生活に生かす」「雨量が多すぎると災害をもたらす」など、事物や現象が日常生活に与える影響などの初歩的な知識を習得する。	3 ごみの減量や資源の再利用などがエネルギーの有効利用や地球環境の保全につながることを知り、日常的に取り組む。
	4 身近な自然の事物、現象と人間の日常生活との関わりに関心をもち。		
	日常生活との関係を重視し、適切な時期や場所を選択して、事物に実際に触れるようにする。 単なる知識の習得を目指すのではなく、具体的な活動場面で指導するとともに、視聴覚教材やインターネットなどの活用をする。		
小学部の理科の内容は、「生活」の「自然」の項目を参照。			

参考文献：横浜版学習指導要領 ぎょうせい

6 音 楽

目標	表現及び鑑賞の活動を通して、音楽についての興味や関心をもち、その美しさや楽しさを味わうようにする。		表現及び鑑賞の能力を培い、音楽についての興味や関心を深め、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。		表現及び鑑賞の能力を伸ばし、音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。	
	1 段階(小1段階)	2 段階(小2段階)	3 段階(小3段階)	4 段階(中)	5 段階(高1段階)	6 段階(高2段階)
音楽遊び	<p>(1) 音楽が流れている中で体を動かして楽しむ。</p> <p>(2) 音の出るおもちゃで遊んだり、扱いやすい打楽器などでいろいろな音を鳴らしたりして楽しむ。</p>	鑑賞	<p>(1) 好きな音や音楽を聴いて楽しむ。</p>	<p>(1) 身近な人の歌や演奏などを聴き、いろいろな音楽に関心をもつ。</p>	<p>(1) いろいろな音楽を楽器の音色などに関心をもって聴く。</p>	<p>(1) いろいろな音楽をその美しさなどを感じ取りながら鑑賞する。</p>
	1 音や音楽に気づき関心を示す。	1 童謡やテレビアニメ等の身近な曲を、教師や友達と一緒に聴く。	1 劇や踊りの音楽・郷土の音楽・諸外国の音楽等を聴いて、気に入ったフレーズを見つけたり、響きを楽しんだりする。	1 自分の好きな音楽のメロディに関心を向け、口ずさむなどして聴く。	1 旋律や楽器の響き等の美しさを感じながら聴く。	1 旋律や楽器の響き等の美しさを感じながら聴く。
	2 楽器を見たり触ったりして形や音色・振動等を楽しむ。	2 生活の中で、乗り物・時計・ベル等の音や、風・雨等の自然の音に関心をもつ。	2 生活の中で、乗り物・時計・ベル等の音や、風・雨などの自然の音の音色や響きに興味をもって聴く。	2 自然の音や生活の中から聞こえる、いろいろな音の音色や響きに興味をもって聴く。	2 自然の音や生活の中から聞こえる、いろいろな音の音色や響きに興味をもって聴く。	2 自然の音や生活の中から聞こえる、いろいろな音の音色や響きに興味をもって聴く。
	3 音楽に反応して、身体を動かしたり止めたりする。	3 好きな曲を、身体を動かしながら楽しく聴く。	3 実際に歌っている人を見たり、静かに耳を傾けたりする。	3 民謡・伝統音楽等の多様な音楽を聴く。		3 映画の主題歌等を聴く。
	4 教師と一緒に手遊び歌・指遊び歌・物まね遊び歌等をする。	4 曲の始まり・終わりを予測しながら聴く。	4 曲を聴いて、拍子やリズム等を楽しむ。	4 拍子やリズム・旋律や速度の変化等の曲の特徴に興味をもって聴く。	3 芸術音楽・ポピュラー音楽・我が国及び諸外国の音楽等を、それらの旋律・リズム・速度等の特徴を感じながら聴く。	4 曲の感じや好きな部分のイメージを絵やことばで表す。
	5 ながら・らっぱ・太鼓等の音の出るおもちゃを鳴らして遊ぶ。	5 音楽室にある身近な楽器の音色に関心をもって聴く。	5 音楽室にある身近な楽器の音色に興味をもって聴いたり、音当てあそびをしたりする。	5 演奏楽器の音色に関心をもって聴く。	4 楽器の音色の特徴を感じながら聴く。	5 音楽の特徴や、演奏者等による表現の違いに興味をもって聴く。
	6 やさしいメロディーの一部を口ずさむ。		6 自分でCDデッキ等を利用して、好きな曲を選んで聴く。	6 自分の好みの音楽を、CDデッキ等を操作して聴く。	5 生活全般において、自分の好みの音楽を、DVDデッキ・携帯プレーヤー等のいろいろな機器を操作して楽しむ。	6 生活全般において、自分の好みの音楽を、いろいろな機器を利用して楽しんだり、友達と聴き合ったりする。
	7 教師の歌や演奏に関心をもち、一緒に声を出したり歌ったりする。					
	8 音楽が流れている中で、ツリーチャイム・鈴・シンバル・太鼓・オートハープ等の簡単な楽器を鳴らす。					
	9 楽器を使って、教師とやりとりをする。					
	10 聴く、歌う、簡単な楽器を鳴らす、身体を動かすなど、好きな表現をする。					

	2段階(小2段階)	3段階(小3段階)	4段階(中)	5段階(高1段階)	6段階(高2段階)
身体表現	(2) 友達や教師とともに、簡単なリズムの特徴を感じ取って身体を動かす。	(2) 音楽に合わせて簡単な身体表現をする。	(2) 音楽を聴いて感じたことを動作で表現したり、リズムに合わせて身体表現をしたりする。	(2) 音楽を聴いて曲の特徴などを感じ取り、創造的に身体の動きで表現する。	(2) 音楽を聴いて感じたイメージを創造的に身体表現する。
	1 音楽を聴きながら、身近な動植物や乗り物等の教師の動きを、模倣表現する。 2 教師と一緒に、「  」、「  」、「  」等のリズムでボディパーカッションをしたり、簡単なハンドプレイをしたりする。 3 リズムの違いや特徴をとらえて、歩く・止まる・跳ぶ・しゃがむ・走るなどの動きをする。	1 音楽に合わせて、身近な動植物や乗り物等の模倣表現をする。 2 友達や教師と一緒に、簡単なダンス・ボディパーカッション・ハンドプレイ等をする。 3 音楽のテンポやリズムを感じて、楽器や道具等を鳴らしながら身体を動かす。	1 音楽のテンポや強弱・リズムに合わせて身体表現する。 2 音楽の曲趣を感じながら、友達と一緒にダンスを楽しむ。	1 音楽を聴いて、旋律の特徴やリズムの違いを聴きながら、身体表現する。 2 民謡・郷土の踊りや身近な音楽に興味をもって踊る。	1 音楽を聴いて、その曲の曲想を感じ取りながら、布・リボン・楽器等を使って、創造的に身体表現する。 2 世界の踊りや身近な音楽に興味をもって、友達と一緒に踊る。
	2段階(小2段階)	3段階(小3段階)	4段階(中)	5段階(高1段階)	6段階(高2段階)
器楽	(3) 打楽器などを使ってリズム遊びや簡単な合奏をする。	(3) 旋律楽器に親しみ、簡単な楽譜を見ながらリズム合奏をする。	(3) 打楽器や旋律楽器などを使って、自由に演奏したり、合奏や独奏をしたりする。	(3) 打楽器や旋律楽器などに親しみ、その演奏の仕方に慣れ、気持ちを込めて合奏や独奏をする。	(3) 打楽器や旋律楽器などの演奏の仕方に慣れ、楽器の特色や音色を生かしながら合奏や独奏をする。
	1 手や身近な打楽器を使って、自由に音を出したり、教師のリズム打ちを模倣したりしながら、リズム遊びをする。 2 木琴や鉄琴・ハンドベル等で音を出し、音色や音の高さの違いを楽しむ。 3 好きな歌や曲に合わせて、教師と一緒に、簡単な楽器を自由に演奏する。 4 教師の合図に合わせて、楽器を鳴らしたり、止めたりする。 5 音楽室にある身近な楽器の音当て遊びをしながら、楽器に興味をもつ。	1 手やタンバリン・ウッドブロック・ギロ等の打楽器を使って、音楽に合わせて拍打ちリズム打ちをする。 2 木琴や鉄琴・ハンドベル・簡単な打楽器や鍵盤ハーモニカ等で、簡単な曲や旋律を演奏する。 3 絵譜や文字譜等を見ながら、曲の一部や簡単な曲を演奏する。 4 音楽を聴きながら、合図に合わせて、楽器を鳴らしたり、リズム奏をしたりする。 5 音楽室にある身近な楽器の名称を知る。	1 テンブルブロックやベルハーモニー等の有音程の打楽器を使って、音楽に合わせてリズム打ちをする。 2 リコーダーや鍵盤楽器等の様々な楽器に親しみ、簡単な演奏を楽しむ。 3 階名譜を見て、鍵盤楽器などをさぐり弾きしたり、簡単な曲を演奏したりする。 4 伴奏や合図に合わせて、演奏する。 5 和音の響きの違いを感じる。	1 日本や世界の打楽器・鍵盤楽器等を使って、音楽に合わせて、独奏したり合奏したりする。 2 リコーダーや鍵盤楽器・ギター等の様々な楽器の奏法を知り、簡単な演奏を楽しむ。 3 簡単な楽譜を見て、リズム奏や旋律奏をする。 4 伴奏や指揮に合わせて演奏する。 5 和音の響きの違いに興味をもつ。	1 好きな楽器を使って、音楽に合わせて、独奏したり合奏したりする。 2 リコーダーや鍵盤楽器・ギター等の様々な楽器の奏法を工夫しながら、簡単な演奏を楽しむ。 3 簡単な合奏譜を見て、独奏したり合奏したりする。 4 指揮に合わせて、周りの響きを聴きながら演奏する。 5 の和音の違いを感じる。 6 シンセサイザーやコンピュータ・手作り楽器等を使って、即興的に演奏する。 7 場面にあった短い曲や振り付けを考えるなどして、音楽劇を作る。
			7 場面にあった簡単な曲を演奏するなどして、教師と一緒に音楽劇をする。	6 場面に合った効果音を考え演奏するなどして、音楽劇を楽しむ。	

			8 楽器の名称や扱い方・片付け方を知り、大切に扱う。	7 楽器の名称や扱い方・片付け方を知り、大切に扱う。	
					8 簡単なフレーズや短い詩に曲をつけて、演奏する。
	2 段階(小2段階)	3 段階(小3段階)	4 段階(中)	5 段階(高1段階)	6 段階(高2段階)
歌唱	(4)好きな歌ややさしい旋律の一部分を楽しく歌う。	(4)やさしい歌を伴奏に合わせてながら、教師や友達などと一緒に歌ったり、一人で歌ったりする。	(4)歌詞やリズムなどに気を付けて、独唱・斉唱・簡単な輪唱をする。	(4)歌詞の内容を感じ取って、独唱・斉唱・簡単な輪唱などをする。	(4)独唱・斉唱・二部合唱・オペレッタなどによる表現に慣れ、歌詞の内容や曲想などを味わいながら歌う。
	1 好きな曲を、教師やCD等の模範唱を聴きながら歌う。	1 歌い方に気をつけながら、声を出して歌う。	1 呼吸のタイミングや口の開け方に気をつけて歌う。	1 正しい呼吸や口の開け方に気をつけて歌う。	1 正しい呼吸や口の開け方に気をつけて、のびのびと歌う。
		2 好きな曲を、旋律の入った伴奏に合わせて歌う。	2 旋律の入った伴奏に合わせて、強弱に気をつけて歌う。	2 伴奏に合わせて、強弱やテンポに気をつけて歌う。	2 伴奏に合わせて、強弱やテンポ・曲の山を意識して歌う。
	2 教師や友達と一緒に、好きな歌やなじみの歌の一部を覚えて歌う。	3 みんなと一緒に歌う。	3 部分合唱や簡単な輪唱をする。	3 輪唱や二部合唱を楽しむ。	3 輪唱や二部合唱をする際、他のパートを聴きながら歌う。
		4 好きな歌の歌詞を覚えて歌う。	4 簡単な歌詞の内容を理解して、その様子や感じを考えながら歌う。	4 歌詞の表す情景等を想像しながら、気持ちを込めて歌う。	4 歌詞の表す情景や心情・作者の意図等にも気をつけながら、気持ちを込めて歌う。
	3 教師や友達と一緒に、曲の特徴的な部分を感じて歌う。	5 いろいろな曲の旋律の一部を、正しく歌う。	5 いろいろな曲の歌詞やリズム等に気をつけて歌う。	5 曲のリズムやメロディーに、気をつけて歌う。	5 曲のリズムやメロディーを、正しく歌う。
		6 曲の一部の簡単な旋律の階名を知る。	6 曲の一部の簡単な旋律を、階名で歌う。	6 音程に気をつけて、階名唱する。	6 曲の旋律を正しい音程で階名唱する。
	4 いろいろな曲に関心をもち、CDなどを聴きながら歌う。	7 いろいろな曲に興味をもって歌う。	7 歌える歌や、好きな歌を増やす。	7 芸術音楽・ポピュラー音楽・我が国及び諸外国の音楽等の、いろいろなジャンルの曲に興味をもつ。	7 芸術音楽・ポピュラー音楽・我が国及び諸外国の音楽等の、いろいろなジャンルの曲に興味をもち、生活の中で歌うことを楽しむ。
			8 劇中の短い歌を歌う。	8 劇の場面に合わせて、即興的に歌う。	8 劇の場面に合わせて、短い歌を作って歌う。
					9 簡単なフレーズや短い詩に曲をつけて歌う。

7 図画工作・美術

目標	初歩的な造形活動によって、造形表現についての興味や関心をもち、表現の喜びを味わうようにする。		造形活動によって、表現及び鑑賞の能力を培い、豊かな情操を養う。		造形活動によって、表現及び鑑賞の能力を高め、豊かな情操を養う。	
	1段階(小1段階)	2段階(小2段階)	3段階(小3段階)	4段階(中)	5段階(高1段階)	6段階(高2段階)
造形遊び	<p>(1) かいたり、つくったり、飾ったりすることに興味をもつ。</p> <p>(2) 土、木、紙等の身近な材料をもとに造形遊びをする。</p>	<p>(1) 見たことや感じたことを絵にかいたり、つくったり、それを飾ったりする。</p>	<p>(1) 見たこと、感じたことや想像したことを、工夫して絵にかいたり、つくったり、それを飾ったり、使ったりする。</p>	<p>(1) 経験や想像をもとに、計画を立てて、絵をかいたり、作品をつくったり、それらを飾ったりする。</p>	<p>(1) 経験や想像をもとに創造的に絵をかいたり、作品をつくったり、それらを飾ったりする。</p>	<p>(1) 経験や想像をもとに、様々な技法等を用いて、創造的に絵をかいたり、作品をつくったり、それらを飾ったりする。</p>
表現	<p>1 土、砂、石、粘土、草木等の自然物や、紙、布、積木、アルミ箔、空き缶等の人工物の素材の感触を楽しみながら遊ぶ。</p> <p>2 石、粘土、草木、花、紙、布、積木、空き缶等を集める、並べる、積む、崩すなどして遊ぶ。</p> <p>3 草木、粘土、紙、布、アルミ箔等をちぎる、丸める、破る、接合するなどして遊ぶ。</p> <p>4 いろいろな形や色の物や好きな絵等を集めたり、並べたり、貼ったりして遊ぶ。</p> <p>5 地面や壁、机や床板、新聞等に手指、棒、ペンやクレヨン等がかいて遊ぶ。</p> <p>6 ペンやクレヨン、絵の具等を使って、なぐりがきをする。</p> <p>7 児童自身が、かかれた形に意味付けをする。</p> <p>8 見たことや見えた物を児童なりにとらえた色や形でかく。</p>	<p>1 身近な人、動植物、自然、見たこと、体験したこと等を他者に伝えるようにかく。</p> <p>2 木の葉や野菜等自然物や器物の型を押ししたり、スタンプを連続して模様をつくったりする。</p> <p>3 スチレンボードや粘土等、可塑性のある材料に型を押し付けたり、引っかいたりして版画にする。</p> <p>4 人物、動植物、口ロボット、面、模様等を題材にして、粘土、紙材、草木、アルミ箔、箱、空き缶等を用いてつくる。</p> <p>5 粘土を伸ばしたり、ちぎったり、丸めたりしながら簡単な形をつくり、できた物を見立てる。</p>	<p>1 想像したことを題材に、主題を決めてかき、題名を付けたり説明したりする。</p> <p>2 色や形を工夫してかく。</p> <p>3 学校行事、社会の行事、自然事象の体験、親しみのあるお話等を題材に、共同でかいたり、つくったりする。</p> <p>4 紙、その他の扱いやすい材料で版をつくり、版画にする。</p> <p>5 紙や木、針金やゴム等をつかいて、簡単な動くおもちゃをつくる。</p> <p>6 粘土等で、動物や乗り物、器物等の特徴をとらえて、立体表現する。</p>	<p>1 主題やテーマの決定、表現に適した材料や用具の準備、表現のイメージ等の作品完成までのおおよその見通しをもって活動する。</p> <p>2 静物や風景の観察や描写を題材とし、対象をよく見て、色や形等の特徴をとらえて表現する。</p> <p>3 学校行事や社会行事等の印象、想像画を題材として、感じたことを材料や絵の具の性質、用具の特性を生かして表現する。</p> <p>4 自然の形や幾何学的な形を並べたり、繰り返したりして、デザインする。</p> <p>5 知らせる事項を考え、色や形の組み合わせを工夫して、ポスター、案内表示・標識、表紙装丁デザイン、カット、模様・装飾等をデザインする。</p> <p>6 木版、ゴム板等の方法で版画にする。</p> <p>7 人、動物、乗り物、建物等を題材に、彫刻や塑像等の立体に表す。</p> <p>8 箱、筆立て、ペン皿、焼き物の器物等を題材に、制作工程や手順が分かり、完成の見通しをもってつくる。</p>	<p>1 心情や考えを自分の感性で組み立てる想像画をかいたり、見たこと、感じたことを誇張する表現で絵にかいたり、版画にしたりする。</p> <p>2 行事の案内や標語ポスター、表示物等の伝達目的をもつ物やコラージュ等による表現の物、生活に役立つ物をデザインする。</p> <p>3 エッチング等の方法で版画にする。</p> <p>4 木や粘土による彫刻、ペーパークラフト、モビール、オブジェ等の立体の表現をする。</p> <p>5 陶芸による器物や七宝焼きの装飾品等をつくる。</p>	<p>1 素描き、水彩画、切り絵等の表現方法で絵をかく。</p> <p>2 淡彩、スケッチ風の表現、輪郭線による表現、平面的な表現、光と影による立体的な表現、重ね塗りやぼかし表現、コンピューターを用いた画像による表現等の表現技法を用いて表す。</p> <p>3 シルクスクリーン等の孔版で版画にする。</p> <p>4 粘土、石、木材、金属等を造形材料とした彫刻、テーマのあるモニュメント等をつくる。</p> <p>5 食器や花器、置物、箱物の装飾等を削り出し、成型・焼成、切断・接合・組立て等の技法でつくる。</p>

造形遊び	9 紙類に色水や絵の具等を浸す、吹き付ける、散らすなどして遊ぶ。		7 学校行事で使う飾りや道具を協力してつくる。	9 造形材料の性質を生かした加工、塗装加工等の方法で、表現する。		
	10 粘土を握ったり、押したり、伸ばしたり、ちぎったり、くっ付けたりして遊ぶ。	6 自分の作品を大切ににする。	8 自分や友達の作品を大切ににする。	10 作品を実際に使用し、造形表現が生活に役立つことを経験する。		6 自他の作品を丁寧に扱い、生活に生かす観点や他の作品の工夫点を知る。
	11 教師と一緒に動植物や乗り物等の題材に適した材料を選んだり、必要な用具に関心をもったりする。	7 教師と一緒に作品を飾る。	9 作品を使って楽しんだり、飾ったりする。	11 作品を教室や廊下の掲示板に展示する。		
	12 のり等の接着剤や握ったり、押したりする簡易な用具を使って遊ぶ。	・ 活動のスペースを十分確保したり、安全確保のためのきまりを事前に指導することが大切。		・ 安全への関心を高め、適切な使用により、造形活動が一層楽しくなることを経験できるようにする。	・ 材料の移動、足場等活動の場の状況を整備するとともに、適切な用具の使用等について安全を確保することが大切。	
	13 飾り付けを手伝ったり、作品に名札を付けたりする。	(2) 粘土、クレヨン、はさみ、のり等の身近な材料や用具を親しみながら使う。	(2) いろいろな材料や用具を工夫しながら、目的に合わせて使う。	(2) いろいろな材料や用具を工夫しながら、目的に合わせて使う。	(2) いろいろな材料の性質や用具等の扱い方を理解し、工夫して使う。	(2) いろいろな材料や用具等の扱い方を理解し、適切に使う。
		1 新素材のボード、粘土、石、紙、針金、プラスチック等の造形材料の性質や用途が分かり、使い慣れる。	1 2段階に例示される材料で、大きさ、硬さ、塑性等が異なる物、ゴムや板材、新素材の造形材料等を加えた選択肢から、目的に合う物を使う。	1 粘土、紙、石、布、木、金属、プラスチック、ニス、水性・油性塗料、建築、土木工業用の資材等の材料から表現の目的に合う物を使う。	1 平面や立体の造形表現に適した物、感性の表出に適した物等、いろいろな材料や用具を扱う。材料や用具の性質や機能を理解し、技能を習得する。材料や用具の扱い方に慣れ、習熟する。	1 軟質、硬質のプラスチック、地域の産業で製造される金属や科学素材、自然木や自然石等、新しい造形材料の正しい知識、理解をもって使う。
		2 クレヨンや水彩絵の具、カラーペン、筆、はけ、ローラー、のり、粘着材、ステープラー、はさみ、へら等の用具の使い方が分かり、使い慣れる。	2 かなづち、ペンチ、のこぎり、きり、小刀、くぎ、ねじ、接着剤等を目的に合わせて使う。	2 水彩用具、塗装用具、接着剤、彫刻刀、簡易な木材・金属加工用具、糸のこ盤や研磨機等の電動工具等をその機能をよく知って使う。	2 材料の選択や使い方を覚えて、新しい表現をするなど、工夫することに気付く。	2 コンピュータ、製図器、電動工具、ハンマー、たがね、シルクスクリーン用版画用具等の新しい道具、機械の機能を知り、技能を習得する。
		・ 加工過程で生ずる材料の切断面や破片等の取扱いに注意することが重要。 ・ 用具の安全で正しい使い方、用具の持ち歩き、後片付け等に留意することが大切。		・ 適切な扱いが安全確保につながることを理解させ、目的以外の使用を禁じるなど約束事を明確にすることが大切。	・ 各段階の表現に関する内容と関係付け、生徒の発達や表現の意図に応じて必要な物を十分用意しておく。 ・ 新しい材料・用具を扱う際には十分な対策を講じ、安全に対する関心と態度、習慣が身に付くよう留意することが必要。	

造形遊び	鑑賞	(3) 友達と作品を見せ合ったり、造形品等の形や色、表し方の面白さ等に気付いたりする。	(3) 自然や造形品の美しさ等に親しみをもつ。	(3) 自然や優れた造形品を鑑賞し、その美しさ等を味わう。	(3) 自然や優れた造形品を鑑賞し、美しさ等を味わうとともに、地域の伝統工芸品に関心をもつ。
		1 自他の作品に題名や名前を付けて飾る。	1 季節や気候によって変化する自然に関心をもち、景色の形や彩りの美しさを感じる。	1 自然事象や自然物に触れたり、生活の場や街中の造形品等を見たりして、関心をもち、色合いや配色の美しさ、個性、面白さ等に気付く。	1 自然事象や自然物に触れたり、生活の場や街中の造形品等を見たりして、色合いや配色、形の特徴や組合せ、材質や地肌の感触、用途や機能等の観点からよさや面白さに気付く、味わう。
		2 作品を見ながら、表現した内容を説明したり、聞いたりして、表現の違いに気付く、関心をもつ。	2 造形作品に表現されている色や形、用途や装飾等に関心をもって、表現の面白さや美しさを感じる。		2 地域特有の紙工芸、漆工芸、陶芸、竹や柳細工、わらやつる細工、地域で産出する木材や石材を使った置物、鉄を使った鋳造品等のよさや美しさを楽しむ。
		3 自他の作品、街中や暮らしの中にある造形品、自然の風景等を見て、形や大きさ、明暗等の色合いの違いに気付く。			3 美術館、作品展覧会、地域の伝統工芸、美術工芸作品等を見学することで、見学の仕方、マナー等の適切な鑑賞態度を身に付ける。
		・ 日常的に作品に触れる機会が得られるよう、鑑賞の環境を整えることが大切。	・ ふだんから鑑賞の環境を整える。 ・ 校外学習や作品展等と関連させることが大切。		

8 体 育 ・ 保 健 体 育

目標		適切な運動の経験を通して、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。		適切な運動の経験や健康・安全についての理解を通して、健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。			
		1段階（小/1段階）	2段階（小/2段階）	3段階（小/3段階）	4段階（中）	5段階（高/1段階）	6段階（高/2段階）
小	中・高	（１）教師と一緒に、楽しく手足を動かしたり、歩く、走るなどの基本的な運動をしたりする。	（１）歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動に慣れる。	（１）歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動を姿勢や動きを変えるなどしているような方法で行う。	（１）体づくり運動、簡単なスポーツ、ダンス等の運動をする。	（１）体づくり運動、いろいろなスポーツ、ダンス等の運動をする。	（１）体づくり運動、いろいろなスポーツ、ダンス等の運動を通して、体力や技能を高める。
いろいろな運動（体ほぐしの運動） 基本の運動		1 教師と手をつないで歩く。	1 一人で歩く。	1 後ろ歩き、横歩き等のいろいろな歩き方をする。	1 速度や方向を変えて歩く。	1 歩・走・跳・投等の全身運動をする。	
		2 低い台（積木・ブロック等）の上り下りをする。	2 大腿・小股や、かかと・つま先歩き等の歩き方をする。	2 リズムに合わせて行進する。	2 物を持ったり、担いだりして走る。		
			3 直線上や曲線上を歩く。	3 直線上を後方に歩く。1～2列で正しく歩く。			
		3 腕を前や上に伸ばしたり振ったり回したりする。	4 腕の曲げ伸ばしをする。	4 腕の前後回旋をする。	3 腕の前・上下・左右突き・腕の内外回旋をする。	2 身体各部の屈伸・ねん転・回旋をする。	1 伸ばす部位を意識してストレッチや腕立て屈伸、腕屈伸などをする。
		4 足を前後左右に開く。しゃがんだり立ったりする。		5 ひざの屈伸をする。	4 開脚でのひざ屈伸をしたり、脚を前後・横に振り上げる。		
		5 背伸びをする。	6 うつ伏せで上体を反らす。長座位で体の前屈をする。	6 開脚で体の前後屈・側屈・ねん転する。	5 体の前後屈・側屈・ねん転・回旋をする。		
		6 四つばいや高ばいをする。	7 手押し車をする。	7 いろいろな動きをまねて体を動かす。 ・片足で立ち、両手を広げた姿勢 ・床に座ってお尻でV字バランス ・片手で反対側の耳をつかむ、足を交差するなど、正中線の交差姿勢。			
				8 音楽や合図に合わせて、動きを途中で止めたり、速めたりする。	6 ラジオ体操等のリズムに乗った体操をする。	3 ラジオ体操を身に付ける。	2 体の状態に合わせて体操をする。
		7 支えられて片足立ちをする	8 片足立ちや片足跳びをする	9 スキップやギャロップやケンケンバをする。	7 いろいろな跳び方をする。 ・開閉跳び ・ジグザグ跳び ・脚打ち跳び ・一回転跳び		
		8 その場で両足跳びをする。	9 いろいろな方向に両足跳びをする。	10 自分で短縄を回してまたぐ。 フープを回して跳ぶ。	8 短縄跳びをする。		
9 静止している縄をまたぐ。	11 動いている縄でまたぎ跳びをする。	11 長縄で大波小波をして跳ぶ。	9 長縄跳びをする。				

いろいろな運動（陸上運動）	1 手を引かれて走ったり、一緒に走ったりする。	1 同じ調子でかけ足を走る。	1 全力で短い距離を走る。	1 全力疾走する。速度を変えて歩いたり走ったりする。	1 短距離走をする。	1 記録向上や正しいフォーム等目標をもって短距離走をする。
	2 まっすぐに走る。	2 緩やかなカーブを走る。	2 ジグザグ・S字・トラック等のコースに沿って走る。			
	3 トネルをくぐる。	3 ミニハードルをまたぐ。	3 ミニハードル等を跳び越す。	2 幅広い障害物を跳び越える。	2 小型ハードル等で障害走をする。	2 障害走をする。
	4 教師と一緒に折り返しリレーをする。	4 合図で走る。	4 バトンパスによるリレーをする。	3 ルールを守ってリレーのバトンパスをする。	3 正確にリレーのバトンパスをする。	3 相手とのタイミングを取りながら、全力疾走でのバトンパスをする。
		5 ゴールに向かって走る。				
		6 折り返しリレーをする。				
	5 続けて歩く。（5～10分）	7 一定の時間、続けて歩いたり走ったりする。（約10分）	5 一定の時間、続けて走る（約3分）。歩く（30分以上）。	4 一定のペースで長距離走をする。（1 km以上）	4 一定のペースで長距離走をする。（2 km以上）	4 時間や距離の記録を意識して長距離走をする。
		8 片足や両足で踏み切って跳ぶ。 ・幅跳び遊び ・ゴム跳び遊び ・線を跳び越える	6 両足をそろえて立ち幅跳びをする。	5 少し走って片足で踏み切って、遠くへ跳ぶ。	5 助走から踏み切って両足着地を意識して、幅跳びをする。	5 記録向上や正しいフォームなど目標を持って走り幅跳びをする。
7 両足や片足でゴム跳びをする。			6 助走からゴム跳びをする。	6 助走から踏み切って走り高跳びをする。	6 記録向上や正しいフォームなど目標を持って走り高跳びをする。	

いろいろな運動（器械運動）	(2) いろいろな器械・器具・用具を使った遊び、表現遊び、水遊び等を楽しむ行う。	(2) いろいろな器械・器具・用具を使った運動、表現運動、水の中で運動等に親しむ。	(2) いろいろな器械・器具・用具を使った運動、表現運動、水の中での運動等をする。			
	1 トランポリンの上で揺れを楽しむ。セラビーボールに乗って動きを楽しむ。	1 トランポリンやジャンピングボード等を使った運動をする。	1 用具を用いてのびのびと運動をする。 ・キャストボード ・バランスボード ・フープ ・竹馬			
		2 三輪車に乗る。	2 補助付き自転車に乗る。	1 補助なしで自転車に乗る。		
	2 小山・固定遊具等で遊びいろいろな動きをする。 ・はう ・くぐる ・よじ登る ・飛び下りる	3 固定遊具等を使っていろいろな運動をする。 ・ジャングルジム ・太鼓橋 ・ブランコ ・登り綱 ・シーソー	3 固定遊具などを使っていろいろな運動をする。 ・ブランコの立ちこぎ ・うんてい ・登り棒 ・ろく木			
	3 遊具や鉄棒にぶら下がる。	4 低鉄棒に跳び上がったたり、跳び下りたりする。	4 鉄棒にぶら下がって体を前後に振る。低鉄棒で前回り下りをする。	2 高鉄棒にぶら下がって体を前後に振って跳ぶ。低鉄棒で足抜き回りをする。	1 低鉄棒でひざかけ振り上がり、逆上がり等をする。	1 高鉄棒で振り跳び等をする。
	4 低い跳び箱に乗り下りしたり、またがったりする。	5 低い跳び箱でまたぎ乗りやまたぎ下りをする。	5 低い跳び箱で跳び上がりや跳び下りをする。 6 馬跳びやタイヤ跳び等をする。	3 跳び箱で腕立て跳び越し等をする。	2 跳び箱で開脚跳び、台上前転等をする。	2 跳び箱で閉脚跳び等をする。
	5 マットの上でごろごろ転がる。	6 マットで横転や前転をする。	7 マットで連続横転や連続前転、後転をする。	4 マットで開脚前転、開脚後転等をする。		3 マットで連続前転、連続後転、開脚前転、開脚後転等をする。
	6 低い平均台の上を支えられたり手を引かれたりして歩く。	7 平均台に一人で上がる。	8 平均台の上を一人で歩く。低い平均台の上で後ろ向きで歩く。			
		8 低い平均台の上を前向きまたは横向きで歩く。		5 平均台の上で方向転換をする。	3 平均台の上で方向転換をしたり、後ろ歩きや片足立ち等をする。	

ボール

いろいろな運動（球技）

1 ボールを両手でまたは片手で転がす。	1 近い距離（1～2m）でボールを的や相手に向かって転がす。	1 少し離れた相手とボールの転がし合いをする。	1 足を前後に開き片手でボールを転がす。	1 方向や強さをコントロールしてボールを転がす。	1 ルールを工夫したり作戦を立てたりしながらゲームをする。
2 ボールを両手でまたは片手で下手投げをする。ボールをかご等に入れる。	2 近い距離（1～2m）でボールを的や相手に向かって投げける。	2 近距離でボールを投げたり受けたりする。	2 ボールを目標物に向かって上手投げで投げる。	2 キャッチボールをする。 ・目的に応じた投げ方をする。 ・いろいろな種類のボールを投げる。 ・方向や強さをコントロールする。	ゴール型 ・バスケットボール ・ハンドボール ネット型 ・ソフトバレーボール
3 ゆっくりと転がってくる（飛んでくる）ボールを胸や腕で受ける。	3 両手または片手で上手投げをする。	3 バウンドしてくるボールを捕る。	3 ボールを空中に投げ上げて捕る。	3 ボールの飛んできた場所に移動して捕る。	ベースボール型 ・フットベースボール その他 ・フライングディスク ・ポッチャ
4 静止しているボールをける。	4 近い距離（1～2m）から転がってくる（飛んでくる）ボールを手のひらで捕る。	4 動いているボールを的や相手に向かって蹴る。ボールを足で止めたり蹴りながら走ったりする。	4 ドリブルしながら蹴る。助走して蹴る。	4 方向や強さをコントロールしてボールを蹴る。	ゴール型 ・サッカー ・ラインサッカー ベースボール型 ・フットベースボール
	5 静止しているボールを的や相手に向かって蹴る。	5 連続してボールをつく。	5 移動しながらドリブルをする。	5 走ったり止まったりしながらドリブルをする。	ゴール型 ・バスケットボール ・ハンドボール
	6 その場で両手または片手でボールをつく。	6 風船を連続してつく。静止しているボールを用具を使って打つ。 ・バット、いろいろなラケット、スティック等	6 ゆっくりと動いているボールを用具を使って打つ。 ・バット、いろいろなラケット、スティック等	6 方向や強さをコントロールして、ボールを用具を使って打つ。	ゴール型 ・ユニホック ・グラウンドゴルフ ネット型 ・卓球 ・バドミントン ベースボール型 ・ティーボール ・ワンベースボール ・ソフトボール
5 教師と一緒に追いかけて逃げたりして遊ぶ（鬼遊び）。	7 風船や静止しているボールを手で打つ。	7 簡単なルールのゲームをする。 ・ボウリング ・円形ドッジボール ・鬼ごっこ ・しっぽとり	7 簡易ルールでゲームをする。 ・風船バレー ・バドミントン ・ティーボール ・ドッチボール ・ボールを使ったりレー等	7 ルールを工夫してゲームをする。 ・ブレルボール ・ラインサッカー ・タグラグビー等	フライングディスク、グラウンドゴルフ、ポッチャ、ペタンク等、将来の余暇活動に結びつく種目等をする。
	8 大玉転がしや玉入れ、ボール送りゲーム、追いかけて遊ぶをする。		使用する用具やルールを生徒の実態に応じて工夫し、生徒がスポーツを楽しめるようにすることが大切	生徒の実態に適したルールを工夫して、生徒が楽しくスポーツに参加できるようにすることが大切	ルールを工夫して、生徒がゲームを楽しめるようにすることが大切

表現・リズム遊び	ダンス	1 音楽を聞きながら、体を動かしたり、はねたり跳んだりする。	1 音楽に合わせて歩いたり、跳んだりする。	1 音楽に合わせて、好きな動きをして踊る。	1 音楽に合わせて、いろいろなものになりきって踊る。	1 音楽に合わせて動きを工夫して踊る。	1 動きを創作し、自由にのびのびと踊る。	
			2 動物や乗り物等のまねをして動く。	2 友達と手をつないだり、まねをしたりして踊る。	2 リズムに乗って、弾む・回る・スキップなどの動きを繰り返して踊る。	2 フォークダンスや民謡を踊る。(リズムに乗ってみんなと一緒に楽しく踊る)	2 フォークダンスや民謡を踊る。(踊り方の特徴をとらえ、音楽に合わせて簡単なステップや動きで踊る)	
			3 簡単なリズム遊びをする(リズムに合わせて歩く・走る・ゆっくり歩く・手をたたく など)	3 簡単な振り付けをしたダンスを踊る。	3 簡単なフォークダンスや民謡を踊る。		3 ダンスを鑑賞する。	
水遊び・水の中の運動	いろいろな運動(水泳)	1 プールの周りで水遊びをする。			1 クロールなどの手の動作をする。 ・面かぶりばた足をする。	1 息つぎなしの面かぶりクロールをする。	1 息継ぎをしてクロールをする。背泳ぎや横泳ぎ等をする。	
		2 ひざくらいの中の水の中で、教師と手をつないで歩く。	1 ひざくらいの中を歩いたり、走ったりする。	1 深いプールで歩く。(プールサイドにつかまって・一人で)	2 手を持ってもらって顔をつけて浮く。			
		3 浅いプールで肩まで水につかる。	2 水をすくって胸・肩・腰にかける。	2 水かけっこをする。	3 自分ひとりで浮く。(伏し浮き、背浮きなど)			
		4 ひざくらいの中の水で四つ這いをする。	3 ひざくらいの中水でワニ歩きをする。	3 水につかっただけの電車ごっこやリレー遊びをする。				
			4 プールサイドに座り、水を足でける。	4 プールの壁や補助具につかまって、浮いたりばた足をしたりする。	4 プールの底や壁をけて、け伸びをする。			
		5 シャワー遊びをする。	5 自分で顔に水をかけたり、水に顔や頭をつけたりする。	5 プールの中で暑石拾いや輪くぐり、水中ジャンケンをする。 6 水中で目を開けたり、鼻から息を吐いたり、息を止めたりする。	5 息つぎの仕方を覚える。	2 水に浮きながら息つぎの仕方を覚える。		
		6 遊具を浮かべたり、水をすくったりかけたりする。	6 浮き輪で浮く。	7 補助具を使ってばた足をする。	6 補助具を使って顔をつけてばた足をする。	3 補助具を使って息継ぎをしながらばた足をする。		
			7 顔をつけたまま、5m泳ぐ。	4 息継ぎしながら、5～10m泳ぐ。	2 2.5m程度、泳ぐ。 3 スタートやターンをする。			
児童の健康状態や体調の把握、気温、水温、水深、水質等について十分に注意を払い、指導体制や監視体制の整備を図る。								
きまり	(3)簡単な合図や指示に従って、楽しく運動をする。	(3)簡単なきまりを守り、友達とともに安全に運動をする。	(3)いろいろなきまりを守り、友達と協力して安全に運動をする。	(2)きまりや簡単なスポーツのルール等を守り、友達と協力して安全に運動をする。	(2)きまりやいろいろなスポーツのルール等を守り、友達と協力して安全に運動をする。	(2)きまりやいろいろなスポーツのルール等を守り、友達と協力して安全に運動をする。		
	1 教師と一緒に列に並ぶ。	1 みんなと一緒に列に並ぶ。	1 自分の位置が分かり、適切な間隔で並ぶ。	1 簡単なルールを守り、様々なスポーツをする。	1 運動にふさわしい服装をする。ルールや規則、心得を守って運動する。	1 様々なスポーツの正規のルールを守って運動する。		
	2 教師と一緒に合図で立ったり座ったりする。	2 みんなと一緒に合図で集合する。	2 合図で行進を始めたり止まったりする。					
	3 笛、太鼓等の楽器の合図や簡単な言葉掛けにより、楽しく走ったり、跳んだり、転がったりする。	3 運動の順番や約束を守る。	3 簡単なゲームのルール(勝敗の結果を受け入れるなど)を守る。	2 特に水泳ではルールや心得を守る。				
		4 友達と一緒に、けがをしないように活動する。	4 事故が起きないための約束を守る。	3 用具の準備や片付けで分担された役割を果たす。	2 活動する場や用具の安全を確かめる。	2 運動に必要な用具の準備や片付けを安全に気を付けて自主的に行う。		
		5 きまりを守って用具の準備や片付けを友達と一緒にする。		3 仲間意識・集団意識をもって自主的に活動に参加する。	3 チームゲームでは、役割や作戦等友達と協力して活動する。			

保 健						
小	中	高	4段階(中)	5段階(高1段階)	6段階(高2段階)	
基本的 生活習慣 及び健康・安全	保 健		(3) 自分の発育・発達に関心を持ったり、健康・安全に関する初歩的な事柄を理解したりする。	(3) 心身の発育・発達に関心をもち、生活に必要な健康・安全に関する事柄を理解する。	(3) 心身の発育・発達に応じた行動や生活に必要な健康・安全に関する事柄の理解を深める。	
		体や心の成長・発達	1 身体計測の結果を通して、体の発育や身体各部の働きに関心をもつ。 2 第二次性徴、月経・精通について知り、適切な手当や対応をする。	1 身体の発育や健康に関心をもち、身体各部の働きについて知る。 2 思春期の心身の変化について知り、自他の大切さについて理解する。	1 自身の心身の発育・発達について知り、身体各部の働きについて知る。 2 生命の大切さを理解し、自分や相手を尊重する。	
		小学部は生活科「基本的生活習慣」「健康・安全」の項目を参照				
		心の健康	3 他者や異性との適切な人間関係について知る。 4 不安や悩みを自分から周囲に伝える。	3 他者や異性との適切な関わり方について理解する。 4 不安や悩み等を家族や先生、友達に相談する。	3 異性との適切な交際の在り方を理解し、結婚・妊娠・出産について知る。 4 不安や悩みに対して、自分に合った対処法を身につける。	
		けがや病気への対応	5 自分や友達のけがや体調不良について、自分で周囲に知らせる。 6 簡単なけがの処置を知り、小さいけがは支援を受けて消毒薬を使う。 7 体温計を適切に使う。 8 けがや病気の時に、指示に応じて必要な薬を服用する。	5 けがや病気についての知識をもとに、必要に応じて自分や友達の状態を周囲に知らせる。 6 けがや病気の手当について知り、自分でできる手当を行う。 7 体温を測ることで、体調の判断をする。 8 服薬する時の基礎的知識や薬の副作用について知る。	5 自分のけがや病気に対し基本的な処置を行い、必要に応じて休養したり診療を受けたりする。また、けがや病気の人に対し、簡単な援助ができる。 6 自身の体調不良の兆候がわかり、それに応じた対応をする。 7 薬の適切な使い方について理解する。	
		病気の予防・健康な生活	9 身体や身辺を清潔にし、寒暖に応じた服装をする。 10 必要に応じて汗を拭いたり、手洗い・うがいをしたりする。 11 健康な生活には適度な運動や栄養のバランスのとれた食事、睡眠が大切であることを知る。	9 常に身体や身辺を清潔に保ち、季節に応じて衣服の調節をする。 10 汗の処理や運動後の健康管理についての習慣を身につける。 11 病気の予防としての手洗い・うがいの大切さを理解し、それらの習慣を身につける。 12 適度な運動や食事、睡眠が病気の予防になることを知る。	8 自分から身だしなみに気をつけ、季節や場に応じた衣服を着たり衣服の調整をしたりする。 9 病気の予防に必要な健康管理の内容について知り、自分に必要な予防方法を実践する。 10 喫煙、飲酒、薬物乱用が健康に与える影響について知る。	
		けが・事故の予防	12 危険な行動や場所、物について知り、注意して行動する。	14 危険を予測し、安全な行動をとる。	11 安全な生活を送るための社会のルールを知り、意識して行動する。	

9 職業・家庭（職業）及び職業

目標	明るく豊かな職業生活や家庭生活が大切なことに気付くようにするとともに、職業生活及び家庭生活に必要な知識と技能の習得を図り、実践的な態度を育てる。		
中 高	4段階（中学部：職業・家庭）	5段階（高・職業1段階）	6段階（高・職業2段階）
働くことの意味	（1）働くことに興味を持ち、作業や実習に参加し、働く喜びを味わう。	（1）働くことの意味を理解し、作業や実習に取り組み、働く喜びを味わう。	（1）働くことの意味について理解を深め、積極的に作業や実習に取り組み、職場に必要な態度を身に付ける。
	1 物を作ったり、育てたりする生産的な活動やサービスを提供する活動を行い、働くことに興味をもって作業や実習に参加する。 ・農業 ・室内作業 ・校内清掃 ・印刷など簡単な事務作業	1 物を作ったり、育てたりする生産的な活動やサービスを提供する活動を行い、物を作り出す楽しさや人の役に立つ喜びを味わう。 ・農業 ・室内作業 ・校内清掃、地域に出向いての清掃 ・校内の事務作業	
	2 作業の準備、作業、片付け等の一連の活動を確実に成し遂げる。	2 具体的な作業や実習を通じて、手順がわかり、一定期間、一連の活動を成し遂げる。	1 作業計画に従って、準備や片付けを正確に遂行する。目標を目指して主体的に取り組む。 2 作業計画を作成し、役割分担によって自分の仕事の意味を理解して仕事に取り組む。
	3 一連の活動を成し遂げることで達成感や成就感を味わう。作業製品や提供したサービスに対するユーザーからの感想を聞いて満足感を味わい、働くことへの関心をもつ。	3 生産物を販売したり、清掃などのサービスを提供したりしてユーザーから感想をもらい、自分の仕事に対する客観的な評価を知る。	3 生産物を販売したり、清掃などのサービスを提供したりしてユーザーから感想をもらうことで、自分の成し遂げた仕事の成果と課題を客観的に把握する。
	4 働く対価としてお金がもらえること（給料・工賃）を知る。		4 円滑な作業の方法、標準的な動作の順守、安全・衛生への留意、長時間の継続、目標などに意識して取り組む。
	・自分の活動のめあてや、何のためにしているかがわかるようにする。 ・販売やサービスの提供など評価をもらえる環境を整える。	日常的に校内清掃や再生紙の仕分け作業など、校内の身近な作業を行う。	・作業や実習の目的、製品の有用性が十分理解できるようにする。 ・勤労の社会的な意味を理解する。
道具や機械等の取扱いや安全・衛生	（3）道具や機械、材料の扱い方等がわかり、安全や衛生に気をつけながら作業や実習をする。	（2）道具や機械の操作に慣れるとともに、材料や製品の扱い方を身に付け、安全や衛生に気をつけながら作業や実習をする。	（2）いろいろな道具や機械の仕組み、操作などを理解し、材料や製品の管理を適切に行い、安全や衛生に気をつけながら正確に効率よく作業や実習をする。
	1 作業で使用している道具や、機械の名称や用途について知り、安全に正しく使う。 ・スコップを使っての土づくり ・のこぎりを使っての材料の切断 ・定規やはかりなど身近な測定器を使っての材料の長さや重さの測定 ・ほうき、塵取り、タオルを使っての清掃	1 作業に必要な道具や機械の種類や使い方を知り、適切に扱う。 ・台車を使っての荷物運搬 ・電動糸のこ機での木材加工 ・段ボール箱のガムテープを使った梱包、カッターナイフを使っての解体 ・メジャーやノギスを使っての材料の長さの測定 ・デッキブラシやスクイージを使った廊下掃除	1 作業内容に応じた工具や機械の使い方に慣れ、安全・正確に扱う。 ・工場内での大型機械の安全な操作 ・レジスターを操作しての会計 ・ハンドリフト、折畳みコンテナ、台車を使っての商品運搬 ・ポリッシャーやバキュームを使ったフロアワックスかけ
	2 作業後の材料や道具の整頓と作業場の清掃を行う。	2 商品、材料、半製品の効率よい保管方法を知り、その必要性を考える。	2 実際の職場での材料と製品の保管場所、保管方法の工夫について知り、作業や実習で実践する。
	3 材料を落としたり、ぶつけたりせず、扱いに気をつけながら運搬する。	3 材料を受け取って完成させるまでの効率のよい作業動線について考える。	3 材料を受け取って完成させるまでの無駄のない作業動線を確保し、効率よく作業する。
	4 箱の中の材料の数を数えて伝票に記入する。	4 材料と出来高のデータを照合し、間違いがないかチェックする。	4 材料の納入から完成品の納品までの中で取り扱う数量を、伝票やPCで正確に管理する。
	5 身の回りの安全・衛生に関する用語に関心をもつ。	5 仕事場・作業内容に応じた正しい服装や身だしなみの必要性を知り、整える。 6 仕事場の安全・衛生の表示を探し出し、表示されている理由を考える。	5 仕事場で安全・衛生の表示や危険と思われる場所を確認し、安全を意識して作業をする。

6 作業前後の手洗い・うがい・帽子・マスクの着用等、衛生面に気をつける。	7 作業に入る前に衛生面、道具の安全点検を行う。	6 作業に入る前に衛生面、道具の安全点検をチェックリストに沿って自分でチェックする。作業中も常に気を配る。
	危険な場所や状況に注意を払い一つの工程を成し遂げ、健康に悪影響をあたえるような状況を選けたり作らないように配慮する。	・機械に体が巻き込まれることがないよう安全カバーの設置、安全靴の使用などの防護策を講じる。 ・機械の安全点検に加えて、消毒や害虫駆除などの衛生点検、及び健康にかかわる照度、温度、湿度、塵埃の状態に関する点検を定期的に行う。

役割	(4) 自分の役割を理解し、他の者と協力して作業や実習をする。	(3) 自分の分担に責任をもち、他の者と協力して作業や実習をする。	(3) 作業の工程全体を理解し、自分の分担に責任をもち、他の者と協力して作業や実習をする。
	1 自分の作業内容や手順が分かる。	1 作業の全体像を把握し自分の受け持っている工程や分担を理解する。 ・生産的な作業の工程 ・清掃作業でのエリア分担	1 工程の分担から作業完了までの全体的な流れを知り、どのような分業体制で作業をしているかを理解する。 ・生産的な作業の工程 ・清掃作業でのエリア分担
	2 仕事の全体のおおよその内容が分かる。	2 分担している作業を時間内に完了する。	2 自分の仕事に責任をもち最後までやり遂げる。
	3 分からないときは人に尋ねる。	3 わからない時の質問の必要性の有無を判断して適切に質問する。	3 わからないときや判断に迷う時は聞く人と聞くタイミングを考えて質問をする。
	4 仕事場の決まりを理解する。	4 作業が完了したら報告をする。	4 作業が完了したら適切なタイミングで報告すべき人に報告をする。
	5 自分の分担の仕事をする。必要な時以外は人の仕事に口出し、手出しをしないことを知る。	5 他社の間違いに気付いたら伝える。	5 作業結果を相互に評価する。
		6 同じ作業内容を複数で行い、作業速度を調整したり人とのスピードの違いに気づいたりする。 7 作業を引き継いだり、次に送ったして、全体で協力する意識をもつ。 ・工程を引き継ぐという連続性の理解 ・自分だけではなく全員で成し遂げているという理解 ・受け持ち工程の前後の工程の把握と仕事のスムーズな受け渡し	6 全体の流れの中で要求される仕上げ具合とスピードを把握し、作業量を調整する。 7 全作業の中での自分の役割を理解し、職場全体で仕事をする意識をもつ。 ・他の人の分担の把握、負担の軽重の理解 ・自分の作業量・作業結果の確認 ・作業場全体の作業量・作業結果の確認
		8 不良品を見分ける	8 不良品が出た場合適切に処理する。
	自分の役割が全体の作業工程の中で分かり、作業結果が自ら確認でき、他者の役割分担内容が分かるように配慮する。		

職業に関する基礎的な知識	(2) 職業につくためには、基礎的な知識と技能が必要であることを理解する。	(4) 適切な進路選択のために、いろいろな職業や職業生活について知る。	(4) 職業生活に必要な実際的な知識を深める。
		1 自己理解を深める。 ・性格、特性 ・好きなこと、得意なこと ・苦手なこと、不向きなこと ・長所・短所	1 過去の実習や作業から自分の能力・適性を正確に把握する。
	1 身近な先輩や家族の職場について調べ、仕事内容や職場での過ごし方について知る。	2 地域の農林水産業、工業、商業について調べ、多様な職業に関心をもつ。 ・仕事の内容と社会的な役割 ・職場内の組織 ・給料や勤務時間などの労働条件	2 興味のある産業や働いてみたい職種について自分の考えを整理し、さらに詳しく調べる。
	2 職場見学をし、実際の産業現場で働いている様子を見る。 3 コンピュータ等の情報機器を活用して職業に関する知識を得る。 4 学校周辺の事業所へ徒歩で出向き得た情報を地図としてまとめ、身近な職場に関心をもつ。	3 レストランや喫茶店での接客練習を通して、接客の基本的技術やマナーについて知る。	3 レストランや喫茶店での接客練習をお客様を迎えて行い、正しい手順で良い印象を与える接客をする。

職業に関する基礎的な知識

	4 身近な職業である「清掃業界」について基本的な知識を得る。 ・清掃をする仕事についての知識 ・清掃道具の使い方、清掃の基本的な手順	4 ビルメンテナンスなど清掃の手順について知る。専門の機械や道具について知る。 ・校内等身近な清掃の手順に沿った実施 ・学校周辺の清掃、地域の公共施設に向いての清掃作業の実施
	5 身近な職業である「流通業界」について基本的な知識を得る。 ・レジや品出し、バックヤードでの出荷準備などスーパーでの様々な業務 ・倉庫内の仕分けやピッキング作業 ・「先出し先入れ」「JANコード」「前出し」などの業界用語 ・県内の各種店舗や流通業者	5 流通業界での仕事を体験する。 ・仮店舗の出店 ・作業学習での生産物の販売 ・近隣の店舗での職場見学・体験実習 ・校内備品・消耗品の管理
	6 進路先の情報に照らして、自分の能力や適性が生かせる進路先について考える。 ・労働（活動）時間、休日 ・作業（活動）内容と適性 ・通勤距離	6 希望する職種に求められる能力・適性・知識をまとめる。適性と自分の能力・適性について照らし合わせ、向いている職種についてまとめる。 7 自分の希望や能力・適性と労働条件を照らして、進路希望先を決める。 ・自分の希望 職種、通勤距離 ・能力・適性 ・労働条件 勤務時間、賃金、各種保険制度、福利厚生 ・就労希望先の雇用受け入れ状況
5 漢字検定等の資格取得や技能検定について知り、関心をもつ。	7 職種によっては資格や免許、役に立つ検定があることを知る。	8 就労を希望する職種に必要な免許・資格や検定等を知り、取得する。
8 仕事の内容に応じた適切な服装、言葉遣いをする。	8 健康保険、雇用保険、年金のあらましと相談窓口について知る。 9 職場に必要なあいさつや接客用語について知り、練習をする。	9 職業死活をする上で健康保険、雇用保険、年金が大切であることを理解し、相談窓口について知る。 10 職場に必要なあいさつと接客用語について知り、適切に使えるように練習をする。
産業現場における就労体験を行い、職場に必要な知識と技能を体験的に知る。		

産業現場等における実習	(5) 産業現場における実習を通して、いろいろな職業や職業生活、進路に関心をもつ	(5) 産業現場等における実習を通して、実際の職業生活を経験する。	(5) 産業現場等における実習を通して、職業生活に必要な事柄を理解する。
	1 一定期間、地域の産業現場等で働く体験をし、職業生活のイメージをもつ。	1 一定期間、地域の産業現場等で従業員の方と同じ作業に取り組む。	1 一定期間地域の産業現場で従業員の方と同じ作業に働く意識をもって取り組む。
	2 地域の産業現場等で働く体験をし、職場の決まりについて知る。	2 実習を通して、社会人として必要な技能や態度について体験的に知る。 ・製品の良否がわかり、不良品を出さないように注意する	2 実習を通して社会人として必要な技能や態度を実践的に身に付ける。 ・職場の決まりを守る ・自他共に安全、衛生及び健康維持に心がける ・通勤・仕事中にふさわしい服装をする
	3 職業に就くために必要な力について体験的に知る。 ・基本的な生活習慣 ・他者とのコミュニケーション ・作業をする能力 ・働く意欲	・製品の良否がわかり、不良品を出さないように注意する ・実習先の決まりの順守 ・協力、自分の分担への責任、完遂 ・健康、安全及び衛生に注意する経験	
	4 仕事の好き嫌いをしないで最後まで成し遂げることの大切さを知る。		
	5 実習を通してやってみたい仕事と、自分の能力・適性に関心をもつ。	3 就業にあたっての自分の課題を把握する。 4 自分の実習先の生活や職務を分析し、必要な能力・適性について考える。	3 就業にあたっての自分の課題の把握をし、改善を図る。 4 実習先の情報を友達と共有し、様々な職種についての知識を広め進路選択をする。
	6 資格が必要な身近な職業について調べる。	5 実習先の生活や職務で必要な能力・適性について考える。 6 実習先の生産物やサービスが社会でどのように役に立っているのかについてを知る。	5 生産品や製品、商品の名称とその取り扱い、社会的な有用性について知る。
学校内における作業や実習との関連性を重視する。			

健康 管理 ・ 余 暇	(6) 家庭生活における余暇の過ごし方がわかる。	(6) 職業生活に必要な健康管理や余暇の有効な過ごし方がわかる。	(6) 職業生活に必要な健康管理や余暇の計画的な過ごし方についての理解を深める。
	職業(家庭)の指導内容を参照	1 学校の昼休み・休憩時間や休日の過ごし方を知り上手に過ごす。 2 家庭で翌日の仕事内容や予定を考慮して就寝する。	1 職場での昼休みや休憩時間の適切な過ごし方を知り、実習先で実践する。 2 体調管理に気を配るとともに、疲れ具合や体調に応じて休養を取り、仕事に影響が出ないようにする。
機 械 ・ 情 報 機 器	(7) 職業生活や家庭生活中で使われるコンピュータ等の情報機器の初歩的な扱いに慣れる。	(7) 職場で使われるコンピュータ等の情報機器などの簡単な操作をする。	(7) 職場で使われるコンピュータ等の情報機器などの操作をする。
	1 職場や家庭でコンピュータ、ファクシミリ・電話機・携帯電話などの機器が日常的に使われていることを知る。	1 コンピュータ、電話・ファクシミリ、コピー機、印刷機の基本的な操作を行う。	1 コンピュータを使って、アンケート結果入力や出席日数の集計等のデータを入力する。
	2 コピー機、卓上電話、携帯電話の簡単な取り扱いに慣れる。		2 印刷機やコピー機を使って、学年便りや保健便りなど実際に使う配布物を印刷する。
	3 電話で簡単な用件を伝えたり、受けたりする。	2 電話やファクシミリで仕事の用件を伝えたり、受けたりする。	3 保留など電話の機能を活用し、必要に応じてメモを取りながら用件を正確に伝えたり聞いたりする。
4 情報を受け取ったり、発信したりする際のマナーを知り、適切に利用する。	3 実際の職場で使われるハンドリフトや台車、折り畳みコンテナなどの運搬機や、ポリッシャーやバキュームなどの清掃用具について知る。		

10 職業・家庭(家庭)及び家庭			
目標	明るく豊かな職業生活や家庭生活が大切なことに気付くようにするとともに、職業生活及び家庭生活に必要な知識と技能の習得を図り、実践的な態度を育てる。	明るく豊かな家庭生活を営む上に必要な能力を高め、実践的な態度を育てる。	
中高	4段階(中学部:職業・家庭)	5段階(高・家庭1段階)	6段階(高・家庭2段階)
家庭の役割	(1) 家族がそれぞれの役割を果たしていることを理解し、楽しい家庭作りをするために協力する。	(1) 家族がそれぞれの役割を果たしていることを理解し、楽しい家庭作りのための自分の役割を果たす。	(1) 家庭の機能や家族の役割を理解し、楽しい家庭作りのために積極的に役割を果たす。
	1 家族が家庭生活の中で、仕事を分担していることに気付く。	1 家族の家庭生活における仕事の分担が分かる。	1 家庭生活には自分だけでなく、家族一人一人の生活があり、互いに支え合っていることが分かる。
	2 家庭内で自分が認められていることを知る。	2 家族がそれぞれの仕事を分担することで支えあっていることが分かる。	2 家族が家庭内の仕事を分担し、自分も役割を果たし、家庭が成り立つことが分かる。(結婚後は、親としての役割も求められることを理解する)
	3 家庭で自分の身の回りのことを自分でする。	3 自分の身の回りのことを自分で処理する。	3 自分の身の回りのことを自分で進んで行う。
	4 家庭内の仕事の手伝いをする。	4 家族の一員として分担された仕事を責任をもって継続的にやり遂げる。	4 家族の一員として分担された仕事を進んで継続的にやり遂げる。
	5 家族と話をしたり、話し合いの輪の中にあるようにしたりして、家族の団らんに参加する。	5 家族と話をしたり、話し合いの輪の中にあるようにしたりして、家族の団らんに加わり、心情を受けとめる。	5 家族を思いやる気持ちをもつ。
自分のことを自分でしたり、手伝いをしたりすることを通して、家族の一員として存在感をもてるようにする。	ここの「役割」は、分担した仕事のことであり、手伝いと異なって責任をもって継続的に実践することを指す。	自分の役割を果たすことで、家族の一員として認められ、生徒が家庭生活の中での存在感をもてるように配慮する。	
基本的な生活習慣に関わる内容を自分で処理することや、手伝いをするをを発展させ、家庭内で簡単な仕事を分担し、それらの仕事を成し遂げるように配慮する。			
中高	(2) 家庭生活に必要な衣服とその着方、食事や調理、住まいや暮らし方などに関する基礎的な知識と技能を身に付ける。	(2) 被服、食物、住居などに関する実習を通して、実際の知識と技能を習得する。	(2) 被服、食物、住居などに関する実習を通して、健康で安全な生活に必要な実践的な知識と技能を習得する。
衣服とその着方 家庭生活に関する事項	1 衣服の汚れ等に関心を持ち、清潔な衣服を着る。	1 清潔な面から日常着の計画的な選択を考える。	1 具体的な生活の場面に応じて手持ちの衣服を組み合わせ、清潔な身なりを整える。
	2 季節や場所に合わせて自分で身なりを整える。	2 季節、温度、場所、目的に合わせて衣服を組み合わせる。	2 TPOに応じた衣服の着用や個性を生かした着用を工夫する。
	3 洗濯機や洗濯用の器具の扱い、洗剤の使い方が分かり、簡単な日常着の洗濯をする。	3 素材に適した洗濯の方法をタグを見て調べ、日常着の洗濯をする。	3 タグを参考にして、洗剤の種類、使用量に気を付け、衣類に適した方法で洗濯をする。
			4 必要に応じて、クリーニング店を適切に利用する。
	5 ハンカチ等の簡単なものにアイロンをかける。	5 タグを見て、布地の性質に合わせてアイロンをかける。	5 タグを見て、布地の性質に合わせてアイロンをかけをし、きれいに仕上げる。
	6 布と針と糸を使って波縫い、ボタン付けをする。	6 まつり縫いや返し縫い等で簡単な補修をする。	6 一人で衣服の簡単な補修をする。
		7 ミシンで簡単な小物や袋物を作る。	7 ミシンの使用に慣れ、簡単な物を縫う。
		8 簡単な小物や袋物の作製の際、型紙に合わせて裁断ができる。	8 型紙のとり方がわかり、簡単な衣服の製作ができる。
	9 簡単な手芸作品を作る。		9 手芸品を作り、日常の生活に生かす。
			10 季節に応じて衣服を入れ替える。防虫剤等を正しく使う。
	11 衣服をたたんだり、ハンガーにかけたりして保管する。		11 衣類の種類に応じた保管方法が分かり、整理して収納する。
基本的な事項が分かり、繰り返すことで、日常生活でできるだけ一人で処理できるようにする。			
食事や調理	1 簡単な食品名や料理名が分かる。	1 いろいろな栄養素の名前が分かる。	1 栄養素の働きが分かる。
	2 好き嫌いせず、いろいろな食品を組み合わせることで食の大切さが分かる。	2 栄養の組み合わせを考えて食べる。	2 バランスの良い食事をする。
	3 加工食品、半加工食品について知り、利用する。	3 食品製造年月日、消費期限、賞味期限の見方が分かり、新鮮な食材を選ぶ。	3 製造年月日、消費期限、賞味期限、食材の生産地や成分に注意して食品を選ぶ。
	4 冷蔵庫の使い方を学ぶ。	4 冷蔵庫や冷凍庫を適切に使う。	4 冷蔵庫、冷凍庫などを適切に使用し、食品の保存、管理をする。
	5 食材、食器などの衛生に気を付けて扱う。	5 衛生に気を付け、洗剤、消毒剤などを適切に使う。	5 食中毒について知り、食品衛生に注意する。

家庭生活に関する事項	食事や調理	6 カレー、味噌汁など、簡単な献立に合わせ、必要な材料を取りそろえる。	6 日常的に良く使われている食品を用いた簡単な献立を立てる。	6 バランスの良い献立を計画し、調理する。
			7 簡単な献立に応じた買い物をする。	7 価格や鮮度を考慮し、添加物に注意して食品を選ぶ。
		8 食材の洗い方、切り方が分かる。	8 食材の洗い方、切り方、加熱の仕方、味の付け方が分かり調理する。	8 食材の洗い方、切り方、加熱、味付けを工夫し、手順よく調理をする。
			9 計量器の使い方を知る。	9 献立に見合う調味料を適量使う。
		10 盛りつけや配膳等の食事の準備、後片付けをする。	10 彩りや量を考えて盛り付ける。	10 盛り付けや配膳を工夫し、手際よくする。
				11 手順を考えながら食事の準備や後片付けをする。
		12 調理室の簡単な整理、整頓をする。	12 調理室の整理、整頓をし、清潔にする。	
		13 メニューを見て(写真、見本)料理を注文し、マナーを守って楽しく食事をする。	13 メニューを見て料理を注文し、食堂やレストランでの食事のマナーを知る。	13 食堂やレストランで自分で注文し、マナーを守って楽しく食事をする。
		住まいや暮らし	住居	1 自分の持ち物を整理、整頓する。
2 住まいの簡単な手入れの手伝いをする。	2 住まいの簡単な手入れをする。			2 手順を考えて掃除をする。
3 住まいの飾り付けの手伝いをする。	3 室内の飾り付けをする。			
4 部屋の換気、採光、照明の仕方を知る。	4 部屋の換気、採光、照明の仕方を知り、調整する。			
5 住居周りの掃き掃除などをして環境整備をする。	5 住居周りの定期的な清掃や草むしりなど、環境の整備をする。			5 定期的に丁寧な整理、整頓や清掃などを行い、より良い住居環境をつくり気持ち良く過ごす。
6 清掃用具、掃除機を使って清掃する。				
7 ゴミを分別する。	7 定められたとおりにゴミを分別し、適切に処理する。			7 リサイクルについて知る。
				8 生活の中でゴミを減らす工夫をする。
9 地震、台風、洪水などの時には、指示に従って行動する。	9 災害に対する避難方法が分かる。			9 地震、台風、洪水などの時には、適切に行動する。
* 中学部の避難訓練の内容は、「小学部」の「生活」の項目を参照。				10 防犯ベル、火災報知機、消火器などの正しい取り扱い方を知る。
11 掃除用洗剤、殺虫剤を安全に使う。	11 掃除用洗剤、殺虫剤等の適切な使用方法がわかり安全に使う。			一人で遂行でき、生活で実践できるようにする。
12 照明器具、冷暖房器具を安全に使う。				
道具・器具等の取扱いや安全・衛生		(3) 家庭生活で使用する道具や器具等の正しい使い方が分かり、安全や衛生に気をつけながら実習する。	(3) 家庭生活で使用する道具や器具等を効率的に使用し、安全や衛生に気をつけながら実習をする。	(3) 家庭生活で使用する道具や器具等を効率的に使用し、安全や衛生に気をつけながら実習をする。
		1 家庭生活で使用する道具等(被服:洗濯機、アイロン、ミシン、裁縫道具、食物:電子レンジ、冷蔵庫、調理器具、食器、洗剤、住居:掃除機、電気器具、エアコン、掃除用具、洗剤)の使用目的に即した選択、操作、使用方法が分かる。	1 電気器具、ガス器具、暖房器具等を安全に使う。	1 電気器具、ガス器具、暖房器具等を安全に使う。
		2 1の保管、手入れ、故障時の対応等を知る。	2 電気器具、ガス器具などの保守点検や保管を適切に行う。	2 電気器具、ガス器具などの保守点検や保管を適切に行う。
		3 家庭生活で使う道具や器具を、事故防止に注意しながら基本操作手順を守って使用する。	4 事故防止(使用電気容量に応じた器具や延長コードの使用など)について知る。	4 事故防止(使用電気容量に応じた器具や延長コードの使用など)について知る。
		安全や衛生に配慮して服装を整え、器具や道具等を周囲に配慮して扱うようにする。	5 節電、節水、節約等資源を大切に使うことに配慮する。	5 節電、節水、節約等資源を大切に使うことに配慮する。
器具や道具、薬品、食品の管理・保管、健康に配慮した作業環境について知るようにする。	電源やガス栓の位置の明確化、生徒の動きを想定しての安全な作業環境の設定。	電源やガス栓の位置の明確化、生徒の動きを想定しての安全な作業環境の設定。		
余暇	消費と余暇	(3) 家庭生活における余暇の過ごし方がわかる。	(4) 家庭生活における計画的な消費や余暇の有効な過ごし方が分かる。	(4) 家庭生活における計画的な消費や余暇の有効な過ごし方について理解を深める。
		1 休憩時間や休日の意味を知る。		
		2 家庭でテレビ、音楽、ゲーム、手芸、飼育、園芸等を楽しんだり、休日に買い物をしたりして楽しく過ごす。		2 家庭での個人の自由時間や休日を、計画を立てて有効活用する。
		3 来客への対応をし、親戚や知人宅への訪問をしたりする。	3 親戚や知人宅への訪問、来客の対応が適切にできる。	3 訪問時のマナーが分かり、適切な来客の対応をする。
		個人が自由に過ごすだけでなく、団らんや手伝いなど共に過ごす等の時間が大切であることを知る。		
生活で活用することが前提。	4 領収書やレシートの内容を読み取り、家計簿に記録する。	4 計画的な預貯金をする。		

		5 衣食住の生活で使う身の回りの物に着目し、自分の生活に必要な物かどうかを考えて購入する。	
		6 使える範囲内で優先順位をつけた買い物をする。	6 自分が使える金額の範囲で、必要性の程度を踏まえて、順番に購入できる。
		7 プリペイドカード、キャッシュカードの利用の仕方が分かる。	7 現金購入とクレジットカード利用の違い、一括購入と分割購入の違いがわかる。
		8 スポーツ、音楽鑑賞、ペットの飼育、植物栽培等の趣味をもち、生活を楽しむ。	8 個人が自由に使える時間や休日を自分の趣味に有効活用したり、家族やヘルパーと有意義に過ごしたりする。
		生活の中で生かすことが大前提	一人で遂行できるようにし、日常の生活の中で実践できるようにする。

		(5) 保育や家庭看護などに関心をもつ。	(5) 保育や家庭看護などに関する基礎的な知識と技能を習得する。
保育・家庭看護	1 乳幼児や高齢者にやさしく接する。	1 乳幼児とふれあい、乳幼児の生活や発達に興味関心をもつ。	1 乳幼児の発達を理解したふれあい、関わりをする。
		2 療養中の家族・介護の必要な高齢者の食事、服薬、睡眠等、通常とは異なる配慮が必要であることを知る。	2 疾病による身体の状態や健康を回復する過程、高齢者のリハビリテーションなどに関することが分かる。
			3 日常生活の中で、2の食事や排泄、衣生活、入浴、移動等の援助ができる。
		地域の保育施設や老人ホーム等での清掃活動や布団敷き等の活動を通して、幼児や老人と触れ合うことを経験し、活動を広げるようにする。	知識や技能を実習を通して習得するようにする。
		「保育」は出産、育児に関する基礎的な事項と関連することが多いため、保健体育科と指導の関連をもたせる。	

1 1 外 国 語

目標	外国語に親しみ、簡単な表現を通して、外国語や外国への関心を育てる。	外国語でコミュニケーションを図る基礎的な能力や態度を育てるとともに、外国語や外国への関心を深める。	
中	4段階（中学部）	高 5段階（高1段階）	
英語とその表現への興味や関心	<p>（1）身近な生活の中で見聞きする英語に興味や関心をもつ。</p> <p>1 アルファベットを使ったゲームをする。簡単な英語の歌を歌って楽しむ。</p> <p>2 生活で使う用具、機器、パンフレット、新聞などに使われている簡単な英語を探す。</p> <p>3 ビデオやDVDで初歩的な英語を使った教材を見る。コンピューターで英語の文字当てゲームをする。外国のテレビ番組や物語を見て楽しむ。</p> <p>4 外国の人々と一緒に活動したり、ゲームをしたりして触れ合う。</p> <p>・ 生活の中で様々な英語が使われていることに気付くようにする。 ・ 英語を話す人と触れ合い、一緒に活動する中で英語を聞いて楽しむ活動を取り入れ、外国人の生活の様子を知る。</p>	<p>（1）簡単な英語を使って表現したり、やりとりしたりする。</p> <p>1 簡単な英語を使ったゲームをする。英語の歌を歌う。</p> <p>2 日用品や写真、絵などを使い、語、句を含む簡単な英語で表現したり、やりとりしたりする。</p> <p>3 外国の人々と交流し、英語であいさつを交わしたり、聞かれたことに答えたりする。</p> <p>・ 日常生活場面や社会生活の場面にふさわしい簡単な英語による表現を聞いたり、話そうとしたりすること、地域や生活の場面にふさわしい簡単な英語でやりとりを楽しむ。 ・ 生活場面や社会生活の場面にふさわしい内容を題材として取り上げ、意思の疎通を図ることを重視する。 ・ 外国人と共に活動する機会を設け、生きた英語で互いの意思が伝わり、会話そのものを楽しむ。発音や文法にとらわれ過ぎない。</p>	<p>（1）初歩的な英語を使って簡単な会話をする。</p> <p>1 日常生活や社会生活の場面で意思を伝えるために必要な初歩的な英語の語、句、文を使って、相手の話の要点を聞いたり、自分の気持ちを伝えたりする。</p> <p>2 地域に住む外国人と積極的に交流を行い、日常生活に用いる初歩的な英語を使って簡単な会話をする。</p>
	会話	<p>（2）簡単な英語を使って表現する。</p> <p>1 英語であいさつを交わす。簡単な動作を表す言葉を英語で話す。自分の名前を紹介する。</p> <p>2 ゲームの中で使われるアルファベットや簡単な英語の発音を聞く。英語で身近な品物を言う。</p> <p>3 アルファベットや簡単な語のなぞりがきをする。</p> <p>・ 生活の中の活動を通して学習する。 （朝のあいさつを英語で）、（絵を描いたり、音楽を楽しんだり、体を動かしながら、色、楽器の名称、動作語など活動や使う物を英語で）、など</p>	<p>（2）簡単な語、句、文に興味や関心をもつ。</p> <p>1 今日の日付、品物の数、活動などを表す英語を模倣して一緒に読む。</p> <p>2 簡単な英語の単語や句を聞き分ける。つづりを見分けて同じものを探す。</p> <p>3 自分の好きな品物やしたことなどを手本を見て英語で書く。英語の文字探しのゲームをする。</p> <p>4 コンピュータのアルファベットのキーに親しみ、英語の語や句を打ち込む。</p> <p>・ 日常生活や社会生活で読み書きを必要とする場面を設定し、相手の意思を受け止めたり、自分の意思を的確に伝えたりする。</p>
英語での表現	読む・書く	<p>（3）日常生活の中で見聞きする語や句の意味を知る。</p> <p>1 英語の文字（パンフレットや新聞などでよく使われている国の名称の英語表記、看板や標識、生活の様子を表す語など）と意味を書いたカードを合わせる。</p> <p>2 分からない英語の単語の意味を簡単な辞書で調べる。</p> <p>・ 分からない単語や句、文の意味を辞書で調べることに慣れる。 ・ 身近にあるものを教材にして、日常生活や社会生活の場面と結び付けて、その意味を理解できるようにする。</p>	<p>（3）簡単な語、句、文の意味を知る。</p> <p>1 好きなことや食事などに関する単語や文、生活用品や家具など家の中で見られる物の名称、社会生活の中で見られる乗り物、建物、店の名称等の簡単な英語を使って、買い物ゲームや地図上の道案内をする。</p> <p>2 自分の気持ちや動作を表す英語の語、句や文を使った絵カード合わせやジェスチャーゲームをする。</p> <p>3 1・2を含んだ簡単な英語の手紙や説明文、会話文を読んだり、その内容を説明したりする。</p>
		<p>語や句、文の意味</p>	

1 2 情 報

目標	コンピュータ等の情報機器の操作の習得を図り、生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力や態度を育てる。	
高	5段階（高1段階）	6段階（高2段階）
情報やコンピュータ等の情報機器の役割	（1）日常生活の中で情報やコンピュータ等の情報機器が果たしている役割に関心を持つ。 1 テレビ、ラジオ、インターネット、電話等の情報機器が我々の生活で切り離すことのできないものになっていることが分かる。 2 テレビ、ラジオ、インターネット、電話等を活用し、ニュース、天気予報、交通情報、地図、催事の情報を入手できることを知る。 3 コンピュータ等の情報機器を利用し、電車の切符を購入したり、郵便局で切手を買ったりできることを知る。 4 コンピュータ等の情報機器について様々なものがあり、用途によって使うものが違うことが分かる。 5 コンピュータ等の情報機器が我々の生活の中に密接に関連し、生活を豊かにしていることに気付く。 学校の事務室での補助作業を実習をすることでコンピュータ等の情報機器を活用することで、関心を高める。	（1）生活の中で情報やコンピュータ等の情報機器が果たしている役割を知り、それらの活用に関心を持つ。 1 用途に応じて、どの情報機器を活用すれば良いかを考えながら、情報機器を有効に活用できる。 2 情報機器により得られた情報を活用したり、必要な情報を選択したりすることにより、自分のライフスタイルを豊かにする。 3 交通機関の利用、役所での届け出・証明書の発行、預金の預入・払戻等が情報機器の操作により利用できることを知り、体験する。 4 身近な生活環境や社会におけるコンピュータ等の情報機器の役割や用途などを考え利用する。 5 校内実習や産業現場等での実習でコンピュータ等の情報機器がどのような場面で利用されているか知る。
	（2）コンピュータ等の情報機器に関心を持ち、簡単な操作をする。 1 コンピュータ等を操作し、数字や簡単な文字等をキーボードから入力することができる。 2 コピー機、FAX等の機器を用務経験を通して操作に関心を持つ。 3 コンピュータの使用法で、自分が分からないものがあれば人に尋ねて解決する。 4 デジタルカメラを用いて、写真が撮れることが分かり、利用する。 5 機器の名称が分かり、指示されると機器を持ってこることができる。 6 文字や画像など印刷することができる。 日記を書いたり、各種名簿を入力するなど、機器の操作方法や機能に関心を持ち、さらに、実際の用務の経験を通して操作に関心を持つ。	（2）コンピュータ等の情報機器の扱い方が分かり、操作をする。 1 コンピュータ等の情報機器には起動から終了までの操作に所定の手順や約束事があることが分かり、正しく操作を行うことができる。 2 コピー機、FAX等の機器の基本操作が分かり、活用することができる。 3 コンピュータの操作で、自分が分からない操作方法について、ネットなどで調べたり動画から学んだりすることができる。 4 プリンタやデジタルカメラなどの周辺機器の基本操作が分かり、画像やデータの保存・印刷など、入力・出力ができる。 5 目的によって適切な機器を使い分けて利用することができる。 6 文字や記号の拡大・縮小や画像の貼り付けをしたり、画像を加工したりすることができる。
	（3）各種のソフトウェアに関心を持ち、実習をする。 1 コンピュータには、作業目的に応じて様々なソフトウェアがあることを知り、関心を持つ。 2 文書作成ソフトやペイントソフト、画像編集ソフトなどに慣れ、簡単な文章や絵画を作成する。 3 手紙ソフトで、文字、カット等を入れ、学校行事の案内、依頼状、礼状等を作成する。 4 表計算ソフトで、間違わないで数字の入力ができたり合計や平均などの関数式を入力することができる。	（3）各種のソフトウェアの操作に慣れ、実習をする。 1 作業目的に応じて、自分で適切なソフトウェアを選ぶことができる。 主として専門教科において開設される各教科や作業学習などと関連を図り、実際の生活や作業場面で活用すること。 2 画像や文章デザインなどをうまく組み合わせながら年賀状や名刺などを作成することができる。 3 プレゼンテーションソフトを活用して自分が発表したいことを効果的に表現することができる。 4 表計算ソフトで、合計や平均などの簡単な関数や計算式を利用して計算結果を求めることができる。
	（4）コンピュータ等の情報機器を利用した情報の収集、処理及び発信に関心をもつ。 1 パソコンを起動する際にはユーザー名とパスワードが必要なことが分かり、簡単なパスワード入力起動することができる。 2 ホームページを開いて必要な情報を閲覧することができる。 3 学習グループの友達や先生とメールの送受信をすることができる。 4 携帯電話の通話や電子メールの送受信の基本的な操作方法について知る。	（4）コンピュータ等の情報機器を利用した情報の収集、処理及び発信の方法が分かり、実際に活用する。 1 パソコンを起動する際のユーザー名と8文字以上で記号を含めたパスワードを設定したり、パスワードを自分で適切に管理したりすることができる。 2 ホームページを活用して検索を行ったり、リンク集を活用するなどして必要な情報を目的に合わせて得ることができる。 3 友達や先生とメールの送受信をしたり、必要に応じて文章やデータ、画像などを添付したりすることができる。 4 携帯電話の適切な使用方法や管理方法について知り、会話をしたりネット上の情報収集をしたりすることができる。
	（5）情報の取扱に関するきまりやマナーがあることを知る。 1 パスワードやアドレスなどの個人情報の管理が重要であることが分かる。 2 トラブルに巻き込まれたりしないために不適切な情報収集や有害なサイトへのアクセスをしないことが分かる。 3 電子メールの活用や掲示板への書き込みに当たっては、節度ある表現による発信が重要であることを知る。 4 携帯電話やインターネットの活用について、常に危険が潜んでおり、フィルタリングソフトやウィルス対策ソフトのインストールが必要なことが分かる。	（5）情報の取扱に関するきまりやマナーを理解し、それらを守って実習する。 1 パスワードやアドレス等の管理の重要性が分かり、このような情報や個人情報の管理が自分で行うことができる。 2 トラブルに巻き込まれたりしないために不適切な情報収集や有害なサイトへのアクセスをしないことや物品の購入には事前に保護者の了解が必要と分かる。 3 電子メールや掲示板の書き込みなどでは、相手のことを尊重しながら必要なことを書き込まなければならないことが分かる。 4 携帯電話やインターネットの活用について、常に危険が潜んでいることや常に節度ある利用が社会人として必要であることが分かる。また、コンピュータなどのウィルス対策ソフトをインストールしたり、パターンファイルを最新のものに更新することができる。
道徳や総合的な学習などとの密接な関連を図る必要がある。		

各教科等を合わせた指導の場合

1 各教科等を合わせた指導とは

特別支援学校の小学部，中学部又は高等部においては，知的障害である児童若しくは生徒又は複数の種類の障害を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは¹，各教科，道徳，特別活動及び自立活動の全部又は一部について，合わせて授業を行うことができる。（学校教育法施行規則第130条第2項）

前回までの学習指導要領では、「領域、教科を合わせた指導」との表記があったが、今次の学習指導要領の改訂では、「各教科等を合わせて指導を行う場合は」という表記に改められ、「教科等を合わせた指導」となった。「領域教科を合わせた指導」、「教科等を合わせた指導」いずれにおいても、その法的な根拠は、上記に示した学校教育法施行規則第130条第2項に示されている内容を前提としており、従来との考え方に大きな変更点はない。

2 生活単元学習とは

生活単元学習は、児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際的・総合的に学習するものである。

（特別支援学校学習指導要領解説総則編幼稚部・小学部・中学部）

生活単元学習は、日常生活の指導，遊びの指導，作業学習教科等を合わせた指導と並ぶ教科等を合わせた指導の一形態である。上記の説明を整理してみると，生活単元学習とは以下の4点にまとめることができる。

生活単元学習とは，児童生徒の生活上の課題を解決していくための学習である。生活上の課題とは，児童生徒が現在興味関心をもって取り組んでみたいと思っていること，教師が児童生徒の実態や課題から経験させたいと思っていることといえる。

生活単元学習とは，内容を系統的に学習していくものではなく、活動のまとまり、流れを大切にしながら取り組む学習，つまり「一連の活動を組織的に経験する」学習である。一連の活動を組織するとは，構想 - 準備 - 展開 - まとめなど，活動が連続して発展していくものである。

生活単元学習は，「自立的な生活に必要な事柄」を学ぶ学習である。「自立的な生活に必要な事柄」とは，学習指導要領の基本的な考え方である「生きる力」と深く関わっている。しかし，「自立的な生活に」ということを，「生活自立に必要なスキル」ということに矮小化させていかなることが必要である。

生活単元学習とは，「実際的・総合的に学習」するものである。机上の学習だけでなく，

地域資源等を十分に活用しながら，特定化された内容を取り出して学ぶのではなく，多面的な内容を総合的に学んでいくものである。

3 生活単元学習の指導計画作成に当たって考慮する点

生活単元学習は，題材学習ではなく単元学習である。単元学習とは，構成する一連の学習活動に計画 - 準備 - 展開 - まとめといったまとまりがある。しかし，題材学習は，単元学習の展開部分のみを繰り返し行っている学習といえる。例えば，遊びの指導で「中庭で乗り物遊びをしよう」一次：スクーターボードで遊ぼう，二次：三輪車で遊ぼう，三次：好きな乗り物で遊ぼうという学習を組んだとする。この学習は，順序性もなく，一次から三次のどの活動から始めても学習が成立する。このような学習は，一連の学習活動に順序性を持たない題材学習といえる。（特別支援学校では，生活単元学習，作業学習の一部が単元学習として，その他の教科では題材学習として取り扱われていることが多い）

それでは，次にどのようなことに考慮しながら単元を組んでいくのかということについて考えていきたい。ここでは，学習指導要領解説の中に示されている「生活単元学習の指導計画作成に当たって考慮する点」に具体的な解説を加え，単元活動を組んでいく場合，どのようなことに注意していけばよいのかを示す。

（ア）単元は、実際的な生活から発展し，児童生徒の知的障害の状態や興味・関心などに応じたものであり，個人差の大きい集団にも適合すること。

- ・「実際的な生活から発展し」ということは，児童生徒の生活から遊離したものではなく，イメージできる身近な生活に単元のテーマを求めていくこと。
- ・「児童生徒の知的障害の状態や興味・関心など」とは，個々の児童生徒の多面的な実態の把握を通して，児童生徒の課題に応じた生活課題を引き出して単元化を図っていくということ。
- ・「個人差の大きい集団にも」とは，個人だけが満足できるものではなく，実態差のある個々一人一人が満足できる活動であるということ。

（イ）単元は，必要な知識・技能の獲得とともに，生活上の望ましい習慣・態度の形成を図るものであり，身に付けた内容が生活に生かされるものであること。

- ・「必要な知識・技能の獲得とともに，生活上の望ましい習慣や態度の形成を図るものであり」とは，単に生活スキルを獲得していくということではなく，自立に向けて，「基礎的・基本的な知識や技能」「思考力，判断力，表現力」「主体的に学習に取り組む態度」などの力を総合的に学んでいくものということをいっている。

- ・「身に付けた内容が生活に生かされる」ということは、単に知識としてではなく、実際の学校生活をはじめ、家庭生活や地域生活、職業生活に生かされるものでなくてはならないということをいっている。

(ウ) 単元は、児童生徒が目標をもち、見通しをもって、単元の活動に積極的に取り組むものであり、目的意識や課題意識を育てる活動を含んだものであること。

- ・「児童生徒が目標をもち、見通しをもって」とは、単元を教師主導で考えるのではなく、児童生徒が「～がしたい」という気持ちになるようなテーマを生活課題の中から選択し単元化していくことが必要である。そのためには、児童生徒にかかわる実態を多面的に把握しておくことが重要である。しかし、ここで注意しておかないといけないのが「児童生徒が目標をもち」ということを一面的に捉え、興味関心のみを固定的に捉えて単元を組まないということである。「うちのクラスの子どもたちは、食べるものしかなかなか意欲をもてないから年間食べる活動を中心に単元を組んでいこう」というような偏った考え方によって単元を組んでいる例を見ることもある。目標をもつためには、単に好きなことだけを取り上げるのではなく、自分のもっている力と大きくかけ離れていないで取り組むことができる活動であること。できることだけでなく、がんばって取り組めばできる活動であること。活動が複雑でないことなど、多方面からテーマ及び活動を考えていくことが必要である。
- ・「目的意識や課題意識を育てる活動」とは、単元活動の中に課題場面が内在しているかどうかということである。課題場面とは、児童生徒がいまもっている力で簡単に解決できる状況ではなく、自分のもっている力を最大限に発揮し、まわりの支援をもらいながら解決していくことができるような状況を指している。このような課題状況を解決していく過程で目的意識、課題意識などを育てていくことができる。

(エ) 単元は、一人一人の児童生徒が力を発揮し、主体的に取り組むとともに集団全体で単元活動に共同して取り組めるものであること。

- ・「集団全体で単元活動に共同して取り組み」とは、個々の児童生徒が力を出し合い、役割を分担したり協力をしながら目的達成のために共同して取り組んでいく学習であるということを一っている。そう考えるなら、単に活動を一緒に取り組むだけでなく、(ウ)「児童生徒が目標をもち」で表記されているように、単元で取り組む活動の「目標」を共有化していくことが重要である。

(オ) 単元は、各単元における児童生徒の目標あるいは課題の成就に必要なかつ十分な活動で組織され、その一連の単元の活動は、児童生徒の自然な生活のまとまりのものであること。

- ・「自然のまとまりのある活動」とは、教師が～を教えたいからという作為的な構成で組み立てていくような活動でなく、児童生徒が見通しをもって活動することができる活動を指している。

(カ) 単元は、豊かな内容を含む活動で組織され、児童生徒がいろいろな単元を通して、多種多様な経験ができるよう計画されていること。

- ・「豊かな内容」「多種多様な経験」とは、年齢相応の内容であり、固定化された内容でないものといえる。例えば、自閉症の児童生徒が、興味関心の幅が狭いということから、「作って食べる活動」を単元として設定をすることがよくある。これは児童生徒の興味関心を教師自身が限定的に捉えていることであり、児童生徒を一面的に捉えていることである。「豊かな活動」「多様な経験を保障していくためには、教師自身が自分の身近な生活や子どもを取り巻く自然、環境、社会などにアンテナをしっかりと立てておくことが必要である。

4 単元構成の仕方と各教科等を合わせるという意味

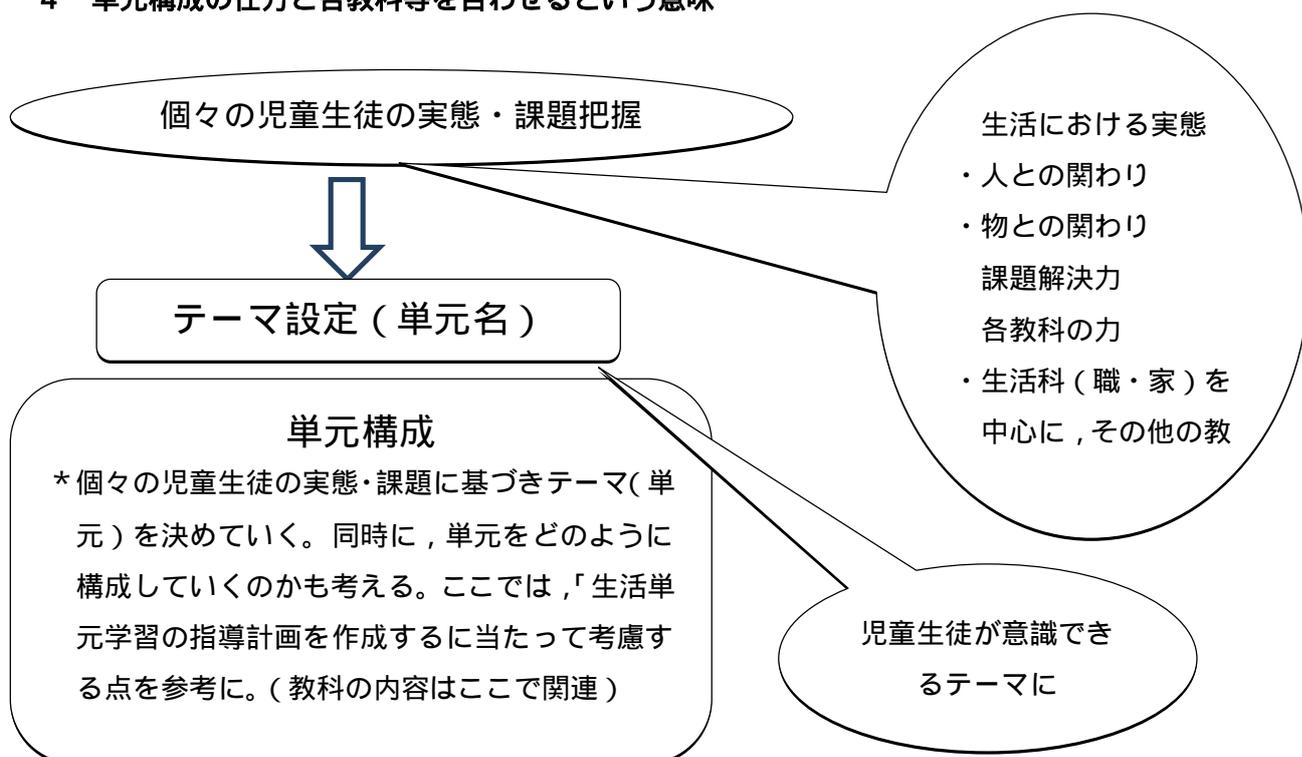


図1 単元設定の流れ

まず、単元を組むに当たって注意しておかないといけないのが、何に基づいてテーマ(単元)や単元が計画、構成されるのかという点である。

平成20年度の学習指導要領改訂の中で、「各教科、道徳、特別活動及び自立活動の全部又は一部を合わせて指導する場合には、各教科の各段階、道徳、特別活動及び自立活動に示す内容を基に、児童又は生徒の知的障害や経験等に応じて、具体的に指導内容を設定するものとする」と表記された。このことから、各教科の内容を教えたいからこの単元を組むというような考え方が見られるようになってきた。しかし、ここでいう「具体的な指導内容を設定する」とは、算数科の、国語科の、生活科の内容など、各教科で教えたい内容があるから、この単元を組むというように、指導内容があって単元のテーマや活動を設定するというをいっているのではないことに注意しておく必要がある。単元は、あくまでも児童生徒の実態、課題から出発をして、児童生徒にとっての生活課題からテーマ(単元)、単元計画が決まっていく。

それでは、このことを踏まえて単元設定の手順について各教科等の内容をどの段階で合わせていくのかということも含め考えてみたい。

(生活単元学習における単元設定の手順)

- 手順1 生活における実態及び各教科(例えば：小学部では生活科が中心)における児童生徒の実態を多面的に捉える中で、何が生活課題として考えられるのかを明確にする。実態把握の観点に関しては、図1参照。
- 手順2 児童生徒の実態、課題からテーマ(単元)を設定する。テーマは、児童生徒がイメージできる表現にしていく必要がある。例えば、「ひまわりの種を動物園に持っていこう！」など、これから自分たちが何に取り組むのかが明確に分かることが望ましい。
- 手順3 児童生徒の実態課題と生活単元学習における考慮する点から単元構成(単元計画)を具体化していく。単元を計画していく段階では、冒頭に示した「生活単元学習の指導計画を作成するに当たって考慮する点」を参考にしながら、児童生徒が主体的に単元を進め、達成感、成就感をもつことができるように配慮する。考慮する点をまとめてみると、単元に「生活性」「課題性」「活動性」「集団性」の四つの観点が適切に入っているかどうかを単元を考えていく上で重要なポイントである。

以上のような手続きを踏みながら単元設定を行っていくが、手順1を実施した後は、手順2、3を相互に関連づけながらテーマ(単元)と単元計画を設定していくことになる。

それでは、各教科の内容を合わせるのはどの段階かということであるが、結論から言えば手順3の段階である。**手順3では、テーマで取り上げられた課題を児童生徒が主体的に解決していくためにはどのような活動を用意していくのかを考えていくが、この活動を構**

成していく段階ではじめて各教科等に関連する具体的な内容が出てくることになる。

例えば、小学部3年生で「誕生会をしよう」というテーマが設定され、具体的な単元構成を以下のように考えたとする。

(単元構成)

第1次 どんな誕生会にするのかを考えよう(1時間)

第2次 誕生会の準備をしよう(4時間)

- ・誕生日プレゼントを作ろう(1~2時)
- ・誕生日ケーキづくりに必要なものを買いに行こう(3~4時)
- ・誕生日ケーキを作ろう

第3次 誕生会をしよう(2時間)

児童生徒が主体的に友達の誕生日をお祝いすることを想定しながら、このような単元構成を仮に考えたとする。この単元を構成する活動の中には、単元全体を通しては、友達を大切にするという道徳の内容が、そして、個々の児童の自立の内容(例えばA児はコミュニケーション,人間関係の形成,B児はコミュニケーション,心理的な安定)が含まれる。また、各活動レベルにおいては、各教科の内容としては、ケーキづくりに必要な物の買い物では、生活科の「役割」や「金銭」(金銭の扱い・買い物),「健康・安全」(交通安全)等の内容が含まれ、プレゼントづくりでメダルを作ったとすれば、当然、図工の内容が、そして、手紙を書くとしたら国語の内容が含まれることになる。このように、単元に関わる活動は各教科と関連しており、単元全体及び構成する活動に各教科の内容が包含されているということを強く意識しておくことが必要である。また、このようなことから単元活動を展開していく過程においても各教科等の指導内容をイメージしながら、具体的な活動内容として適切に学習課題を設定することが必要である。

5 生活単元学習における評価の基本的な考え方

学力の要素 評価の観点

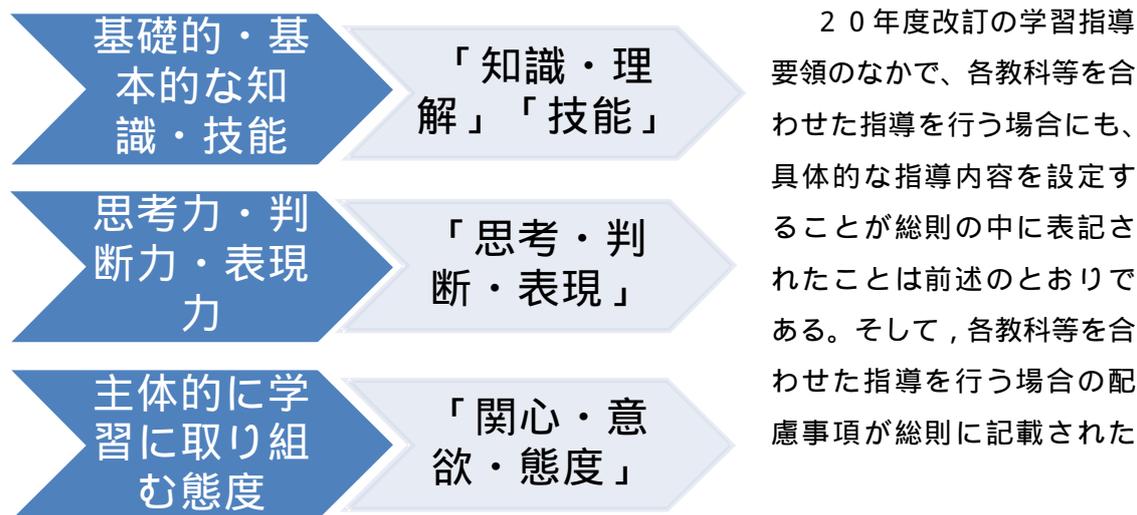
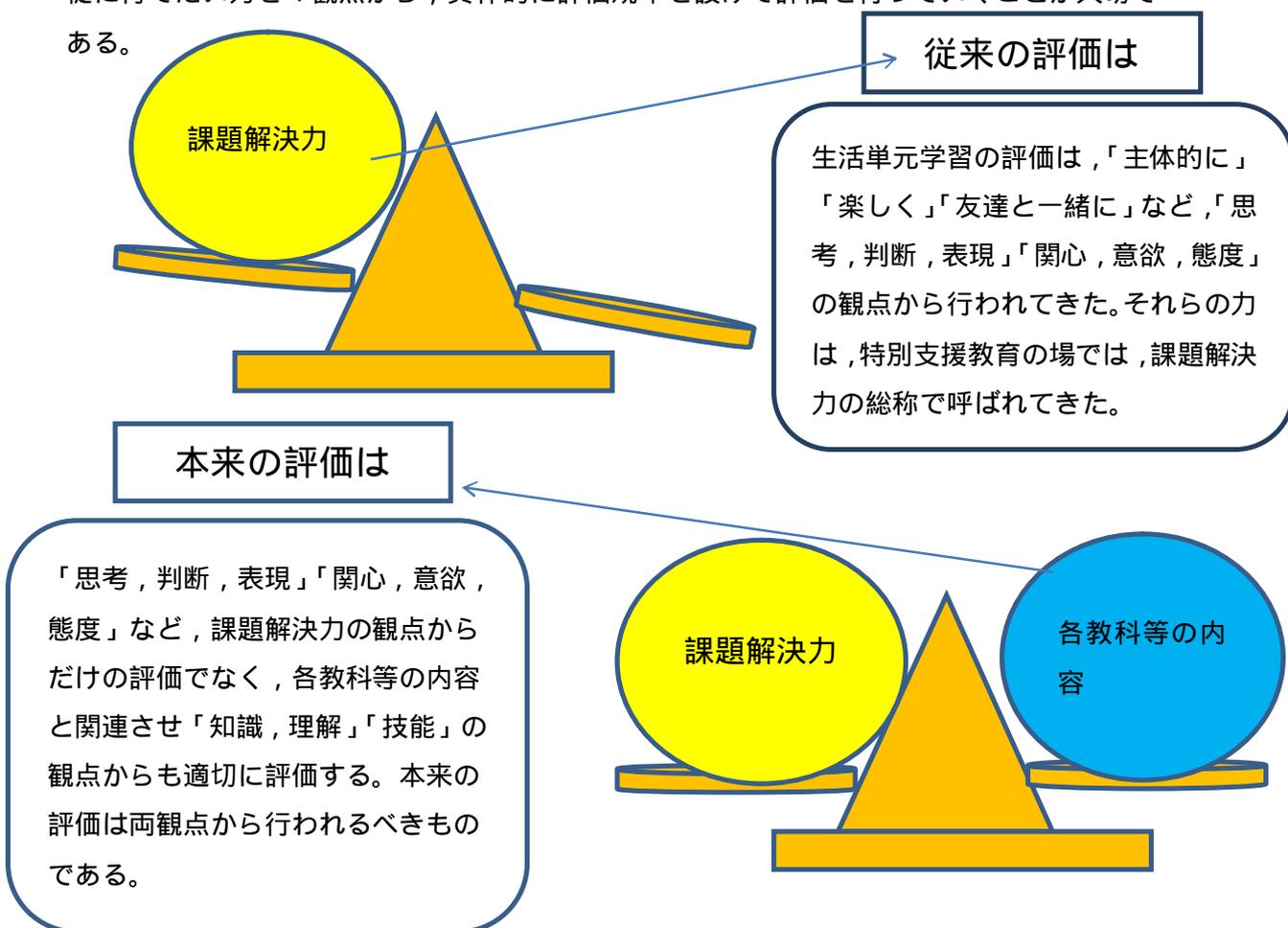


図2 学力の3要素と評価の観点

この意義は大きいですが、その背景には、これまでの合わせた指導（生活単元学習）において、目標設定と評価の問題が曖昧にされてきたという経緯があるのではないかと推察される。図2は、学習指導要領に示される学力の三要素と評価の観点との関係を表したものである。評価の観点で示している「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」は、小・中・高等学校における教科の評価の観点ではあるが、知的の特別支援学校における各教科の観点も基本的にはこれを基本とすることは変わらない。教科等を合わせた指導が、複数の教科や領域を合わせて指導しているということを考えた場合、生活単元学習の評価もこの4観点を基本として考えることが大切である。しかし、生活単元学習は、各教科の内容を個々バラバラに寄せ集めて指導するのではなく、一連の流れの中で指導していくことから、「知識・理解」「技能」は各教科の内容に関連させながら評価することができるが、「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」については、各教科の内容に関連した事項ごとにとということではなく、単元活動に対する児童生徒の取り組み方から評価をしていくことになる。

生活単元学習の評価は、図3に示すように、ともすると従来は、「楽しそうに活動することができていた」等に代表されるように「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」からの評価に終わってしまっており、「知識・理解」「技能」からの評価がなく、評価そのものが非常に偏りのあるものになっている。本来は、生活単元学習の評価を行う場合も、児童生徒に育てたい力を4観点から、具体的に評価規準を設けて評価を行っていくことが大切である。



6 単元目標等の具体的評価のあり方

生活単元学習を行っていく場合、各教科等の指導と同じように、個々の児童生徒において単元目標及び本時の目標を立てていくことになる。評価もこれらの単元目標、本時の目標に従って明確な評価規準をもって行っていくことになる。生活単元学習の単元目標の多くは、単元学習全体への取り組み方（課題解決の仕方）にポイントが置かれて書かれている場合が多く、評価も必然的に「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」に観点が置かれたものになっている。生活単元学習は、教科等を合わせた指導の形態であることから、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」の観点で評価はするが、その観点だけで評価をするのではなく、各教科の内容に関連した目標を設定し「知識・理解」「技能」の観点からも評価をすることが必要である。しかし、単元目標には、各教科の内容が直接表記されることなく、どこで目標設定をし、評価をしていくのか分かりづらい。各教科の内容に関して、単元構成の仕方の項で、単元計画を立てていく段階で各教科の内容との関連が出てくると述べたが、この時点で単元全体を見直し、各教科に関連する目標を具体化しておくことが必要である。各教科の内容に関連する目標は、本時案の本時の個別目標に直接表記されるだけでなく、学習活動に対応した学習課題として表されている場合が多く、学習評価を行う場合、これらの項目についても適切に評価していくことが必要である。

以下、単元及び本時における評価の手順について具体的に述べていく。

（本時）学習活動に対応した学習課題の評価

（本時）本時の個別目標の評価

（本時） の評価に基づき、各教科別に評価を分類・整理

（単元）単元目標に対応した評価

（単元）毎回の授業 の評価に基づき、各教科別に評価を分類・整理

以上のような5つの手順を押さえて評価していくと、「関心・意欲・態度」や「思考・判断・表現」など課題解決力に関連する評価だけでなく、「知識・理解」、「技能」といった各教科の内容に関連する評価も適切に行っていくことができると考えられる。

次ページでは、単元「誕生会をしよう」を例に取り、ケーキの材料を買いに行く場面を想定した授業での、本時の評価の手順について具体的に考えていく。

本時の評価手続例 「誕生会をしよう」 ケーキの材料を買いにいこう！

A君の本時の目標（評価の手順2）

- ・友達と相談して、ケーキづくりに必要な材料を考え、自分が買ってきたものを伝えることができる。
- ・分担されたスポンジを一人で探し、レジまで持って行ってお金を支払い、レジ袋に入れることができる。

*評価の手順1の学習課題に対する評価を基に、本時の目標に対する評価を行う。その際は、～ができたということだけでなく、取り組み方、つまり課題解決の仕方（「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」の観点からの評価も適切に行う。

学習活動に対応した学習課題と各教科等との関連（評価の手順1）

買ってくるケーキの材料を決める。（分担）ケーキのスポンジ

今までの誕生会を思い出し、必要な材料をみんなに伝えることができる。

取り出した材料の中から自分が買いたいものをみんなに伝えることができる。

*自立活動【コミュニケーション】に関連

必要なものを準備する。

品物カード、財布等必要なものに気付き自分で用意することができる。

*生活科【身の回りの整理】に関連

スーパーまで歩いていく。

車に気を付けて右側を歩いてスーパーまで行くことができる。

*生活科【交通安全】に関連

お店でスポンジを探す。

スポンジのある場所をお店に人に聞いて探すことができる。

*自立活動【コミュニケーション】に関連

スポンジを探すことができたならレジまで持っていきお金を支払う。

レジの人が言った金額を揃えて支払うことができる。

*生活科【金銭の扱い】に関連

買ったスポンジをレジ袋に入れる。

買い物かごからレジ袋にスポンジを移して自分で管理することができる。

学校まで歩いて帰る。

車に気を付けて右側を歩いて学校まで帰ることができる。

*生活科【交通安全】に関連

買ってきたものを確認しみんなに紹介する。

何を買ってきたのかをみんなに伝えることができる。

*自立活動【コミュニケーション】に関連

*各学習課題についての評価を行う。その際、4観点から適切に評価を行う。

学習課題及び本時の目標の評価の各教科等の観点による分類・整理（評価の手順3）

自立活動【コミュニケーション】・・・・・・・・

生活科【身の回りの整理】・・・・・・・・

【交通安全】・・・・・・・・

【金銭の扱い】・・・・・・・・

*手順1で行った評価を各教科の観点ごとに整理をしてまとめておく。

教科別に指導行う場合

1 教科別の指導について

教科別の指導であれ、教科等を合わせた指導であれ、児童生徒一人一人の課題に応じて、どんな力を身に付けたいかを考えることが重要である。

特に教科別の指導においては、教科の目標が定められており、その意味でどんな力を付けたいかは明確にしていくことが重要である。

2 教科と自立活動の関係について

以下に示すこの目標はどの教科に該当するか？を考えることで、教科と自立活動の関係について考えることにする。

(1) 「左右の概念を理解することができる」

(2) 「身近なものの名前と写真カード・絵カードを一致させることができる」

ある学校では、(1)は国語/算数、(2)は自立活動と位置づけられており、実際の様子をここでは紹介することはできないが、目標設定から見ると「左右の概念を理解すること」という指導内容は、主に自立活動の「4 環境の把握(5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること」に該当する。

「身近なものの名前と写真カードの一致」については、本資料「算数 小学部 1 段階数と計算(1)具体物があることが分かり、見分けたり、分類したりする」中の「(2)身近にあるものや人の名前を聞いて指さす」という指導内容が該当する。

ここでは、この目標設定がふさわしいかどうかではなく、教科別の指導であれば、その教科の目標(付けたい力)に沿って目標を設定することが重要であり、今行っている学習活動は、どのような力につながっていくかを明確にしておく必要がある。

知的障害を対象とする特別支援学校の各教科と自立活動の関係が難しいと言われていいる。つまり、今行っている活動が、自立活動なのか、それとも教科なのかといったことである。簡単に言えば、教科と自立活動の指導内容は関連しており、それは、「体育」と「身体の動き」、「国語」と「コミュニケーション」等の例をあげると明らかである。

縄跳びをするという学習活動で例えると、縄跳び遊びをすることは体育の内容であるが、身体図式(足を地面から同時に離すことが難しい)が確立しておらず、跳べない場合には、自立活動の身体の動きの内容を関連づけて指導する必要がある。自立活動の指導が学校の教育活動全体を通じて指導しなければならない理由の一つである。

「関連付ける必要があることは理解したが、どちらが教科でどちらが自立活動かという区別はついていない」という声もよく聞く。最後は、付けたい力は何なのかということを考えることが大切である。今行っている学習活動は、教科の目標に向かっているのか、そうではなく、自立活動の目標に向かっているのかということを、授業者が明確に意識しておく必要がある。

教科の年間指導計画について

今までは、教科と自立活動との関連について述べてきたが、これは、児童生徒にどういう力を付けたいかを明確にすることである。

(2)の「身近なものの名前と写真カードを一致させる」ことを例にとると、この指導内容は、小学部「算数」の「数と計算」に含まれていることは述べたが、これは、このような学習活動で身に付ける力が、やがて数と計算につながっていくことを意味している。そうした時に、本資料では、「(1)具体物があることが分かり、見分けたり、分類したりする」という内容の中に7つの具体的な指導内容が示されている。その具体的な指導内容を習得しているかどうかも考えていく必要がある。その時に大事になってくるのが年間指導計画である。年間指導計画の様式や表記の仕方は、様々であるが、作成に当たっては、この題材ではこの指導内容を取りあげるといった大まかな見通しをもっておくことが必要である。

評価について

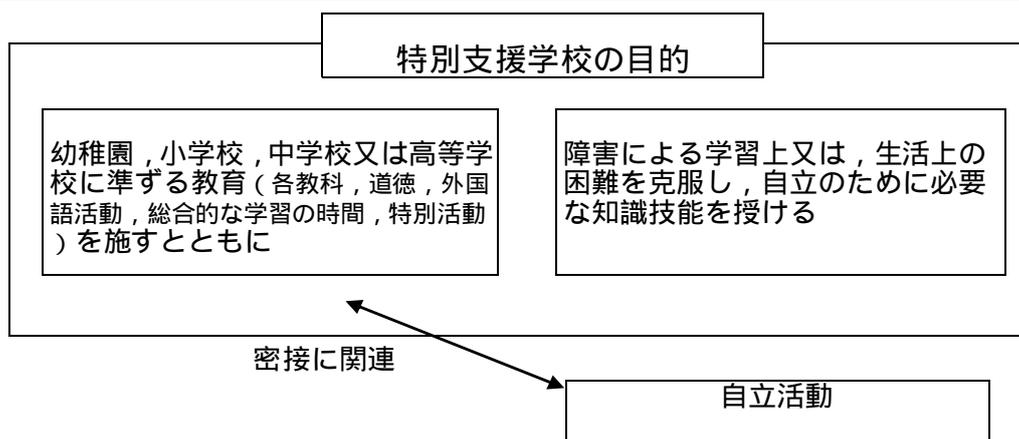
指導と評価は一体と言われるが、評価の際には、興味・関心、知識・理解、技能といった各教科・領域の内容の観点から行き、「指導目標や指導内容の妥当性の向上」を図ることが大切である。しかし、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の場合には、児童生徒が自立し社会参加するために必要な知識・技能、態度などを身に付けることを重視して、各教科の目標と内容等を示している。つまり、授業の時間だけの評価ではなく、学んだことが日常生活の中でどのように生かされているかを含めて評価をしていく必要がある。

「身近なものの名前と写真カードの一致」で考えると、例えば、その時間では「はぶらし」の名称を聞いて、3つの写真カードの中から「はぶらし」を選ぶことができた。」となるが、日常生活においては、スケジュールに「はぶらし」という写真カードを提示すると、自分から「はぶらし」を持って歯磨きをすることができた。と評価することによって、初めて、この指導内容が習得できたということになる。一番初めに書いた「児童生徒一人一人の課題に応じて」の課題には、日常生活における課題ということを考えて、教科別の指導を行う必要がある。

自立活動の指導

1 特別支援学校の目的と自立活動

特別支援学校の目的は、学校教育法第 72 条により、「特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。」と示されている。



【図 1】 特別支援学校の目的と自立活動

自立活動は、この学校教育法第 72 条の後半部分を受けて、特別支援学校の目的を達成するために設けられた指導領域である。つまり、自立活動は、特別支援学校の教育課程において特設された指導領域である。そして、指導を行うことによって、幼児児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指している。また、自立活動の時間における指導を中心とし、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動と密接な関連を保つことが重要である。（図 1）

2 自立活動の目標と 2 つの要素と 6 つの区分

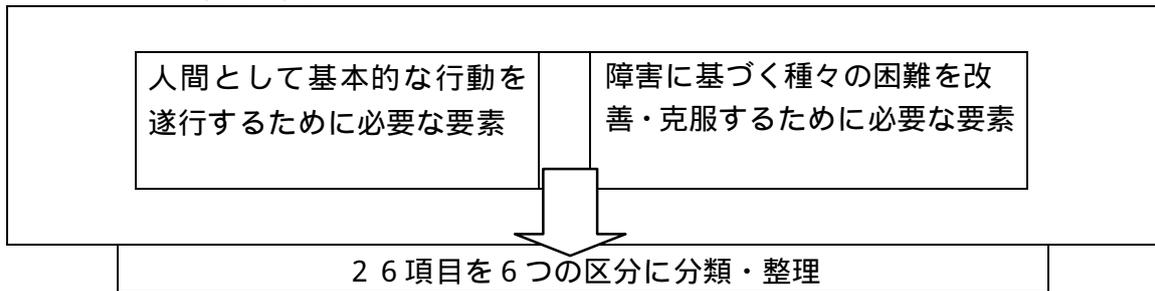
自立活動の目標は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基礎を培う。」と示されている。（特別支援学校小学部・中学部・高等部学習指導要領）

自立活動の内容は、2 つの要素から構成されている。

「人間として基本的な行動を遂行するために必要な要素」

「障害に基づく種々の困難を改善・克服するために必要な要素」である。

それらの代表的な要素である 26 項目を「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」の 6 つの区分に分類・整理している（図 2）。



健康の保持	心理的な安定	環境の把握	人間関係の形成	身体の動き	コミュニケーション
-------	--------	-------	---------	-------	-----------

【図 2】自立活動の二つの要素

3 自立活動の内容

自立活動の内容は、各教科のようにその全てを取り扱うものではなく、一人一人の幼児児童生徒の実態に応じて必要な項目を選択して取り扱うものである。

また、障害のある幼児児童生徒の実態は多様であるため、自立活動の内容の示し方は、ある程度大網的にならざるを得ない。そのため、自立活動の項目に示されている文言だけでは、具体的な指導内容がイメージしにくい場合がある。そこで、自立活動を指導する際は、自立活動の内容を参考にして、個々の幼児児童生徒の実態を踏まえ、具体的な指導内容を工夫することが求められている。

しかしながら、知的障害の自立活動の混乱しやすいことの一つに「関連」の問題がある。一つは、「・・・内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付け、・・・」という個別の指導計画作成上の指導内容を決定するときの関連づけであり、もう一つは、「・・・特に、自立活動の時間における指導は、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動と密接な関連を保ち、・・・」という教育課程編成上の各教科の指導内容との関連付けという二つの関連である。実際的で効果のあるものにするためにもこの二つの関連は重要である。

また、知的障害では他障害と異なり、端的に言えば、暦年齢と発達年齢の差に対する指導は教科の指導で行うことになっており、自立活動の指導は、発達的な観点から見て相対的な遅れや歪みに対して指導することとなっている。また、自立活動の指導の多くが、合わせた指導の中で行うことが多く、多くの教師が、自立活動の「時間における指導」の経験がなく、自立活動の目標や内容が、教科や日常生活の指導等の目標や内容になりやすい傾向にある。学習上・生活上の課題を自立活動で扱うのか、教科で扱うのかは、きちんとした実態把握がなされなければ、この違いが不明確になり、指導の順序性や方法が混乱し、自立活動の指導ではなくなってしまう恐れがある。

4 区分及び項目の選定と相互関連

自立活動の内容が具体的な指導内容を検討する際の視点を提供していることから、指導目標を達成するために必要な指導内容は、いくつかの項目と関連する。つまり、様々な困難を複数の自立活動の視点から分析するということである。また、個々の児童生徒の実態に即して、個別にそれぞれの指導目標や具体的な指導内容を工夫し、指導の道筋そのものを組み立てていくことが求められる指導領域である。

したがって、間違いも起きやすいことから、以下の3点について整理する。

- (1) はじめから、それぞれの区分や項目について、全員の幼児児童生徒の実態を × などチェックして、できない項目を指導したり、「課題はこの区分である」と限定したりして指導を行うことは間違いであることに留意する。
- (2) 自立活動の指導計画は、個別に作成されることが基本であり、最初から集団で指導することを前提に作成するものではない点に留意する。
- (3) 自立活動の内容は、視覚、聴覚、知的、肢体、病弱のすべての「障害種」に対応しているものであることから、学習指導要領に示す「内容」は、大綱的なものであり、一人一人の幼児児童生徒にとって、必ずしも当てはまる内容ばかりではないことに留意する。

5 具体的な指導目標を設定するまでの流れ

(1) 実態把握と目標設定

自立活動の指導に当たっては、児童生徒の実態やニーズを的確に把握するため、障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境について情報収集を行う必要がある。単に「～ができる」「～ができない」という視点で見るのではなく、

ポイント1：その行動や活動を支える要素としての「感覚・知覚」「運動、姿勢」「言語、コミュニケーション」「社会性」等から見る。

ポイント2：どこに課題があり、どんな可能性のめばえがあるか。

ポイント3：どのような方法で伸ばすことができるのか

という視点で情報を整理し、将来を見通しつつ、現在の学習上又は生活上の困難さを少しでもプラスの方向に発展させるために幾つかの指導目標を設定することが必要である。

次に、この指導目標を達成するために、当面どのような優先順位で指導を行うかについて検討し、自立活動の内容に示されている項目の中から、それぞれ必要な項目を選定し、それらを組み合わせることで、具体的な指導内容を設定する。

例えば、児童生徒の実態を自立活動の区分に即して整理し、実態から導き出された「可能性のめばえ」から指導目標を設定する。そして、指導目標を達成するために必要な自立活動の項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定する方法も考えられる(図3)。

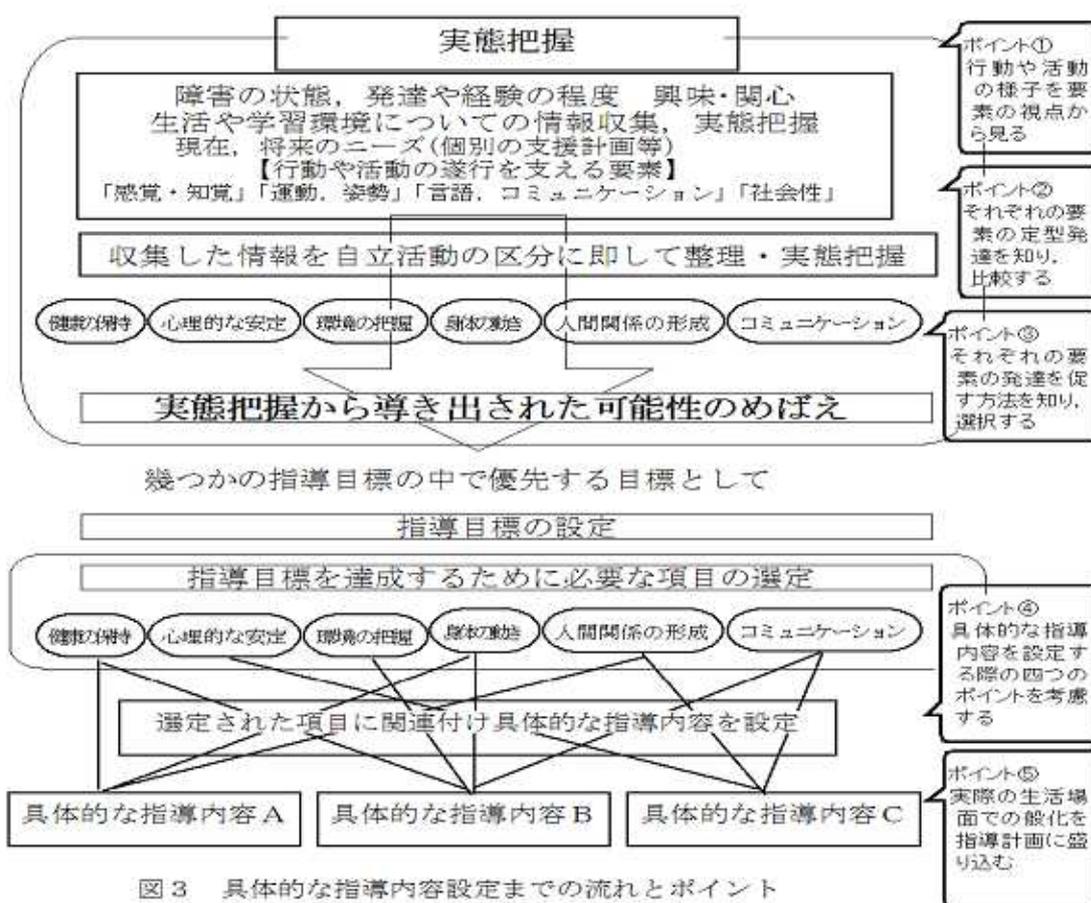


図3 具体的な指導内容設定までの流れとポイント

(2) 具体的な指導内容の設定とポイント

具体的な指導内容を設定する際は，次の点に留意する。

ポイント4：

- (ア) 児童生徒が興味をもって主体的に取り組み，成就感を味わうことができるような指導内容や児童生徒が興味をもって主体的に取り組み，成就感及び達成感を味わうとともに自己を肯定的にとらえることができるような指導内容（主体的に取り組む指導内容）
- (イ) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高めることができるような指導内容（改善・克服の意欲を喚起する指導内容）
- (ウ) 個々の児童生徒の発達が進んでいる側面を更に伸ばすことによって，発達が遅れている側面を補うことができるような指導内容（遅れている側面を補う指導内容）
- (エ) 個々の児童生徒が活動しやすいように自ら環境を整えたり，必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容（自ら環境を整える指導内容）

(ア) 主体的に取り組む指導内容（幼稚部・小学部・中学部・高等部）

幼稚部においては、一人一人の幼児の実態に即した環境を設定し、幼児はその環境との関わりにおいて自発性や自主性を発揮した活動を展開し、これらの活動を通して具体的な指導のねらいに迫ることが求められている。

小学部，中学部，高等部においては，自立活動の指導の効果を高めるため，児童生徒が興味をもって主体的に活動し，しかも成就感を味わうことができるようにすることが必要である。そのためには，児童生徒にとって「解決可能で，取り組みやすい」，「興味・関心をもって取り組める」，「目標を自覚し，意欲的に取り組んだことが成功に結びついたということが実感できる」点に配慮しながら指導内容を設定することが重要である。特に自己効力感、自尊感情等を育てることに留意する必要がある。

(イ) 改善・克服の意欲を喚起する指導内容（小学部・中学部・高等部）

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高めることが大切であり，指導内容の設定に当たっても，その意欲を喚起できるようにすることに重点をおく必要がある。

(ウ) 遅れている側面を補う指導内容（幼稚部・小学部・中学部・高等部）

発達の遅れている側面や改善に必要な障害の状態のみに着目した指導では，効果が現れるのにかなりの時間を必要としたり，指導方法によっては学習意欲が低下し「～ができない」という劣等感をもたせたりすることが考えられる。指導に際しては，発達の進んでいる側面を更に促進させることにより，幼児児童生徒の自信と活動や学習への意欲を喚起し，遅れている面の伸長や改善に有効に作用することも少なくない。

指導内容の設定に際しては，個々の幼児児童生徒の発達の進んでいる側面に着目して，遅れている側面や改善に必要な障害の状態に対応することが大切である。

(エ) 自ら環境を整える指導内容（小学部・中学部・高等部）

障害のある人々を取り巻く社会的状況の変化の中で，障害の状態をとらえる上で環境因子が重視されていることや，周囲の支援を得ながら自分らしく生きるという考え方が広がっていることを踏まえ，今回の改訂において明示された重要な視点である。

環境を整えて活動しやすいようにすることは，児童生徒自身が行う場合と周囲の人に依頼して行ってもらう場合がある。児童生徒自身が行う場合においては，児童生徒自らが環境に働きかけた時に困難状況が解決してよかったと実感できるようにすることが大切であり，実際に身の回りの環境を整えることができるよう段階的に指導する必要がある。また，児童生徒自身だけで活動しやすい環境が作れない場合は，周囲の人に自分の得意な方法を使って依頼し，環境を整えていくことを指導する必要がある。さらに，他者の支援を依頼することを経験するだけでなく，その反対に他者からの依頼を受けて支援を行う経験をすることにより，依頼を受ける側の心情にも配慮できるよう指導することも大切な視点である。

(3) 指導計画と評価のポイント

ポイント5

自立活動の指導を行う場合，その課題が時間における指導の中だけでできたり，構成された授業の中だけでできたりしても，それだけで「できた」と評価することはできない。

実際の生活の中に般化できることが知的障害の自立活動における指導の大きなねらいである。

そのねらいは二つある。一つは，実際場面で自らが行動できること，すなわち，知的障害がある幼児児童生徒の実際場面における自発的な行動の促進である。例えば，教師の言葉かけが常に必要にならないように，自らが確認・判断・行動という三つの連鎖を生徒自身がスムーズに実行できるようにしなければならない。

もう一つは，何もかも一人で分かり，できるようにすることではなく，その時々を生じる問題を解決するために，何を手掛かりにし，誰に，どのように支援を求めるとよいかを理解し，生活の中で使えるようになることである。

(ア) 自立活動の評価の意義

自立活動の指導の評価の目的は，幼児児童生徒の発達や成長を踏まえた適切な指導を行うためである。不十分な評価では，目標に照らして子どもが成長したかどうか分からず，指導も改善されない。適切に評価を行えば，適切な目標設定による効果的な指導ができ，授業が改善され，子どもたちの新たな成長につながるはずである。また，自立活動の指導の評価の考え方は，他の教科等の評価と共通するものであるが，自立活動の指導は，学校教育全体を通して行われるものであることが他の教科等と大きく異なる点であるため，内容や目標によってはこれを踏まえて評価を行う必要もある。よって，保護者，本人，外部専門家を含めて学校全体で評価ができるシステムを工夫する必要がある。

従来，知的障害教育では自立活動の評価の曖昧さが課題となっていたと思われる。それは，アセスメントや目標設定が妥当でないことや，各教科等を合わせた指導において自立活動の目標や内容が曖昧であったり，評価方法が難しかったりしていたことが関係していたのではないかと考えられる。

適切なアセスメント，目標設定，評価方法の工夫を行うことにより，効果的な指導が可能になると考えられる。また，たとえ目標が達成されたとしても，それが，児童生徒にとって学習上または生活上の困難に対して意義のある目標であったかどうかという目標の妥当性についても，生活全般を見ながら検証・評価することが重要である。

(イ) 評価の手順

評価と目標設定

自立活動の評価は，目標と手だてに対して行うため，目標設定は極めて重要な作業である。評価には，評価の根拠となる評価基準が必要となり，これには二つの意味が

ある。「何を評価するのか」という質的な判断根拠と、もう一つは「どの程度評価できるのか」という量的な判断の根拠となるものであり、これらの二つが示されていることが大切である。

例えば、「スケジュール表を見て活動場所に移動する」という目標は、「スケジュール表を見て移動したかどうか」が質的な判断の根拠となる。そして、「スケジュール表を見て移動するという行動がスケジュール表の項目の全てにおいて見られ、それが5日間連続で見られたら目標を達成したと判断する」が量的な判断の根拠となる。これらを踏まえた目標設定が大切である。したがって、目標の表記は「行動レベルで測定可能」な表現であることが必要である。表1に評価できない目標と評価可能な目標の例を示す。

×評価できない目標例	評価可能な目標例
見通しをもって活動に取り組むことができる	スケジュール表を見て活動場所に移動することができる
たくさんの友達と関わることができる	「一緒に しよう」といってAさんとBさんを遊びに誘うことができる
顎が据わる力をつけることができる	体幹下部を支えられた座位で顔を上げた姿勢を5秒間保つことができる

【表1】 評価できない目標から評価可能な目標へ

評価できない目標は、解釈が多義的でどのような行動を児童生徒が示せば目標が達成されたのかが分からない表現になっている。例えば「活動に取り組む」という表現はどんな行動をすることなのか示されていないため、どんな活動であるか具体的にイメージが共有できない。また、よく見かける「～を楽しむ」という目標も、楽しんだかどうか、教師によって判断が異なる可能性がある。このため、「楽しむ」という内容は自立活動の目標になりにくいことに留意する必要がある。どのような学習上又は生活上の困難が改善・克服されたのかということが必要なのである。

それに対して、評価可能な目標は、誰が見ても目標が達成されたかどうかを判断しやすい具体的な児童生徒の姿としての表現になっている。つまり、具体的に目標を達成した様子が児童生徒の姿でイメージでき、誰が見てもほぼ同じように評価できるような目標である。つまり、設定した目標に曖昧な表現や意味の広い言葉を使わないようにすることが大切である。最後に、評価のための評価ではないので、必要であれば、恐れず目標として設定していく必要はある。しかし、例えば、印象評価の客観化、経験目標の具体化など、指導の一貫性を図る為にも、形成的評価・PDCA サイクルによる目標の客観化、具体化を図る努力は常に行っていかなければならない。

授業改善につながる評価

自立活動の指導を行っても目標が達成されないことが続く場合も少なくない。その原因として、人的・物的環境面の整備を含めた指導方法や指導内容が幼児児童生徒が合っていないということが考えられる。

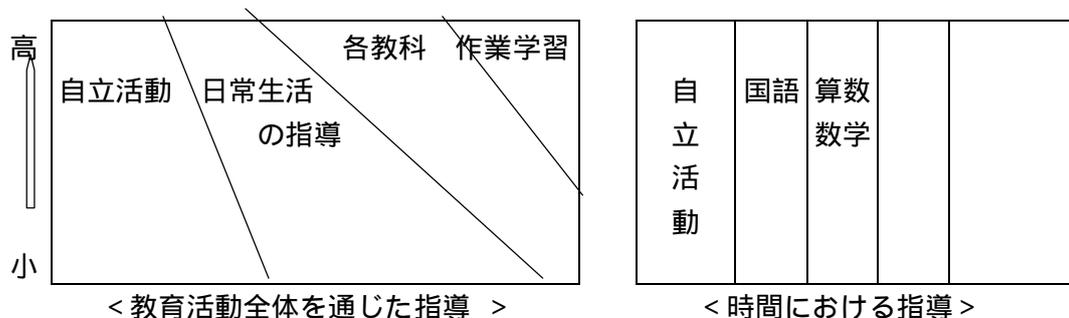
したがって、授業改善につながる評価を行うためには、目標に対する評価と手だて（教師の支援）に対する評価の両面を考慮することが必要になってくる。

具体的に述べると、目標が達成されないことが続けば、指導の方法や教材などを工夫していくが、それでも目標が達成されない場合は、目標の妥当性も検討しなければならないであろう。逆に、毎回、授業開始後すぐに目標を達成することが続いた場合は、目標が低すぎると考えられる。このように方法・目標の両面から評価を行い、授業改善を図ることが重要である。このためには、日々の指導の評価を持続可能な方法で効率よく記録していくような工夫をしていくことが大切である。

6 教育課程の編成

自立活動の指導は、特設された自立活動の時間はもちろん、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の指導を通じても適切に行わなければならない。なお、自立活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、自立活動の時間における指導は、その一部であることを理解する必要がある。また、個々の児童生徒の実態に即して作成された個別の指導計画の下に適切な指導が行われる必要がある。

したがって、本県の高等支援学校のように、教科別に指導を行う場合においても、自立活動の指導は行わなければならない。



(1) 自立活動に充てる授業時数（特設された自立活動の時間の指導）

自立活動の時間に充てる授業時数は、個々の児童生徒の障害の状態等に応じて適切に設定される必要がある。このため、各学年における自立活動に充てる授業時間については、一律に授業時数の標準としては示さず、各学校が実態に応じた適切な指導を行うことができるようにしている。また、自立活動の時間に充てる授業時数は、各学年の総授業時数の範囲に含まれることとなっているが、児童生徒の実態及びその負担過重について十分考慮し、各教科の授業時数を適切に定めることが大切である。

(2) 重複障害者等に関する教育課程の取扱い（自立活動を主とした指導）

重複障害者については、一人一人の障害の状態が極めて多様であり、発達の諸側面にも不均衡が大きいことから、心身の調和的発達の基盤を培うことをねらいとした指導が特に必要となる。

したがって、こうしたねらいに即した指導は、主として自立活動において行われ、そ

れがこのような児童生徒にとって重要な意義を有することから、自立活動の指導を中心に行うことについて次のように規定している。

(ア) 各障害の状態により特に必要がある場合は教科、道徳、外国語活動若しくは特別活動(視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の高等部においては、各教科・科目若しくは特別活動、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の高等部においては、各教科、道徳若しくは特別活動)の目標及び内容に関する事項の一部を取り扱わず、自立活動の指導を主として行うことができる。

(イ) 各教科や外国語活動(視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の高等部においては、各教科・科目、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の高等部においては、各教科)の目標及び内容の全部又は総合的な学習の時間に替えて、主として自立活動の指導を行うこともできる。

(ウ) 自立活動を主とした指導の計画に当たっては、全人的な発達を促すことをねらいとし、そのために必要な基本的な指導内容を個々の児童生徒の実態に応じて適切に設定する必要がある。この場合、取り上げた指導内容を相互に関連付けて総合的に取り扱い、しかも段階的、系統的な指導が展開できるよう配慮することが重要である。なお、道徳及び特別活動は、その目標及び内容の全部を替えることができないことに留意する必要がある。

7 知的障害を有する児童生徒の自立活動の例(教育活動全体を通じた指導)

以下の例は、教育活動全体を通じて指導した自立活動指導例である。特に、知的障害を有する児童生徒の自立活動は、教育活動全体を通じて指導する 경우가多く、指導する側に自立活動に対する意識が薄い場合が多く見受けられる。自立活動の指導を意識的・具体的に進めて行くには、「個別の指導計画」の教育課題の課題分析(スモールステップ化)を行い、「自立活動の内容」を分析して意識的・具体的に指導を行うことが有効である。以下に「自立活動の内容」を分析した事例として、(1) 目標の課題分析の手順(例)、(2) 支援のタイプを示した。

(1) 目標の課題分析(スモールステップ化)の手順(例)

ステップ1: 教育課題(個別の指導計画の教育課題 = 1年後の期待できる姿)を設定する。

ステップ2: その目標を行動の用語で分析する。

< 行動目標: 誰が・どんな条件の下で・どの程度うまく(量・速さ・正確さ)・何をする > の項目に分ける。

ステップ3: 行動目標の「どんな条件の下で」と「何をする」の両方あるいはその一方について難易度の順に事項を記入する。

ステップ4: 「そんな条件の下で」と「何をする」について組み合わせる。

ステップ5：「どんな条件の下で」と「どの程度うまく」の要素も加えて、「どんな条件の下で、何をする」のかを達成が容易な目標から困難な目標の順に配列し記述する。

ステップ6：子どもの条件に応じて必要なステップ数を調整する。

(2) 支援の4タイプ

(ア) 身体的支援：子どもの手首を持つとか腰を支えるなどのように子どもの身体を通して援助を与えることによって、課題の誤りない遂行を目指すもの。

(イ) 視覚的支援：「なぞって書く」「絵を見せながら話す」など、課題に必要な手がかりを見せること。

(ウ) 言語的支援：「真似をして言うように促す」「言葉で行動を指示する」など、ほとんど全ての行動に対して活用するもの。

(エ) モデリング：やってみせること、示範など

目標は、学習期間の長短、目標の上位・下位、あるいは般化の可能性の大小、学習する対象の範囲、実行する行動表現の抽象度、その実行される行動の程度、支援の程度等に注意して、記述されなければならない。しかし、大切なのは、「日々の授業で具体的に児童生徒がどのように振る舞うようになることなのか」をイメージできるまで目標が具体化されることが重要である。

8 自立活動の指導の効果を高めていくために

(1) 個別の指導計画の作成

自立活動の指導に当たっては、幼児児童生徒一人一人の実態を的確に把握して、個別の指導計画を作成し、それに基づいて指導を展開しなければならない。各教科、道徳、特別活動の全部又は一部について合わせて指導を行う場合においても、自立活動について個別の指導計画を作成し、生活に返すという般化の視点も含めた指導目標や指導内容を明記することが重要である。

(2) 評価の妥当性

指導については、適切な評価の下に改善を図ることはもちろんのこと、指導の効果を評価するだけでなく、計画の妥当性についても日々の記録を振り返ることによって検討を行う必要がある。その際は、教師間の協力の下に評価を行うとともに、必要に応じて、外部専門家や保護者等との連携を図っていくことも大切である。

(3) 具体的で意欲的な学習展開

自立活動の指導に関しては、児童生徒一人一人の実態に応じた具体的な方法を工夫し、積極的な態度で意欲的な学習を展開することが大切である。学習を展開する際には、特定の方法を全ての児童生徒に機械的に当てはめることや教師からの一方的な働き掛けに終始する等にならないよう留意することが重要である。その際には、指導の課題や段階を児童生徒の実態に即して細分化し、それに応じた方法の適用を工夫することが重要である。

(4) 具体的な実態把握の方法

自立活動における幼児児童生徒の実態把握は、自立活動の区分に即して行われるこ

とが多い。障害の重度・重複化，多様化により幼児児童生徒の実態把握がより複雑化していることから，幼児児童生徒の実態把握を的確に行うためには，個々の実態に応じて，様々な実態把握の方法を試みなければならない。ここで取り上げる実態把握の方法は，学校生活の中で教師が日常的に実施している観察法及び検査法である。

(ア) 観察法

「観察法」は，自然的観察法と実験的観察法に大別される。自然的観察法は，教師が意図的に観察場面を選択し，幼児児童生徒のありのままの姿を観察する方法である。

一方，実験的観察法は，教師が意図的に状況を準備し，その時に発現した幼児児童生徒の行動を観察する方法である。なお，自然観察法には，学校生活の中で偶発的に遭遇した幼児児童生徒の姿を記録する偶然的観察と特定の目標のもと計画的に幼児児童生徒の姿を観察する組織的観察がある。教育現場では，ベースライン法等が有効であろう。

観察方法として，幼児児童生徒の行動の全てを生じた順に記録し，後に，目的に応じて整理する行動描写法（逸話記録法），ある一定の時間内，あるいはある時点での観察すべき幼児児童生徒の行動を抽出する時間見本法，学校生活の中でターゲットとしている幼児児童生徒の行動が生起しそうな代表的な場面を選択して，その場面で生じる行動を観察する場面見本法，ある特定の幼児児童生徒の行動に焦点を当て，どのような場面で生起し，どのように経過をたどり，どのような結果に至るのかを観察する事象見本法がある。また，日常行っている保護者との連絡帳等に記録する方法は日誌法である。

このような観察法によって幼児児童生徒の実態を把握する場合，障害特性や実態に応じて，組み合わせる観察を行うことが有効である。なお，実態把握の視点は，幼児児童生徒の実態に応じて追加・修正していくことが大切である。

(イ) 検査法

種々の心理検査類を使用するにあたって，検査の限界と理論的背景を知っておくことが重要である。これによって，心理検査を適切に組み合わせる効果的な指導を行うことができるとともに，心理検査の理論的背景理解は，観察法，教材作成等に生かすことができる。

9 学校のシステム中に位置づける

教育課程編成で述べたように，自立活動は重要な内容であり，特別支援教育の専門性の中核でもある。学校経営の問題として，各校での自立活動における問題点の洗い出しを行い，学校システムへの位置づけ（支援計画との関連，分掌，分担と年間計画等），研究，人材育成，外部人材活用など学校全体で取り組む課題であることを常に意識しておくことが大切である。

（参考・引用文献）

特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編 文部科学省 2009

自立活動 指導内容要素表 長崎自立活動研究会 2010

実践障害児教育 「教室と生活をつなぐ自立活動」 渡辺匡隆 2012

自立活動の指導 長野県指導資料

**岡山県特別支援教育教育課程（知的障害）
各教科の指導内容表執筆者名簿**

	教科	学校名	職名	氏名	校長会担当者
1	生活	岡山東支援学校	教諭	上原 慶子	岡山東支援学校
		東備支援学校	教諭	河合 昌恵	阿部 眞守
2	国語	健康の森学園支援学校	指導教諭	加藤 君子	岡山南支援学校
		岡山南支援学校	主幹教諭	浅野久美江	木本 陽一
3	社会	岡山西支援学校	主幹教諭	仲達 啓一	東備支援学校 福田 由理子
4	算数・数学	岡山東支援学校	指導教諭	石川 純子	岡山西支援学校
		健康の森学園支援学校	教諭	石川 隆一	中川 良枝
5	理科	誕生寺支援学校	教諭	國米 孝志	岡山支援学校 小林 英雄
6	音楽	東備支援学校	指導教諭	浦池 聡子	岡山大学教育学部 附属特別支援学校 濱田 敏子
		西備支援学校	教諭	山本 公司	
7	図画工作・美術	岡山東支援学校	教諭	佐藤 悦子	誕生寺支援学校
		岡山南支援学校	教諭	石井 浩二	木多 信俊
8	体育・保健体育	誕生寺支援学校	教諭	安東 紀枝	倉敷市立 倉敷支援学校 川口 洋二
		西備支援学校	教諭	富谷 和也	
	保健	岡山西支援学校	養護教諭	水島 直可	岡山盲学校 森 安純一
9	職業・家庭，職業	岡山瀬戸高等支援学校	教諭	中田 裕人	岡山瀬戸高等支援学校 岡本 啓
10	職業・家庭，家庭	倉敷琴浦高等支援学校	教諭	岡田 晶子	岡山豊学校 福富 泰代
11	外国語	倉敷琴浦高等支援学校	主幹教諭	尾上 泰	倉敷琴浦高等支援学校 小田 眞弓
12	情報	岡山南支援学校	教諭	中山 康彦	健康の森学園支援学校 津田 秀哲